

中小企業庁 御中

「令和3年度新たな情報活用の在り方に関する設計、調査等事業」

調査報告書

令和 4年 3月 31日

 情報技術開発株式会社

目次

本調査の概要	2
1.現状確認の結果資料	4
1.1.取引課の情報管理と活用内容の確認書	4
1.1.1.現状ドキュメントの確認	5
1.1.2.各所管担当へのヒアリング内容及び結果	6
1.1.3.取引課の情報管理と活用内容の確認	28
1.2.取引課の情報相関（全体）図	44
1.3.取引課の業務フロー（関連情報のマッピング含む）	47
2.要件分析の結果資料	70
2.1.情報の一元的管理に向けた業務要件定義書	70
2.2.今後の情報活用に関する要件定義書	85
2.3.情報の一元的管理に向けた課題と解決策の検討書	95
3.実現方法の検討結果資料	106
3.1.情報の一元的管理の実現案	106
3.2.情報の一元的管理に向けた実行計画案	116
4.参考資料	119
参考資料1.次期下請取引情報システムの構築方法	120
参考資料2.マスタ体系見直し及び事業者コードに関わるデータフロー整理	121
参考資料3.違反判定処理の効率化及び品質見直しの検討	124
参考資料4.現行機能BIツール適合調査	132
参考資料5.会議実績一覧	138

本調査の概要



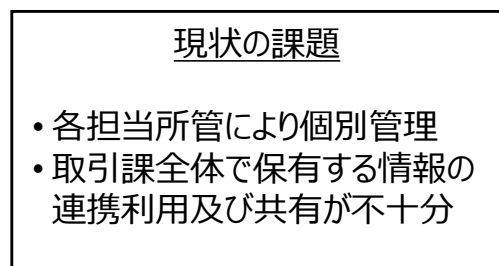
本調査の概要

本調査の概要を、以下に示します。

【本調査の目的及び範囲】

取引課で収集・管理している情報

下請法の執行に係る情報
取引条件改善調査に係る情報
下請けかけこみ寺情報
下請けGメンのヒアリング情報



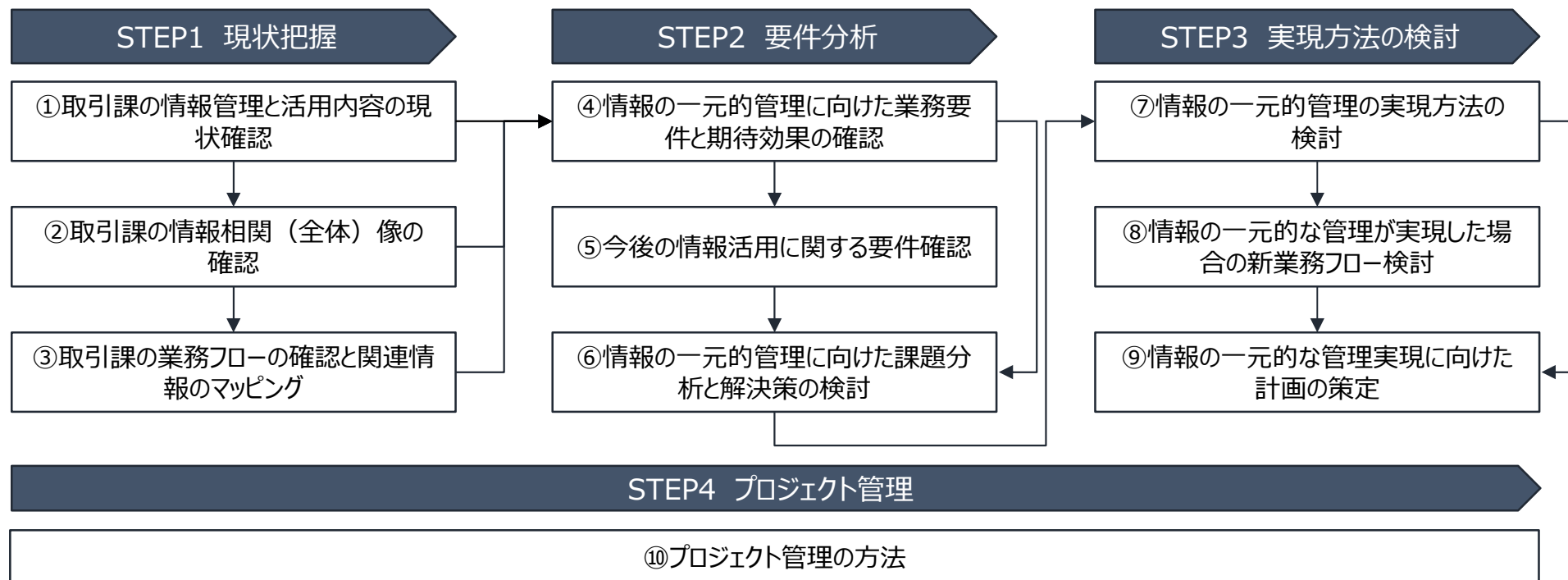
本業務の目的

- 情報の活用・共有の視点から全体業務と現行システムにおけるギャップを洗い出して、あるべき姿を示すこと。
- 令和4年12月までに実現可能な範囲を明確にすること。

本業務の実施内容

- 現状確認
- 要件分析
- 実現方法の検討

【調査の実施方法（概要）】



1.現状確認の結果資料

1.1.取引課の情報管理と活用内容の確認書



1.1.取引課の情報管理と活用内容の確認書

1.1.1.現状ドキュメントの確認

現状を確認するに当たって、中企庁より受領したドキュメントを以下に示します。

分類	資料名
共通	・全体概要説明資料 ・新システムへのニーズと効果（新）
下請法の執行に係る業務	・現行下請システム設計書（基本設計書、画面設計書、詳細設計書、操作マニュアル） ・下請取引情報新システム要件定義補足資料 ・R3下請取引情報システム構成図 ・下請取引情報システム構築に関する調査補足説明 ・Web情報提供データ ・Web申告データ ・電話・メール-相談受付簡易システム ・下請事業者向け調査-R2 ・親事業者向け調査-R2 ・親事業者向け調査-R3 ・下請取引情報管理システムのソースプログラム一式
取引条件改善に向けた調査事業	・調査A_受注側回答ローデータ ・調査A_発注側回答ローデータ
下請かけこみ寺との連携に係る業務	・かけこみ寺相談カード 平成31年度実績（確定版データ） ・かけこみ寺事業の概要 ・相談内容の概要 ・下請かけこみ寺データベース化全体像（イメージ）
下請Gメンの業務	・Gメンヒアリング情報の活用実態 ・Gメン情報（ヒアリングシート）の現状 ・Gメン情報2020総合集計データファイル ・下請け企業ヒアリングマニュアル一式 ・下請ヒアリングシート ・リストA_訪問済 ・リストB_断り案件 ・好事例_悪事例_集計表

1.1.取引課の情報管理と活用内容の確認書

1.1.2.各所管担当へのヒアリング内容及び結果

現状ドキュメントで確認できなかった事項を各所管担当へヒアリングを実施し、そのヒアリング内容及び結果を整理しました。
詳細は、以下の資料を参照ください。

- 別紙1.1-1_下請法の執行に係るヒアリング事項一覧
- 別紙1.1-2_取引条件改善に向けた調査事業に係るヒアリング事項一覧
- 別紙1.1-3_下請かけこみ寺との連携に係るヒアリング事項一覧
- 別紙1.1-4_下請Gメンの業務に係るヒアリング事項一覧

下請法の執行に係るヒアリング事項一覧（システム）

No.	業務名	処理名	ヒアリング事項	ヒアリング事項への回答	備考（回答結果によるアクション等）
1	共通	業務フロー全般	データ名称について、色でそれぞれ識別されています。 それぞれの色にどのような意味があるのかご教示ください。 例：赤、薄緑、色なし等。 ⇒業務フローに凡例なし。	開発当時の委託先判断で特に規則性はなく色付けされているようであり、色付けについては無視されて問題ない。	
2	共通	－	取引課で業務利用のために下請取引情報システムで収集、 管理しているマスタ、テーブル、データ（CSV、Excel）に関する ボリューム、保管期限、管理者について、ご教示ください。 （収集・管理情報一覧シートの空欄部分）	「管理者」の意味合いが不明確ながら、システム上ではユーザ毎の権限設定で更新可・不可 が設定されている。その他データボリュームについては別シートへ記載。	
3	親調取込～下調発送	親事業者調査結果アップロード （業務フロー 1-06-03）	親事業者調査結果アップロードする機能（画面より指示） の □ 中に番号が入っています。このようなものが随所にありますが、何を表しているのかご教示ください。	業務フローを受けてのプロセスフロー及び詳細設計レベルでの機能モジュールグループに対応する 番号付けと思われるが、最終的に突合するキーとはなっていない。	
4	親調取込～下調発送	違反判定ロジック （業務フロー 1-06-03）	違反容疑判定で誤判定が多い原因が何かご教示ください。	システム上の問題ではない。設問の設計等の問題でしようじているもの。	
5	親調取込～下調発送	親事業者調査結果アップロード （業務フロー 1-06-03）	「違反容疑事業所」へのデータの流れが記されていますが、違反 容疑がかけられた親事業所データを保存しているかご教示く ださい。	業務フローに記載のとおり、調査結果についてはインポート後、違反（容疑）有無にかかわら ず、現システム稼働開始時から全てDB上に調査年・回・事業所コードをキーとして保存。	
6	立検対象抽出（各局）	局への配分 （業務フロー 1-06-06）	「立検対象事業所」へのデータの流れが記されていますが、立 検対象事業所データを保存しているかご教示ください。	違反容疑のある親事業者の中から立検対象を抽出しているが、最終的に対象となった親事 業者については、上記同様にDB上に保存。 ただし、新システムで期待する大きな変更点としては、「検査対象事業所」⇒「検査対象会 社」としたい。	
7	情報提供・申告	情報提供データ （業務フロー 1-06-07）	情報提供・申告登録処理がありますが、情報提供だけの場 合、情報提供データを作成する認識ですが、管理内容はどの ような項目になるのでしょうか。また、管理後の取り扱いはどのよ うになるかご教示ください。 あるいは、当該内容は、テーブル「情報提供申告受付データ」 のことかご教示ください。	「情報提供申告受付データ」テーブルの項目を参照されたい。管理後、必要な案件は、立入 検査の端緒として利用。	
8	システム間連携	－	【追加確認 2021/09/09】 親調Webの事業者マスタコード及び下調Webの事業者マス タコードは、下請取引情報システムの親事業所コードや下請 事業者コードと異なるコード体系とのことですが、そのコード体 系をご教示ください。	<ヒアリング結果 2021.09.10> コード体系は同じだが、コードに紐づく事業所が異なる。	

下請法の執行に係るヒアリング事項一覧（業務）

No.	業務名	処理名	ヒアリング事項	ヒアリング事項への回答	備考（回答結果によるアクション等）
1	業務全体	—	親調発送から改善報告までの業務を1年のうち、どの時期にどのくらいの期間で行うのか、また、実施時期が決まっている業務（処理）があれば、その時期をご教示ください。	【典型的なケース】 ①6月下旬：親調ハガキ発送・回答WEB開設 ②6月下旬～7月下旬：調査回答期間 ③8月～9月上旬：親調督促（督促ハガキの送付） ④10～11月：下調ハガキ発送・回答WEB開設 警告文発送のための親調の回答結果に基づく判定（12月上旬） ⑤翌年1月：違反容疑のある親事業者への警告文送付 ⑥翌年3月：翌年度の立入検査先の親事業者の選定、担当者への配分（配布） ⑦翌年4月以降：順次、立入検査に着手 ⑧翌年4月～翌々年3月：立入検査着手後、2～6か月後 改善報告	
2	親調発送	親調査発送台帳確定	定期書面調査対象とする事業者（所）については、 から入手したものとありますが、両者の割合はどのくらいかご教示ください。親事業所データ作成においてはExcel等で別管理されているのかご教示ください。	をもとに、その時々状況に応じて微増減させながら、親事業者ごとに番号を付してエクセルで管理。	
3	親調発送／取込 下調発送／取込	書面調査回答 （業務フロー 1-06-02） （業務フロー 1-06-04）	親事業者及び下請事業者からの調査回答は、書面とオンラインによるものがありますが、両者の割合はどのくらいかご教示ください。	以下、親・下共通 R2は、概ね全件オンラインで例外的に紙で対応（中企庁で手入力）。紙提出の割合は無視できるレベル。 R3は、100%オンライン。今後も100%とする予定。	
4	親調取込 下調取込	—	以下情報の取り込みは、各局ではなく、中企庁で実施している認識で問題ないかご教示ください。 ・親調の回答登録（回答は親調Web経由で取得） ・下調の回答登録（回答は下調Web経由で取得） 【追加確認 2021/09/16】 下記の認識で問題ないかご教示ください。 親調Webから以下のCSVファイルを出し、下請取引情報システムに取り込んでいる。 ・「親調親事業所データCSV」 ・「親調回答結果CSV」 ・「下請事業所CSV」 また、下調Webから以下のCSVファイルを出し、下請取引情報システムに取り込んでいる。 ・「下調回答結果CSV」 更に、これらのCSVを編集（手作業または外部業者へ委託）することがあるかご教示ください。	お見込みのとおり（ただし、システム運用委託先への業務委託部分あり） 【9/16追記】 親調・下調とも、取込データについてはお見込みのとおりです。 また、データの編集については、以下の理由により、外部委託等により編集を実施しています。 この要因は下記によります。 ①親調 各Web、下調Webからの出力フォーマットと下請システムの取り込みフォーマットが一致しない場合がある（Web側システム発注時の問題）。 また、場合によってはデータの編集にとどまらず、下請システム側の取り込みプログラムPGの改修も発生するします。（取込項目を増やす等）。 ②データのコードと下請システム側コードのアンマッチへの補正 なお、CSVを中企庁が自ら編集することはありません。外部のシステム運用委託者が、内容の編集をすることもなく、あくまでデータフォーマットの補正だけです。	
5	親調取込～下調発送	パンチ依頼 （業務フロー 1-06-03）	親事業所からの回答（紙）をAI-OCRで取り込むようなことを想定されているかご教示ください。	考えていない。	

下請法の執行に係るヒアリング事項一覧（業務）

No.	業務名	処理名	ヒアリング事項	ヒアリング事項への回答	備考（回答結果によるアクション等）
6	親調取込	書面調査回答 （業務フロー 1-06-03）	「2回目」とある部分については1回目未回答かつ督促により回答を得られた事業所が対象である認識で間違いはないでしょうか。認識に間違いがない場合、2回目では「差異確認」や「親事業所一括修正」のフローに進まない為、昨年度と比べ親事業者の情報（企業名など）に変更があった際には個別に親事業者の情報を修正されておりますでしょうか。 【追加確認 2021/09/09】 1回目の督促で回答を得られた事業所についても、「差異確認」及び「親事業所一括修正」を行うことになりそうですでしょうか。または、それらを行わず個別に親事業者の情報を修正されておりますでしょうか。	督促の「2回目」は、1回目の督促でも、なお未回答である事業者に2枚目の督促状を送るもの。これまで、督促回数は年により異なるが、多くても2回まで。ただし、督促後に提出された回答でも、書面調査のデータを取り込むときに含まれていれば、第1回の書面調査として取り扱われる。なお、親事業者情報については、定期調査の対象として発送台帳に入れるもの（令和3年度は5万社）については、調査会社によるクレンジングや調査回答時に親事業者が修正することによって、情報の更新を図っている。 <ヒアリング結果 2021.09.10> 督促を行うのは基本的に1回で、「親事業所一括修正」を行うか、個別に親事業者の情報を修正するかは、件数による。	
7	親調取込～下調発送	違反ロジック判定 （業務フロー 1-06-03）	8/19説明会時により、委託業者をお願いしているとのことでした。どこまで作業依頼していますでしょうか（中企庁との役割分担は）。また、違反容疑判定ツールについて現状の課題をご教示ください。（設定が複雑、判定実施までのリードタイムが長い、誤判定も多いと伺っておりますが、その詳細について、ご教示ください。）	【委託範囲】 ・当庁で決めた判定ロジックに従った判定プログラムへのパラメータ設定 ・判定プログラムの改修（調査回答内容変更に伴い必要がある場合） ・判定プログラムの稼働環境準備（調査回答データの整形等も含む） ・プログラム実行 ・判定結果データの下請システムへのデータインポート ・判定結果に応じた事業所宛通知文書の作成	
8	親調取込～下調発送	督促通知文送付 （業務フロー 1-06-03）	親調回答が送られてこない場合、親事業者督促台帳（Excel）を元にどのようにして督促通知文を作成しているかご教示ください。	督促状（ハガキ）の発送先は、親調発送先リストから以下の事業者を除いて督促状の発送リストを確定。 ①回答済み事業者 ②個別事情があり除くべき事業者（当初発送ハガキ未着を含む） 督促状発送リストと督促状の文面を作成し、印刷・発送作業は、事業者に委託。	
9	親調取込～下調発送	パンチ依頼 （業務フロー 1-06-04）	下請事業者からの回答（紙）をAI-OCRで取り込むようなことを想定されているかご教示ください。	全てオンラインで実施するので、考えていない。	
10	書面調査結果	書面調査回答	調査結果等の取り込みに当たり、中企庁が事業者情報を手作業で確認・補正しているのは、以下のケースでしょうか。また、その他にあればご教示ください。 ・親調の回答登録（回答は親調Web経由で取得） ・下調の回答登録（回答は下調Web経由で取得）	「調査回答結果」に関する処理の内、設問回答内容以外の「事業者情報」に関する取扱いにおいて、「回答事業者（所）と事業所マスタ等との紐付け」と「回答内容で修正された事業者情報」の二つに対して、回答データによっては手作業での確認・補正が発生するケースが想定される。 これらについては第一段階としてはシステム運用委託先で実施し、その結果を受けて当庁でも精査・確認することとなる。	
11	立検対象抽出（各局）	局への配分、メール送付 （業務フロー 1-06-06）			

下請法の執行に係るヒアリング事項一覧（業務）

No.	業務名	処理名	ヒアリング事項	ヒアリング事項への回答	備考（回答結果によるアクション等）
12	情報提供・申告	情報提供・申告登録 （業務フロー 1-06-07）			
13	補充調査・改善報告	改善結果入力 （業務フロー 1-06-10）	改善結果入力後、再調査及び措置請求となる要因について、ご教示ください。また、措置請求とはどのようなことを行うのかご教示ください。	再調査は、文字どおり、調査を改めて実施するもので、ケースとしては、ほぼないと考えられる。措置請求は、大型の違反事案について、公正取引委員会に対し、事業者に勧告を行うよう要求する手続で、実績はあまりない。	
14	補充調査・改善報告	補充調査 （業務フロー 1-06-10）	補充調査とはなにかご教示ください。また、補充調査をシステム登録していない理由について、ご教示ください。	ある親事業者の1支店、1工場だけを切り取って立入検査し、違反が発見された場合に、全社的に同様の違反が予想されることから、検査対象を事業者の全拠点に拡大する調査。 補充調査が必要になる場合、現システム上は立入検査報告の中に「補充調査」の項目があり、対象の禁止行為と併せてチェックを入れ、通知と報告の日付を記入する。	【2021/9/17追記】 ・全社的な立入検査を実施していると記載されており、親事業者コード体系にも影響すると想定される。この影響により事業所ごとの管理をしない想定か。 ⇒令和2年以降、企業単位での管理としている。あくまで企業単位で管理する。
15	親事業所マスタ管理	親事業所マスタ登録・修正 （業務フロー 1-06-11）	親事業所マスタを分割する場合は、下請取引情報システムにおいて新規登録で対応することになるかご教示ください。	・「分割」と「追加」の区分が不明瞭ながら、基本的にはお見込みのとおり。なお、元々存在した事業所が組織改編等で「分割」されるような場合は、分割前の事業所コードとの紐付け機能もシステム上に有している。	
16	親事業所マスタ管理	公取からの親事業所データ取得 （業務フロー 1-06-12）	親事業所マスタを公正取引委員会とやり取りしているのは、公正取引委員会に保有している情報を付加するためかご教示ください。（親事業所の追加・変更？）	親事業所のダブル登録防止と個別事業者の分担を明らかにすることが目的。 	
17	親事業所マスタ管理	親事業所マスタ登録・修正 （業務フロー 1-06-12）	企業マスタ及び親事業所マスタの追加登録作業は手入力で行っていることでしょうか。その場合、1回当たりの手入力件数をご教示ください。 また、バッチインポート機能を利用した場合、処理時間がかかるようですが、どのくらいの時間がかかっているかご教示ください。 【追加確認 2021/09/09】 親事業所マスタ変更確定処理について、補足説明をお願いします。 ますでしょうか。	・手入力機能も用意されているが、ほとんどは親調回答結果からのバッチインポートによる。 ・作業委託しているため、バッチインポート処理時間は不明。 ・なお、親事業所マスタ変更確定処理については、システム的には「変更候補」としてプールしたデータを「管理者ユーザ」が個々または一括して「変更反映」させる機能を有しているが、実態としては「管理者ユーザ」が特権を使って直接更新または「運用委託先が委託作業内として取引課の許可を得たうえで直接更新」という運用がメインとなっている。 	

下請法の執行に係るヒアリング事項一覧（業務）

No.	業務名	処理名	ヒアリング事項	ヒアリング事項への回答	備考（回答結果によるアクション等）
18	定期書面調査	—	「定期書面調査からの警告対象の自動検出とタイムリーな警告文発出先の抽出」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・定期書面調査情報を管理するシステムにて、警告先については、その都度委託先に抽出を依頼。	定期調査のうち、親調の結果を違反判定する別システム（下請情報システム）に取り込み、容疑ありと判定された事業者ごとに通知文書（警告文）の作成をシステム運用保守業者に委託している。現システムでは、職員の指示に基づくロジック処理により違反判定した結果は、下請法上の義務・禁止行為毎にフラグを立てる形で、それぞれの親事業者・事業所毎に閲覧・一覧表示・エクセル抽出が出来るようになっており、通知文書の作成機能も有している。	
19	定期書面調査	—	「親調・下調結果を基に違反ロジックに準じた本省・各地方経済局への自動検査案件配分案作成機能の追加」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・定期書面調査情報を管理するシステムにて、警告先については、その都度委託先に抽出を依頼。		
20	定期書面調査	—	「事業所単位ではなく、企業単位での定期書面調査端緒画面、検査実績画面、指導画面」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・定期書面調査情報を管理するシステムにて、警告先については、その都度委託先に抽出を依頼。	複数の事業所ごとにアカウントを持たせ、各種情報を管理しているところ、企業単位でまとめて管理し、事務処理を行いたい。 令和2年度から企業単位としているが、システムは事業所単位のままとされており、システムの改修が追いついていない。	No14と関連
21	定期書面調査	—	「端緒と検査結果の付け合わせ（親調、下調、申告、厚労省の通報以外にもGメン情報も入れることを想定）」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・定期書面調査情報を管理するシステムにて、警告先については、その都度委託先に抽出を依頼。	立入検査の端緒としては、親調、下調、申告、Gメン情報、厚労省からの情報提供等。現状、Gメン情報は手作業で親調等にひも付けているため、自動化したい。 なお、警告文書は、親調の回答内容を基に発出している。	
22	定期書面調査	—	「ロジック解説画面の新設」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・定期書面調査情報を管理するシステムにて、警告先については、その都度委託先に抽出を依頼。 【追加確認 2021/09/09】 「ロジック解説画面の新設」という要望を伺っていますが、違反ロジックを検査官は、詳細には把握されていないのかご教示ください。	・現状、親調の回答を判定した結果のみを義務・禁止行為毎にフラグを立てて、表示する機能、通知文書（警告文）をエクセルファイルで作成する機能は備わっているが、システムに取り込まれた親調の回答内容をユーザが閲覧できる機能はない。また、設問自体の内容についてもシステムには蓄積されていない。これらの情報を一元化する場合には、「ロジック解説画面」を備えることが必要（下調についても同様）。 ・またこの場合、設問は年度毎に変更することもあり得るため、容易に更新できることが望ましい（可能であれば職員が更新できる機能の付与がベスト）。 【追加確認事項】 ・検査官は、当システム上で、ロジックを通した結果を確認。設問と親調回答は別途PDFファイル等で共有	

下請法の執行に係るヒアリング事項一覧（業務）

No.	業務名	処理名	ヒアリング事項	ヒアリング事項への回答	備考（回答結果によるアクション等）
23	立入検査	—	「基本調査報告書起草から改善結果報告起草手続きの一元管理」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・立入検査（配分～改善指導報告）執行情報を管理するシステムにおいて、その都度CSV化したエクセルを表示。	現状、親事業者に求める改善内容まではシステムに入力するが、実際に事業者から提出された改善報告書はシステム上管理していない。改善報告書（紙）をPDFにしてシステムにアップロードし、改善内容（下請事業者に対する原状回復額）等を入力したい。 なお、調査過程の入力画面では、最大3ファイルまでシステムに取り込める仕様になっている。	
24	立入検査	—	「親事業者データの一元管理（過去の検査履歴、指導内容、書面調査結果情報の一覧等）」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・立入検査（配分～改善指導報告）執行情報を管理するシステムにおいて、その都度CSV化したエクセルを表示。	同じ親事業者であっても事業所が異なればシステム上は別アカウントになっているため、事業者単位で過去の履歴を確認するのが困難。企業単位で管理し、過去の履歴を一覧で確認したい。	No14と関連
25	立入検査	—	「配分～検査～改善報告までの業務進捗状況を一覧で表示（検査年別、組織別、検査官別等の区分別にも容易に表示）」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・立入検査（配分～改善指導報告）執行情報を管理するシステムにおいて、その都度CSV化したエクセルを表示。	年度ごと、経産局ごと、担当者ごとに、立入検査案件のステータスを一覧管理したい。 現システムの「検査進捗管理表」が殆ど使われておらず、また誤記入や記入漏れが多発しており、使い勝手の良いものにしたい。 【例】 A経産局の要処理案件を一覧表示 a案件 立入検査登録済み b案件 未着手 c案件 改善報告書提出待ち d案件 立入検査済み、検査中	
26	分析・解析	—	「自動処理アラート機能（立入検査日、改善指導日から事後処理作業日が未入力の案件について主任検査官へ自動的に督促メールを発信することにより処理漏れ等を防止）」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・立入検査執行情報をベースに各種応用機能を管理するシステム	①立入検査通知書発行⇒②立入検査着手⇒③改善報告提出要求⇒④改善報告受領⇒⑤部内決裁、これらのプロセスに標準的な所要日数をあらかじめ設定しておき、それを経過するとアラートにより処理放置を防止する。場合によっては、時間がかかる理由を選択（または記載）することでアラートを解除させるようにする。	
27	分析・解析	—	「執行状況分析ツール（実体規定違反について、減額であれば名目別、利益提供要請であれば人員提供・協賛金・型管理費用等の別を詳細項目レベルで分析・抽出）」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・立入検査執行情報をベースに各種応用機能を管理するシステム	「減額」は、振込手数料、協賛金、歩引き、親事業者の負担すべき費用、その他などに分類。利益提供要請も、金銭、役務、金型保管料などに分類し、これら区分ごとに詳細にソートをかけ、歩引きのみ抽出することが可能になるようにしたい。 現システムで令和2年度R2に改修して一部実施（文言検索機能も付与）「9 検査実施業務」>「3 基本調査入力一覧」（管理者のみに権限付与）。必要に応じて特定した条件に応じ、CSV化したエクセル表にて違反項目の内訳に対し該当する場合に「■」で表示。また、検索した文言を含む指導文を抽出し、併せてエクセル表内で表示する機能を設けた。登録済みの全内訳細目を表示するようにしたが、表が大きすぎて見づらい等の課題あり、改善が必要。	

下請法の執行に係るヒアリング事項一覧（業務）

No.	業務名	処理名	ヒアリング事項	ヒアリング事項への回答	備考（回答結果によるアクション等）
28	申告	—	「申告システムと連携・連動させ下請システムへの手入力を省きたい。」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・申告（中企庁への通報）の処理は、郵送（公正取引委員会からの移送を含む）または申告システム（WEBCAS）で受付けているが、現行下請システムと連携していないため、当該情報を別途、下請システムに手入力。	申告は、下請事業者の通報として事業者側から内容を申告システム(WEBCASクラウド)に入力させている。この内容は申告受付担当者がクラウドから適宜ダウンロード可能だが、そのデータを元にワード、エクセル文書に整理し、検査担当者に渡している。 また、下請システムでも申告情報を管理する機能があるため、上記と並行して内容を転記している。 ただし、申告システムからダウンロードするデータは、多くの場合重複(同一事案に対する複数回申告/分割申告)していたり、内容補正が必要なため、直接これを下請システムにインポートしても業務効率は改善されないと思われる。	
29	申告	—	「過去の申告情報及びその処理結果の一元管理」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・申告(中企庁への通報)の処理は、郵送(公正取引委員会からの移送を含む)または申告システム(WEBCAS)で受付けているが、現行下請システムと連携していないため、当該情報を別途、下請システムに手入力。	申告受付業務は、WEBCASクラウドを用いており、上記のように担当者がWEBCASデータを下請情報システムに必要な応じて登録している。	
30	申告	—	「申告事案処理票やヒアリングメモ機能を付与」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・申告（中企庁への通報）の処理は、郵送(公正取引委員会からの移送を含む)または申告システム（WEBCAS）で受付けているが、現行下請システムと連携していないため、当該情報を別途、下請システムに手入力。	上記のように、申告WEBからのデータは、内容精査・取捨選択・追記・補正したうえで下請システムへ手作業で登録しており、「申告事案処理票」の出力機能も有る。	
31	親調発送 下調発送 ヒアリング先抽出	—	下請法調査対象の抽出はどのように実施されているかご教示ください。（実施時期・対象の事業者の抽出方法等）	・定期調査のスケジュールについては、No1参照のこと。	No37と関連

下請法の執行に係るヒアリング事項一覧（業務）

No.	業務名	処理名	ヒアリング事項	ヒアリング事項への回答	備考（回答結果によるアクション等）
32	定期書面調査（親調）	調査結果の取り扱い	親調Webとは、下請取引情報システムとは独立した親事業者の実態調査結果を管理するWebサイトでしょうか。手入力にて登録しているかご教示ください。 【追加確認 2021/09/16】 下請取引情報システムから出力したデータ(加工・未加工問わず)を親調Webで利用していますでしょうか。利用している場合は、どのような情報かをご教示ください。 また、書面調査の設問が毎年見直されるとのことですが、親調Webは毎年改修されているかご教示ください。	親調Webとは、定期書面調査において、当庁・公取委から調査への回答を要請された事業者が、設問への回答を入力するWebサイトで、毎年一定期間開設されるサイトを指す。事業者側からのデータの登録は手入力。下請取引情報システムとはオンライン連携はしていない。(ファイル渡しでの連携) 【9/16追記】 親調Web側での表示・入力データ補完用の「回答企業マスタ」として、下請システムからの「親事業者一覧」に相当するものを利用。(ただし、このリストに下請システムに未登録の事業者を加える場合もあり) また、設問については、「改善・向上」を目的としてその時々の方策課題に応じ適宜改修。(R2→R3でも改修)	
33	定期書面調査（下調）	調査結果の取り扱い	下調Webとは、下請取引情報システムとは独立した下請事業者の実態調査結果を管理するWebサイトでしょうか。手入力にて登録しているかご教示ください。 【追加確認 2021/09/16】 下請取引情報システムから出力したデータ(加工・未加工問わず)を下調Webで利用していますでしょうか。利用している場合は、どのような情報かをご教示ください。 また、書面調査の設問が毎年見直されるとのことですが、下調Webは毎年改修されているかご教示ください。	親調Webと同様に、協力を依頼された下請事業者が、親事業者との取引状況についての設問への回答を事業者側が入力するWebサイト。下請取引情報システムとはオンライン連携はしていない。(ファイル渡しでの連携) 【9/16追記】 下調Web側での表示・入力データ補完用の「回答企業マスタ」として、下請システムからの「下請事業者一覧」に相当するものを利用(ただし、このリストに下請システムに未登録の下請事業者を加える場合もあり)。また、設問については、「改善・向上」を目的としてその時々の方策課題に応じ適宜改修。	
34	統計処理	—	BIツールを利用した分析は、どのくらい行っており、最も利用されている分析をご教示ください。 【追加確認 2021/09/09】 当面はBIツールの活用を標準化することは行わない認識でよろしいかご教示ください。	現在、ユーザ側での利用できる環境にはなっていない。 今後は、参照したい統計情報を下請取引情報システムに取り込むか、BIツールで対応するかを検討してもらいたい。職員が業務上の必要に応じて利用する場面を想定。	
35	統計処理	—	BIツールを活用できるユーザーは、独自に分析を行うことはありますでしょうか。ある場合の頻度はどのくらいかご教示ください。	同上	
36	統計処理	—	今後の業務において、過去の調査結果を元に、傾向調査・分析等を実施する想定等はあるかご教示ください。	Na.27のニーズはある。また、親事業者ごとに過去の違反履歴を確認するニーズはある。	
37	システム全体	他システムとの連携	下請取引情報システムの情報と下請Gメン収集情報において相互に参照や利用することの効果が大きいかがご教示ください。	ヒアリングの結果、下請法違反の端緒となる可能性がある場合、立入検査案件として検査対象にする場合あり。その他、違反の端緒になる可能性が低い場合でも、検査対象事業者の取引に関する参考情報としての活用可能性あり。	
38	システム全体	他システムとの連携	下請取引情報システムと消費税転嫁システムが書面調査、立入検査、改善報告の執行情報等についてデータ連携やデータ統合を行うことの効果が大きいかがご教示ください。	消費税転嫁対策特別措置法は、本年3月31日をもって執行しており、本年度中は従前のように、書面調査、立入検査、改善指導を行っているが、法律の適用範囲は、法執行前の違反行為に限られる。そのため、システム・データ連携の構築が令和5年度中になることを踏まえれば、3年以上前の情報を利用することになるため、現状想定していない。	

下請法の執行に係るヒアリング事項一覧（業務）

No.	業務名	処理名	ヒアリング事項	ヒアリング事項への回答	備考（回答結果によるアクション等）
39	システム全体	—	「消費税転嫁対策特別措置法の執行」に関する業務は、下請法の業務と別システムで運用しているが、同様の業務フローで実施されている認識で問題ないかご教示ください。 ※転嫁Gメンによる監視・取り締まりは除く。 【追加確認 2021/09/09】 現在、下請取引情報システムとデータ連携しておらず、その要望もないことでよろしいかご教示ください。	システム的には別システム(SalesForce利用) 業務フローについては、悉皆調査（全法人・全個人事業主を対象、売り手）にのみ定期調査を行い、違反のおそれのある特定事業者（買い手）に対して立入検査等を行うという流れ。下請法に基づく親調のように、買い手側に対する定期調査は行われていない。 【追記 2021/09/16】 そのとおり。	
40	システム全体	—	申告Web及び下請かけこみ寺Webの位置づけの違いについて、ご教示ください。（役割が類似しているように見受けられるため。）	申告WEBは、下請取引における下請法違反の疑いのある事実に関する申告を下請事業者から受け付けるためのもの。民事的な紛争解決のための仲介等を行うものではない。一方、下請かけこみ寺事業は、中小企業の取引上の悩みの相談に企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員や弁護士が無料で相談に応じるもので、調停人（弁護士）が相談者の身近なところで調停手続（ADR）も行っている。	
41	システム全体	—	中間ファイルを利用するケースについて、ご教示ください。 また、直接システム上で加工編集した方が効率的かをご教示ください。 （例）立入検査対象事業所選定にあたっては、書面調査結果の Excel シートを出力し、そのシートに対する手作業加除結果をシステムに一括インポートする。親事業者調査発上台帳をExcelに出力し、これを加工編集して、下請取引情報システムに取り込んでいる。 【追加確認 2021/09/09】 中間ファイルを利用することによる非効率性について、課題認識があるケースがあればご教示ください。	利用ケースについては、「プロセスフロー図」を参照のこと。 効率性については別途ヒアリング要。 【9/16追記】 立入検査対象の選定は、定期調査結果に基づき違反のおそれのある事業者を目視により確認して選定しているが、今後、予め点数評価して選定することも検討しているところ。そのためには、違反類型の細分化・それに則ったデータ蓄積が必要と考えられ、詳細については今後検討していく予定。	
42	親調取込	書面調査回答	督促対象となった事業所から回答があった後、書面調査回答入力画面で違反または違反の疑いがある場合に「該当する違反」を登録しますが、書面調査の設問は毎年見直されますので、「該当する違反」の種類も変更されるのか、またその場合の変更頻度をご教示ください。	「書面調査回答入力画面」は、書面調査の各設問への回答内容を入力するものではなく、担当者が設問回答を違反判定し、その結果（違反判定結果）を個別に入力するためのもの。違反項目は、下請代金法が改正されない限り固定であるため、この入力画面の変更は発生しない(要は、回答内容に応じた違反容疑自動判定ルーチンを経ずに、担当者的人力判定で違反容疑項目をセットする仕組み)。	

下請法の執行に係るヒアリング事項一覧（業務）

No.	業務名	処理名	ヒアリング事項	ヒアリング事項への回答	備考（回答結果によるアクション等）
43	書面調査結果	調査結果資料	業務フロー及びプロセスフローでは、以下の帳票を出力する記述がありますが、操作マニュアルに不要という記載がありますので、利用されていないのかご教示ください。 ・下請事業者との取引に関する調査の結果について ・書面調査結果通知一覧表 ・違反無し事業者一覧表 ・違反容疑事業者一覧表(親) ・違反容疑事業者一覧表(親下) ・違反容疑事業者一覧表(親下対応表) また、「3条違反容疑一覧表」は、利用されているかご教示ください。	各帳票の利用状況については、下記のとおり。 【検査配分及び警告文書発出の際に使用】 ・「下請事業者との取引に関する調査」の結果について（ただし、多くの場合運用保守委託先が委託作業として年度毎にサブシステムを作って一括出力しているため、職員側による利用頻度は僅少）。 ・書面調査結果通知一覧表 ・違反容疑事業者一覧表(親) ・違反容疑事業者一覧表(親下) ・違反容疑事業者一覧表(親下対応表)	
44	統計処理	—	システム機能一覧には「TOK030：違反事業所時系列表示」、「TOK031：違反事業所時系列一覧表」が存在しますが、画面設計書、画面遷移図及び操作マニュアルに記載がありません。現在は削除された機能であるかご教示ください。	現存しない機能として取り扱って差し支えない。	
補足					
追加ヒアリング					【2021/9/17追記】 ・下請システムは、WebASを利用しているが、再構築に当たっては、特定のベンダに依存しないようなフレームワークを導入したいという要望で問題ないか。 ⇒それでよい。 ・ブラウザの条件はあるか。 ⇒Edgeがメインとなる。来年セキュリティPCが更改となるため、この端末の標準ブラウザに対応できる必要がある。 ・BIツール：公式には未提供であるが、ライセンスを継続利用することは可能か。 ⇒可能。Dr.Sum、Motion Board、Tableauを利用しており、保守費用が掛かるため、その当りも含めて継続するか検討要。
下請法業務に関する要望					・下請システムを単に更改するだけでなく、機能追加・ユーザービリティ向上が重要と考えている。 ・結果ありきではなく、複数パターンの案を提示してほしい。（サーバにするのか、クラウドにするのか等）
見積依頼					・見積依頼先については悪意の事業者はないが、別途相談する。 ・■にお任せしたい。ただし、可能であれば、クラウド、オンプレ等複数パターンでの見積を取得したい。

取引条件改善に向けた調査事業に係るヒアリング事項一覧

No.	業務名	処理名	ヒアリング事項	ヒアリング事項への回答	備考（回答結果によるアクション等）
1	取引条件改善に向けた調査事業	—	下請振興法の運用に関する業務フローを作成するに当たり、業務の流れについて、ご教示ください。 ※現在、下請振興法の運用に係る業務において、外部委託による取引条件改善取引条件改善調査を実施されていますが、当該業務の業務フロー。委託内容をご教示ください。そのうち外部委託の発注から調査結果の受領までの流れを把握しております。	・事業実施においては、内部のみではなく、外部の事業者と委託契約を交わして遂行している。調査分析結果を作成するにあたる業務フローとして、主に外部委託している業務は以下のとおり。 ＜取引条件改善調査について＞ ・回答手段は、Web回答フォーム/ 郵送回答の2パターン。 ・発送先を選定する際は、過去に「今後は不要」等のコメントがあった事業者については送付しないよう配慮している（拒否リスト）。 ・WEB回答用の回答フォームは内部ではなく、事業に関して委託契約した事業者が構築。 ・郵送が伴う調査は、印刷や発送業務は委託業者が行う。 ・回答は任意であるため、再調査は実施しない。 ・回答率向上のため、未回答の事業者へは催促を行うことも有る（ハガキ/電話）。	
2	取引条件改善に向けた調査事業	—	取引条件改善調査情報の収集の目的は、「下請中小企業の振興のための下請事業者、親事業者のよるべき振興基準の策定とそれに定める事項についての指導及び助言」と認識していますが、相違ないかご教示ください。また、それ以外の収集目的について、ご教示ください。 ・下請中小企業の振興のための下請事業者、親事業者のよるべき振興基準の策定とそれに定める事項についての指導及び助言	目的は、以下のとおり。 ・中小企業・小規模事業者の取引の実態について、定量・定性両面で分析し、下請法に基づく調査や検査などの実効力の向上を図るとともに、各種取引適正化のための取組の効果を測る。 ・分析結果を基に、テーマに即した現状の整理、課題の抽出、政策提言等を取りまとめ、今後の更なる下請取引の適正化及び取引条件改善に向けた政策立案の参考資料とする。	
3	取引条件改善に向けた調査事業	—	取引条件改善調査の実施頻度及び実施時期について、ご教示ください。	調査実施頻度：単年度ごと 調査実施期間：1ヶ月程度（例年9月～10月頃）	
4	取引条件改善に向けた調査事業	—	取引条件改善調査の調査結果レポートの情報の形態（媒体またはファイル種別等）について、ご教示ください。 また、当該情報の管理方法について、ご教示ください。	取引条件改善調査の調査結果レポートの情報の形態：電子媒体（DVD） 管理方法：電子媒体上での管理	
5	取引条件改善に向けた調査事業	—	取引条件改善調査の調査結果は委託先からレポート等が出るため、アンケートデータを利用した独自の集計・分析の頻度は少ないと伺っておりますが、当該調査結果の活用方法について、ご教示ください。	・委託業者から、調査の分析データの結果報告書が提出される。併せて調査結果のローデータ（Excel）も引き渡しを受けるため、必要に応じて個別に集計・分析することもある。 ・将来的には、経年で実施している調査事業（取引条件改善調査、自主行動計画FU調査）についてはシステム上で調査結果の過去データ及び推移レポート等が閲覧できることが望ましい。 なお、データ量は、以下の通り。 ＜取引条件改善調査＞ ・約10年分※含：発注方式等取引条件改善調査（前身の調査） ＜自主行動計画FU調査＞ ・過去4年分※H29より実施	

取引条件改善に向けた調査事業に係るヒアリング事項一覧

No.	業務名	処理名	ヒアリング事項	ヒアリング事項への回答	備考（回答結果によるアクション等）
6	取引条件改善に向けた調査事業	—	取引条件改善調査で収集した情報（アンケート結果）について、中小企業庁で独自に収集・分析等を実施したいというご要望等がございましたら、ご教示ください。	調査事業のWebフォームを次期下請情報取引システムに実装する想定はない。 次期下請情報取引システム上には、調査結果を取り込み、必要に応じて個別に集計や分析を行うことを想定している。	
7	取引条件改善に向けた調査事業	—	取引条件改善調査情報の収集に当たり、今後システム化等のご要望等がございましたら、ご教示ください。	No.8と同様。	
8	取引条件改善に向けた調査事業	—	「数万社に及ぶ回答情報を属性毎に管理できるようにする。」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・各種中小企業施策に資するため、施策テーマ毎に毎年6万社規模の書面調査を実施。回答内容については、委託事業者が集計したローデータをエクセルで管理している。	No.8と同様。	
9	取引条件改善に向けた調査事業	—	「業種、課題等、特定の条件で調査結果を抽出できるようにする。」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・令和2年度は、型管理について3万社規模の書面調査も実施。取引条件改善調査同様、委託事業者が集計したローデータをエクセルで管理。	No.8と同様。	
10	取引条件改善に向けた調査事業	—	「各企業の回答結果について、閲覧できるようにする。」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・各種中小企業施策に資するため、施策テーマ毎に毎年6万社規模の書面調査を実施。回答内容については、委託事業者が集計したローデータをエクセルで管理している。	No.8と同様。	
11	取引条件改善に向けた調査事業	—	既に認識されている残存課題等ありましたら、ご教示ください。	調査事業の具体的な内容は、以下のとおり。 調査結果を次期下請情報取引システムで管理したいと考えている。取り込むデータとして、優先度が高い順番は、調査A、調査C、調査D、調査B。 ・調査A:取引条件改善調査 ・調査B:年度ごとのテーマに応じたデータ収集調査 ・調査C:自主行動計画に係るフォローアップ調査 ・調査D: 型取引の適正化に関する調査	

下請かけこみ寺との連携に係るヒアリング事項一覧

No.	業務名	処理名	ヒアリング事項	ヒアリング事項への回答	備考（回答結果によるアクション等）
1	業務全体	—	下請かけこみ寺の業務概要について、ご教示ください。	・一般の中小企業や個人事業主、フリーランスの方などが取引先や親事業者との間で発生したトラブルや、取引上の悩みなどについて、東京の全国中小企業振興機関協会内にある「下請かけこみ寺本部」と、全国47都道府県の中小企業支援機関に設置している「下請かけこみ寺」の窓口にいる相談員が、無料で電話及びメールでの相談対応を実施している。 ・直近3年間の相談実績は、以下のとおり。 - ー平成30年度：8,381件 - ー令和元年度：9,450件 - ー令和2年度：9,727件 ・裁判外紛争解決手続（ADR）を行うに当たり、対象事業者に対して、無料で調停人を斡旋している。 ・また、今年度の7月からは、試行的にかけこみ寺本部で、オンラインでの相談対応も実施している。	
2	業務全体	—	下請かけこみ寺に寄せられた相談情報（かけこみ寺相談カード）について、活用方法（加工の有無、再利用等）をご教示ください。	・下請かけこみ寺に寄せられた情報については、必要に応じて、相談件数及び相談内容を相談累計ごとに集計した上で、相談実績を公表。 ・中企庁内関係者に対して、必要な事例や実績件数を提供。 ・一般利用者に対して、個社名を伏せた上で、参考事例を提供。 【2021/9/10追加質問】 下請かけこみ寺相談カード情報はどのタイミングで提供しているかご教示ください。 ・コロナ関連の相談内容については、日単位で（令和3年6月末迄）提供しているが、その他相談内容については、要望に応じて、情報を提供している。	
3	業務全体	—	「日々更新される相談内容を一元的にデータ登録・閲覧等ができる仕組み。」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・「全国48カ所設置の「下請かけこみ寺」では、中小企業の取引上の悩みの相談に企業間取引や下請法に詳しい相談員や弁護士が無料相談」 ・下請かけこみ寺への相談情報はエクセルで管理されており、下請法違反の蓋然性が高いものについて代金班(申告班)へ情報提供	・下請かけこみ寺については、裁判外紛争解決手続（ADR）のオンライン化を検討している。なお、令和3年7月より試行的にオンライン相談（ツール）が利用可能となっている。 ・次期下請取引情報システム上で相談事項を閲覧可能とするデータ連携方法を検討中である。 ・データ連携については、経済産業省内の規定を踏まえ、検討する必要がある。	

下請かけこみ寺との連携に係るヒアリング事項一覧

No.	業務名	処理名	ヒアリング事項	ヒアリング事項への回答	備考（回答結果によるアクション等）
4	業務全体	—	「「データ登録」について、具体的には、令和4年度以降、振興班で別途構築予定のシステム(下請かけこみ寺相談員や中小企業庁等関係者が、相談内容をリアルタイムにデータ登録、閲覧、取り出し等ができる仕組み)とのデータ共有。」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・「全国48カ所設置の「下請かけこみ寺」では、中小企業の取引上の悩みの相談に企業間取引や下請法に詳しい相談員や弁護士が無料相談」 ・下請かけこみ寺への相談情報はエクセルで管理されており、下請法違反の蓋然性が高いものについて代金班(申告班)へ情報提供	No.3と同様。	
5	業務全体	—	下請かけこみ寺との連携に係る業務において、現状の課題及び要望等があれば、ご教示ください。	・下請かけこみ寺のデータを次期下請取引情報システム上で閲覧するに当たり、データの互換性に関する検討が必要である。 ・次期下請取引情報システムにデータを取り込む際の情報項目（レベル感）は、今の下請かけこみ寺で記載している相談記録カード情報をそのまま活用できるのか平仄を揃えるなど検討の必要がある。 ・下請かけこみ寺のデータを次期下請取引情報システムに登録するに当たっての更新頻度を検討する必要がある。 ・現状、全国の下請かけこみ寺相談員から都度下請かけこみ寺相談カードを受領し、Excelで管理しており、次期下請取引情報システムへの登録頻度についても、合わせて検討する必要がある。	
6	業務全体	—	下請かけこみ寺から寄せられた相談情報について、保管期限があるか、ご教示ください。（現在は、当年度を除く13年分がExcelで保管されている認識です。）	・下請かけこみ寺相談情報の保存期間は、中企庁で管理している行政文書と同様の保存期限（5年間）を設けていると想定しているが、現状13年分のデータが保管されているとあるため、下請かけこみ寺本部で管理されているデータであると考え。 ・下請かけこみ寺本部では、特に保存期間を設けておらず、下請かけこみ寺相談情報の利用開始時点から全ての情報を保管している。	
7	業務連携	—	下請かけこみ寺との連携に係る業務と関連する業務は、下請法の執行に係る業務と認識しておりますが、他に関連する業務があれば、ご教示ください。	・他に関連する業務はない。	
8	業務連携	—	下請かけこみ寺との連携に係る業務と関連する業務について、どのように連携しているか、ご教示ください。	・下請かけこみ寺本部の対応としては、以下のとおり。 - ー下請かけこみ寺相談情報については、全国の下請かけこみ寺相談員から相談情報を受領し、Excelで一括管理。 - ー上記情報に関しては、週次、年度ごとに中企庁に共有。 ・中企庁の対応としては、以下のとおり。 - ー下請かけこみ寺本部より受領した下請かけこみ寺相談情報を関係者に提供している。	

下請かけこみ寺との連携に係るヒアリング事項一覧

No.	業務名	処理名	ヒアリング事項	ヒアリング事項への回答	備考（回答結果によるアクション等）
9	相談	—	下請かけこみ寺の相談情報として、下請かけこみ寺相談カードを拝見しておりますが、その他に下請かけこみ寺に係る業務として管理している情報があれば、ご教示ください。	・下請かけこみ寺として管理している情報は、以下のとおり。 ー下請かけこみ寺相談カード ーコロナ関連及び消費税等に関する相談情報概要 ・上記情報を週次で中企庁に提示している。	
10	相談	—	全国の下請かけこみ寺相談カードは、中小企業庁でどのようにまとめているか、ご教示ください。	No.8と同様。	
11	相談取次	—	「下請かけこみ寺における下請法・独占禁止法に関する相談の中で法令違反が疑われる場合は、中小企業庁（経済産業局）に相談案件を取り次ぐ」とIntroduction_全体概要説明資料、13ページに記載があるが、どのように取り次がれるのか、ご教示ください。	No.8と同様。	
12	業務全体	—	【2021/9/10 ヒアリング時に追加質問】 下請かけこみ寺相談カードについて、各事業所間で情報共有される場合があるかご教示ください。	・各事業所間での連携はできていないが、各下請かけこみ寺相談員から要望があった場合、下請かけこみ寺本部から直接当該情報を提供している。	
13	業務全体	—	【2021/9/10 ヒアリング時に追加質問】 下請代金法（下請代金支払遅延等防止法）の相談件数及び相談内容について、下請かけこみ寺本部で管理しているかご教示ください。	・下請かけこみ寺本部で管理はしてないが、下請かけこみ寺本部経由で中企庁に報告している。相談件数は以下のとおり。 ー平成30年度：4件 ー令和元年度：5件 ー令和2年度：4件	
14	判定	—	【2021/9/10 ヒアリング時に追加質問】 下請かけこみ寺に相談された内容を踏まえ、中企庁又は下請かけこみ寺本部が下請法違反判定を実施している場合はあるか。また、実施頻度について、ご教示ください。	・下請かけこみ寺本部で下請法違反判定は行っていないが、下請法違反が疑われる事例に関しては、公正取引委員会に相談するよう促している。 ・下請かけこみ寺相談員は、法律の判断を行うことはできないため、相談窓口を紹介するまでが業務範囲である。	
15	データ連携	—	【2021/9/10 ヒアリング時に追加質問】 下請かけこみ寺本部で構築予定のシステムと次期下請取引情報システム間でデータ連携を行う予定であるが、システム連携についても想定しているかご教示ください。	・データ連携までを想定している。	
16	業務連携	—	【2021/9/10 ヒアリング時に追加質問】 下請かけこみ寺に係る業務の中で、下請振興法（下請中小企業振興法）に関連する業務はあるかご教示ください。	・下請振興法（下請中小企業振興法）に関連する業務は実施していない。	

下請Gメンの業務に係るヒアリング事項一覧

No.	業務名	処理名	ヒアリング事項	ヒアリング事項への回答	備考（回答結果によるアクション等）																			
1	業務全体	—	以下の直近の年度単位での件数を、ご教示ください。 ・ヒアリング掘り起こし件数 （内アポイントメント拒否件数） ・下請取引実態調査件数 （内親調件数、下調件数） ・立入検査件数 （内書面警告件数）	○ご参考：取引調査員(下請 G メン)による訪問調査について https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/Gmenhoumon.htm 平成28年より上記の取り組みとして、年間4000件ほどのヒアリング調査 [redacted]を行い、訪問時にヒアリングしたデータはExcelにて集計し、必要なデータを 適宜抜き出している。 特にシステム化の外注はしておらず、現在は内部でExcelマクロVBAを組み、対応している。 ○ヒアリングシートの参考データを別添にて送付 ○データ量の目安 <table><tr><td rowspan="6">下請Gメン情報データベース</td><td>2017</td><td>3,042 件</td><td>5.0 MB</td></tr><tr><td>2018</td><td>4,572 件</td><td>9.0 MB</td></tr><tr><td>2019</td><td>4,564 件</td><td>10.0 MB</td></tr><tr><td>2020</td><td>10,447 件</td><td>28.0 MB</td></tr><tr><td>2021</td><td>10,090 件</td><td>25.0 MB</td></tr><tr><td>計</td><td>32,625 件</td><td>75.0 MB</td></tr></table> ○なお、G メンのヒアリング件数については、今年度は例年以上となる可能性あり。	下請Gメン情報データベース	2017	3,042 件	5.0 MB	2018	4,572 件	9.0 MB	2019	4,564 件	10.0 MB	2020	10,447 件	28.0 MB	2021	10,090 件	25.0 MB	計	32,625 件	75.0 MB	[redacted] [redacted] [redacted]
下請Gメン情報データベース	2017	3,042 件	5.0 MB																					
	2018	4,572 件	9.0 MB																					
	2019	4,564 件	10.0 MB																					
	2020	10,447 件	28.0 MB																					
	2021	10,090 件	25.0 MB																					
	計	32,625 件	75.0 MB																					
2	業務全体	—	Gメン情報（EXCELシート） ヒアリングシートの基本運用で中 小企業庁所定の共有フォルダ作成、アクセス権限の付与等の 管理は、どの部署がご担当されていますでしょうか。	○共有フォルダの作成は、権限付与との管理は中企庁取引課で行っている。																				
3	業務全体	—	下請Gメンに係る業務において、既に認識されている残存課題 等ありましたら、ご教示ください。	[redacted] ○ヒアリングデータの内容確定等の状況把握が難しい ○事業者名の記入方法が統一されておらず、集計に手間がかかる。																				

下請Gメンの業務に係るヒアリング事項一覧

No.	業務名	処理名	ヒアリング事項	ヒアリング事項への回答	備考（回答結果によるアクション等）
4	業務全体	—	「親事業者情報など代金班との共有情報について、マスターデータとして管理し、入力時に引用可能にすると共に、適宜、検索、更新や集計」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・[redacted] 業界団体名簿を加味した情報をエクセルで作成、事業計画対象リストを作成。	[redacted] ・当方のリストでは、別途調べた業界団体加盟情報や、HP等で確認された社名変更情報を追加しているが、代金班との連携ができていない。 ・事業者毎に独自の管理番号を付与しているが、社名変更等で管理番号が変更されても、情報が連携されていない。 ○業務別では、以下のような支障が生じている。 ・取引調査の事業計画の作成にあたっては、親事業者リストと、別途作成した業界団体加盟事業者と突合した上で、業種・業界団体別に一定の資本金規模の事業者をリストアップしているが、Excel関数にて、事業者名をキーとして突合し、資本金額で抽出する関係から、リスト間の事業者名称の相違（例：「株式会社」と「(株)」など）や同名他社の識別ができず、事業計画対象リストの作成に手間がかかっている。 [redacted] ・調査員がヒアリングシートに親事業者を記入する際に、HPから資本金や国税庁法人番号等を調べて記入しているが、名称の記入方法の不一致、法人番号の転記ミス、情報源の相違による資本金の不一致があり、集計や検索等で使用する際に手間が生じる。 ○そのため、必要な情報を加味した形で親事業者情報をマスターデータとして管理・利用することにより業務の省力化が図れる。（例：ヒアリングシート入力時に国税庁法人番号の入力することで、社名や資本金等の情報を自動入力とすることができ、集計・検索時の手間も省ける）。	
5	業務全体	—	[redacted] [redacted]	[redacted] [redacted]	

下請Gメンの業務に係るヒアリング事項一覧

No.	業務名	処理名	ヒアリング事項	ヒアリング事項への回答	備考（回答結果によるアクション等）
6	ヒアリング対象の準備	—	ヒアリング対象の準備で事業者情報（自主行動計画の策定業種の企業（原則、下請振興法に定める中小企業者が対象））とされていますが、判断材料について、ご教示ください。	○流れとしては次のとおり。 ①自主行動計画（単一または関連する複数の業界団体が共同で策定）の策定団体のHPから会員名簿をExcelにコピペ、編集して団体会員リストを作成。 ②親事業者リストと団体会員リストと突合し、親事業者リストの事業者に団体会員情報を追加。 ③親事業者リストの事業者を業界団体別（業界団体に所属していない事業者は標準産業分類）でソートし、一定の資本規模以上の事業者を抽出して事業計画対象対象リストを作成。	
7	ヒアリング対象の準備	—	「数多くの中小企業者の生声を聴取するために、複数情報からヒアリング先を掘り起こす。」とIntroduction_全体概要説明資料、15ページに記載がありますが、複数情報には具体的にどのような情報がありますでしょうか。 また、情報の取出し先はどこからになりますでしょうか。情報取出し先について、ご教示ください。	○HPや各地域の商工会名簿などから下請取引を行っていると思われる中小事業者を掘り起こしていたもの。	
8	ヒアリング対象の準備	—	ヒアリング準備段階で使用する情報について、どのようなものがあるかご教示ください。 例）アポイントメント時の折衝記録（アポイントメント先、折衝日時、折衝内容、拒否された場合の理由等） また、使用する情報の管理方法について、ご教示ください。	○過去のヒアリング先リスト（リストA）、拒否事業者リスト（リストB） ○過去のヒアリング情報（共有フォルダから閲覧可能） ○HP等によるヒアリング先の会社概要、事業内容等の情報	
9	ヒアリング先の選定	—	大規模調査で収集した情報（アンケート結果）及び下請かけこみ寺で得られた情報はヒアリング対象の掘り起こしに活用するのか、ご教示ください。	○情報の共有化が図られれば、活用することも考えられる。 【2021/9/15】 大規模調査で収集した情報及び下請かけこみ寺で得られた情報は、取引調査班で担当しているが、情報自体は、別の班で管理している。 なお、上記情報は、システム等から直接情報を参照はできない。	【2021/10/8】 ・大規模調査で収集した情報（委託先から納品されたデータ）は共有ドライブに保存しているが、発注者側と受注者側の取引関係が紐付かないため、現在は活用していない。 ・かけこみ寺情報は別の班で管理している。また、かけこみ寺に寄せられた相談のうち、下請調査の要望がある場合には、取引調査班または各経済産業局の下請調査窓口が紹介されるため、当方から積極的に情報を参照することはしていない。
10	ヒアリング先の選定	—	訪問する事業者や業種・業界に関する収集した情報方法の管理方法について、ご教示ください。	○これら情報はアクセス権限を付与した共有ドライブ内に保存し、チェック等で使用する場合は印刷もするが、使用後は破棄し紙媒体では保管しない。また、外部への持ち出しも認めていない。	
11	ヒアリング先の選定	—	「ヒアリング実施または実施予定事業者及び断られた事業者情報を管理し、新たなヒアリング候補選定の際の重複チェック機能。」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・ヒアリング実施または実施予定の事業者をエクセルで管理し、新たなヒアリング先候補の調査履歴や拒否履歴をツール（VBA）によりチェック。	○既にヒアリング実施済み或いは他の調査員が候補としている下請事業者や過去にヒアリングを断られた下請事業者に何度もアポイントメントしないよう、各調査員が訪問候補先リストを作成し、国税庁法人番号をキーとして、ヒアリング実施済み事業者リスト（リストB）及び拒否リスト（リストB）と突合しているもの（VBA）。	

下請Gメンの業務に係るヒアリング事項一覧

No.	業務名	処理名	ヒアリング事項	ヒアリング事項への回答	備考（回答結果によるアクション等）
12	ヒアリング先の選定	—	Intoroduction 全体概要説明資料では、「アポイントの際に拒否された場合には別途、事後対応を検討」とありますが、アポイントを拒否された場合のフローについて、ご教示ください。	コンタクトをとった日付、断りの理由等をExcelのリストに蓄積しています。 【2021/9/15】 共有ドライブ内に以下のリストを管理しており、下記リストに記載されている事業者の住所に変更があった場合は、法人番号と突合した上で、調査員の調査反映を変更している。なお、規模が小さい事業者の場合は、引っ越し先の場所を確認している。 ・拒否リスト ・訪問済みリスト アポイントメントが断られた場合は、催促等の対応は行っていないが、拒否理由は確認した上で、取りまとめている。	【2021/10/5】 各リストの項目は次のとおりで有り、基本的に法人番号によるチェックを行い、＜訪問済みリスト＞の事業者に該当した場合には、当時のヒアリングシートで訪問先事業所等の確認を行っています。 ※住所の変更等はこれらリストでは管理していません。 ＜訪問済みリスト＞ ○訪問した事業者の法人番号 ○その他任意情報（都道府県、事業者名、事業所等各経産局毎に任意に設定） ＜拒否リスト＞ ○拒否のあった事業者の法人番号 ○その他任意情報（都道府県、事業者名、相手先の部署、拒否理由、拒否年月日等各経産局毎に任意に設定） ※拒否理由については、全ての局が＜拒否リスト＞で管理しているわけではありません。
13	下請取引ヒアリング	—	ヒアリングを実施するのは、全国に配置された取引調査員と認識しておりますが、取引調査委員の所属する組織について、ご教示ください。	地方経済産業局に所属します。	
14	ヒアリング結果記録	—	「ヒアリング結果を、新システム上、案件毎に上長等が記載内容について確認済みか否かを確認できる仕組み。」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・ヒアリング実施または実施予定の事業者をエクセルで管理し、新たなヒアリング先候補の調査履歴及び拒否履歴をツール（VBA）によりチェック。	○調査員が起票したヒアリングシートは、ツール（VBA）により、各局毎→全局の順に集計し、一覧形式にしているが、現状では、記入が完了していないヒアリングシートも集計の対象としている。記載内容が確定するまでには、概ね①調査員による記入、②主任等による内容確認及び修正指示、③調査員による修正、④主任等による最終確認、のプロセスを経ることから、これらの状況について“申請、決裁機能”管理にて管理するとともに、各ステータス毎に集計することで、作業の進捗状況管理や確定データによる分析ができるようにしたい。	

下請Gメンの業務に係るヒアリング事項一覧

No.	業務名	処理名	ヒアリング事項	ヒアリング事項への回答	備考（回答結果によるアクション等）
15	ヒアリング結果記録	—	造反容疑の事業者へ立入検査後、問題があった場合は書面警告→改善指導との流れになりますが、問題がなかった場合は、立入検査を実施した事業所に対して、どのような対応となるのか、ご教示ください。 また、問題がなかった場合のGメン情報のヒアリングシートの保存期間について、ご教示ください。	【2021/9/15】 立入検査実施後の対応は、取引課の業務範囲ではない。ただし、立入検査で得た情報のうち、下請法違反の疑いがあった場合、中企庁関係者に対して企業情報等のデータを提供している。 また、下請法違反の疑いがあった場合は、下請Gメンヒアリングシート上には記載せずに、立入検査に関する好事例及び悪事例リストで管理している。 好事例及び悪事例リストの他に、当該分析結果も管理しているため、将来的に自動的に作成可能な仕組みを確立したい。 また、好事例及び悪事例リストの共有範囲は、中企庁関係者となり、下請法違反事例も合わせて共有している。また、各関係者への共有方法は、共有フォルダにて実施している。	【2021/10/8】 取引調査ヒアリングから立入検査等の流れは次のとおりです。 ①ヒアリング結果のうち、好事例及び悪事例（下請法違反懸念案件を含む）を抽出（Excel）し、一覧表にて管理。 ②職員が一覧表にて内容を確認し、下請法違反懸念のある事案については、代金班に情報提供（Excel）。 ③代金班では、違反懸念のある事業者（発注元）について、担当部局（公取委と中企庁）に分け、中企庁分については、各経産局の検査担当部署に対して検査候補先として情報を共有（共有ドライブに一覧表を保存）し、本省（取引課）及び各経産局にて、適宜立入検査等を実施。公取委分は公取委に情報を提供（Excel）。 ④代金班にて、どの案件に対して立入検査等を実施したかについて取りまとめ、取引調査班にフィードバック（今後予定） ⑤取引調査班では、検査結果を①の一覧表で管理（今後予定） また、下請法違反懸念案件以外の好事例・悪事例については、業種毎に整理するなどにより、各種検討会等や適宜業所管省庁・部署に情報提供（Excel等）を行っています。（業種別ガイドラインや自主行動計画の改訂を通じた取引改善を検討）
16	ヒアリング結果記録	—	「現行ヒアリング項目の見直しを実施した上で、新システムで入力項目を解りやすく表示、項目毎に入力チェックやリスト選択機能を設定し必須項目等の入力漏れを防止」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・下請Gメンヒア結果を所定の項目（事業者名、事業内容、資本金の額、取引先情報、ヒア項目等）の様式により、下請Gメン毎にエクセルで記入、集計ツール（VBA）により一覧に集計・管理。	下記の内容で検討中。 ・下請Gメンヒアリングシート情報をシステム化するに当たり、単年度ごとにヒアリング項目が増減するため、設問等の情報の固定化は、・固定化は困難と想定している。なお、ヒアリング項目が変更となった場合は、過去の回答を、変更後のヒアリング項目に合うよう補完して管理する必要がある。 ・ヒアリング項目は単年度ごとに変更されるため、今年度中に主要なヒアリング項目の統一化を図っているが、今後の調査に応じて、システム化した場合は、適宜変更する必要があると考える。 ・主要項目以外のヒアリング項目も単年度ごとの見直しは、主要項目に紐づけられるものであれば、不要と考えているが、今後の調査の中で、主要項目になりえる可能性があった場合、追加する等の検討は必要である。	

下請Gメンの業務に係るヒアリング事項一覧

No.	業務名	処理名	ヒアリング事項	ヒアリング事項への回答	備考（回答結果によるアクション等）
17	定期集計	—	集計ファイルのバックアップについて、作成する自局の担当者が行う認識ですが、下請企業ヒアリングマニュアルには「バックアップ作業を行うためには、それぞれ当該局の調査員全員がファイルを閉じる必要がある」とあります。ファイルを閉じているかの確認やバックアップ作業をする時の各局への通知方法等があれば、ご教示ください。	→改善済み	【2021/9/16】 現状、集計ファイルのバックアップ作業はどのように運用されていますでしょうか、バックアップの運用方法について、ご教示ください。 【2021/10/8】 「バックアップ作業を行うためには、それぞれ当該局の調査員全員がファイルを閉じる必要がある」は、バックアップファイルではなく、「各局内のヒアリングシートを集約して一つにしたファイル」の作成になります。 ヒアリングシートと同じ共有ドライブ上に集計プログラムファイルを配置して実施していたことによるもので、従来は、勤務時間終了後に本省職員が集計作業をしていましたが、現在は、本省職員個人ドライブ上で集計する方法に改め、各経産局分の集計作業も行っています。 ただし、各経産局で独自に集計を行う場合は、これまでどおり「当該局の調査員全員がファイルを閉じる必要がある」との運用のまます。
18	定期集計	—	「下請法違反の蓋然性の高い案件や振興法上不適切な案件(悪事例)、親事業者の望ましい対応(好事例)を集計し一覧データとして管理・閲覧可能化。」という要望を伺っていますが、詳細について、ご教示ください。 なお、現状は以下のとおりと認識しております。 ・好事例・悪事例として記載された情報を集計ツール（VBA）にて集計し、下請法違反懸念として記載された情報を追加したエクセル表を作成。下請法違反の蓋然性が高い情報について代金班に提供。好事例や振興法上不適切な事例は生声として活用するための元データとして管理。	→現状認識のとおりです。 ・好事例及び悪事例リストの他に、当該分析結果も管理しているため、将来的に自動的に作成可能な仕組みを確立したいと考える。	【2021/10/8】 現在検討中の新ヒアリングシートは、各取引先との状況に焦点を絞った形でのヒアリングを想定しており、収集した情報を、業種別、取引先別に分析しやすい形に集計できるようにしたいと考えています。

1.1.取引課の情報管理と活用内容の確認書

1.1.3.取引課の情報管理と活用内容の確認

現行のシステム設計書等の確認及びヒアリング結果に基づき、各担当所管の業務で収集及び管理している情報を一覧として整理しました。詳細は、以下の資料を参照ください。

- 別紙1.1-5_下請法の執行に係る情報一覧
- 別紙1.1-6_取引条件改善に向けた調査事業に係る情報一覧
- 別紙1.1-7_下請かけこみ寺との連携に係る情報一覧
- 別紙1.1-8_下請Gメンの業務に係る情報一覧

下請法の執行に係る情報一覧

利用システム：下請取引情報システム

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイル 種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	利用方法	関連業務	登録（収集）／更新／照会		利用内容	課題、要望等	一元的管理の必要性	
									方法	タイミング			要・不要	その理由
1	企業マスタ (注：廃止見込)	企業コード、企業名、 資本金、公取フラグ 等	平均年間更新 件数： 34,470 年間最大更新 件数： 290,738 (増加数では ないことに注 意)	下請取引情報 システムのマス タ	管理者不明 ※ヒアリングにて 確認したがその 際不明と回答 あり。	永年/ なし	下請取引情報 システム	親事業所管理	システム画面から登録・ 更新・照会	随時	企業基本情報を参照	1.企業コードについて、下請事 業者との整合性が取りにくい。 解決策として、法人番号を利用 することを前提に考えると、 ヒット率が向上できる。 2.将来像として、親事業所管 理から、企業単位に管理出来 るとシステムのスリム化が期待で きる。(P) 3.違反判定について、誤判 定、時間が掛かる問題あり。解 消のため親調回答データを Web回答頂く際、違反判定を 行い、違反者を絞り込んで、下 請取引情報システムに取り込 むことで、システムのスリム化及 び問題解消になると考えられ る。(P)		企業コードから派生し てテーブル間を連携す るため、一元管理の考 え方として必要である
									親事業所データ取込・ 出力	9月～10月頃	親事業所データ（CSV）の取 込			
									親事業所の検索	随時	中小企業庁担当分の企業情 報の登録・修正			
								親調発送／親 調結果の取込	親調発送台帳出力	6月～7月頃	親調ハガキ発送用			
									親事業者督促発送台 帳出力 (注：廃止見込)	8月～9月頃	親事業者督促発送台帳作成			
								定期調査結果	未報告事業者一覧表 出力	10月以降	未報告事業者一覧表作成 (Excel) →本省・各経産局 へメールで配分 (P)			
								—	企業合併	随時	企業単位での合併対応 紐付けテーブル、合併履歴テ ーブル、企業マスタ、親事業所マ スタ、親事業所マスタ変更履 歴			

下請法の執行に係る情報一覧

利用システム：下請取引情報システム

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイル 種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	利用方法	関連業務	登録（収集）／更新／照会		利用内容	課題、要望等	一元的管理の必要性	
									方法	タイミング			要・不要	その理由
2	親事業所マスタ	親事業所コード、企業 コード、親事業所名、 所在地、下請企業数 等	平均年間更新 件数： 19,134 年間最大更新 件数： 135,788 (増加数ではな いことに注意)	下請取引情報 システムのマス タ／テーブル		永年/ なし (誤謬等による 削除の場合で もフラグ付けの み)	下請取引情報 システム	親事業所管理	システム画面から登録・ 更新・照会	随時	親事業所の情報を管理	—		
									親事業所データ取込・ 出力	9月～10月頃	親事業所データ（CSV）の取 込			
									親事業所の検索	随時	中小企業庁担当分の企業情 報の登録・修正			
								親調発送／親 調結果の取込	親事業者調査発送台 帳出力	6月～7月頃	親事業者調査発送台帳の作 成			
									親調査発送台帳確定 （バッチ処理）	9月頃	親調査発送台帳確定の一括 更新処理			
								定期調査結果	調査結果通知書の出 力	10月～11月頃	「下請事業者との取引に関す る調査の結果について」の作成			
									親事業所調査結果一 覧表の出力	翌年1月以降随時	違反なし事業者一覧表、違反 容疑事業所一覧表（親 調）、違反容疑事業所一 覧表（親下）を出力			
								情報提供・申 告受付	情報提供・申告登録 （画面から入力）	随時	下請法違反に関する情報提 供・申告の内容を登録			
									申告事案処理票の出 力	随時	申告事案処理票を出力			
									情報提供事案処理票 の出力	随時	情報提供事案処理票を出力			
								局・検査官へ の配分	システムより、局への配 分（画面）	翌年3月以降・随時	年度開始前の検査方針に基 づく案件配分または申告案件 などについて、検査先等に具体 に検査を行う前に、個々の案 件毎に検査の進捗管理を行え るよう事前に行う登録処理			
								文書発出处 理	立入検査通知文の出 力	随時	「下請代金支払遅延等防止 法に基づく立入検査について」 を作成・出力			
									招致通知の出力	随時	「下請代金支払遅延等防止 法に基づく調査にかかる招致に ついて」を作成・出力			

下請法の執行に係る情報一覧

利用システム：下請取引情報システム

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイル 種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	利用方法	関連業務	登録（収集）／更新／照会		利用内容	課題、要望等	一元的管理の必要性	
									方法	タイミング			要・不要	その理由
								-	企業合併・吸収	随時	・企業単位での合併対応 紐付けテーブル、合併履歴テ ーブル、企業マスタ、親事業所マ スタ、親事業所マスタ変更履 歴			
3	下請事業者マスタ (注：廃止見込)	下請事業者コード、下 請事業者名、所在地 等	平均年間増加 件数： 183,213 年間最大増加 件数： 277,979	下請取引情報 システムのマス タ／テーブル		永年/なし	下請取引情報 システム	親調発送／親 調結果の取込	親事業者調査結果 アップロード（バッチ）	8月～9月頃	下調事業者マスタ作成（バツ チ）	マスタとして位置付けてはいる が、「同一事業者が複数年度 に複数回、さらに同一年度内 でも複数回出現」「同一事業 者であっても年度毎にコードが 相違」等の問題があり、実質的 に各年度の下調単位でしか利 用できず、違反なしのものまで 過去分を保持する必要性が薄 い。		
								下調発送／下 調結果の取込	下請事業者調査発送 台帳の出力	8月～9月頃	下請事業者調査発送台帳の 作成（令和3年度において は、No.9の「システム外手作 業」で代替）			
4	親事業所履歴	新親事業所コード、旧 親事業所コード、旧親 事業コードに対する連 番、親事業所名、所 在地、資本金 等	平均年間更新 件数： 10,948 年間最大更新 件数： 45,229 (増加数ではな いことに注意)	下請取引情報 システムのマス タ／テーブル		永年/なし（誤 謬等による削 除の場合でもフ ラグ付けのみ）	下請取引情報 システム	親事業所管理	親事業所データ取込・ 出力	9月～10月頃	親事業所データ（CSV）の取 込	-		
									システム画面から登録・ 更新・照会	随時	親事業所情報を管理			
									企業合併	随時	・企業単位での合併対応 紐付けテーブル、合併履歴テ ーブル、企業マスタ、親事業所マ スタ、親事業所マスタ変更履 歴			
5	親事業所紐付テーブル	企業コード、参照先企 業コード、発生元企業 コード 等	平均年間更新 件数： 14,788 年間最大更新 件数： 65,128 (増加数ではな いことに注意)	下請取引情報 システムのマス タ／テーブル		永年/ なし	下請取引情報 システム	親事業所管理	親事業所データ取込・ 出力	9月～10月頃	親事業所データ（CSV）の取 込	-		
									システム画面から登録・ 更新・照会	随時	親事業所情報を管理			
									企業合併	随時	・企業単位での合併対応 紐付けテーブル、合併履歴テ ーブル、企業マスタ、親事業所マ スタ、親事業所マスタ変更履 歴			

下請法の執行に係る情報一覧

利用システム：下請取引情報システム

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイル 種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	利用方法	関連業務	登録（収集）／更新／照会		利用内容	課題、要望等	一元的管理の必要性	
									方法	タイミング			要・不要	その理由
6	合併履歴テーブル	存続企業コード、合併元企業 1、合併元企業 2 等	平均年間更新件数：13 年間最大更新件数：129 （増加数ではないことに注意）	下請取引情報システムのマスタ／テーブル		永年/ なし	下請取引情報システム	親事業所管理	企業合併	随時	・企業単位での合併対応紐付けテーブル、合併履歴テーブル、企業マスタ、親事業所マスタ、親事業所マスタ変更履歴	—		
7	違反判定ロジック (注: 今後他システムへ機能移行予定)	親調下調区分（親調：1、下調：2）、違反判定ロジック（SQLの更新条件となる構文を記述）、備考（違反判定ロジックの説明を記述） 等	平均年間更新件数：12 年間最大更新件数：79 （増加数ではないことに注意）	下請取引情報システムのマスタ／テーブル		不定/必要に応じて	下請取引情報システム	違反判定ロジック	画面より違反判定ロジック設定（親調・下調）	—	違反判定ロジック作成（親調：8月～9月、下調：8月～11月）	違反判定機能については、Web回答を頂くWebシステム側機能に取り込むことにより下請取引情報システムをスリム化できると考えられる。		
								違反判定ロジックによる判定（親調・下調）	—	—	違反判定結果を出力（CSV）、（親調：9月～11月、下調：11月～12月）			
8	様態マスタ (注: 今後他システムへ機能移行予定)	親調下調区分（親調：1、下調：2）、様態ID（親調回答または下調回答にある各様態の項目）、違反フラグ（違反なし：0、違反あり：1） 等	平均年間更新件数：6 年間最大更新件数：51 （増加数ではないことに注意）	下請取引情報システムのマスタ／テーブル		不定/必要に応じて	下請取引情報システム	調査結果の違反判定	画面より違反判定ロジック設定（親調・下調）	—	違反判定ロジック作成（違反判定ロジック作成時に利用する様態マスタ）	—		
9	親調回答	親事業所コード、定期調査年、書面回答内容 等	平均年間増加件数：50,025 年間最大増加件数：65,011	下請取引情報システムのマスタ／テーブル		永年/なし	下請取引情報システム	調査結果の違反判定 (注: 今後他システムへ機能移行予定)	画面より違反判定ロジック設定（親調）	8月～9月頃	違反判定ロジック作成	—	要	
								違反判定ロジックによる判定（親調）	9月～11月頃	違反判定結果を出力（CSV）				
								親調発送／親調結果の取込	親事業者調査結果アップロード	9月～11月頃	親事業者調査結果アップロード（バッチ） (親事業所情報・回答データ)			
							システム外手作業	下請事業者名簿の取りまとめ	回答データの確認（令和3年度は委託事業者が実施）	8月～9月頃	下調発送台帳			

下請法の執行に係る情報一覧

利用システム：下請取引情報システム

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイル 種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	利用方法	関連業務	登録（収集）／更新／照会		利用内容	課題、要望等	一元的管理の必要性	
									方法	タイミング			要・不要	その理由
10	下調回答	下請事業所コード、定期調査年、書面回答内容 等	平均年間増加 件数： 24,593 年間最大増加 件数： 46,999	下請取引情報 システムのマス タ／テーブル		永年/なし	下請取引情報 システム	違反判定ロ ジック (注：今後他シ ステムへ機能 移行予定)	画面より違反判定ロ ジック設定（下調）	8月～11月	違反判定ロジック作成	—		
									違反判定ロジックによる 判定（・下調）	11月～12月頃	違反判定結果を出力（CSV）			
								下調発送／下 調結果取込	下調発送台帳作成 (注：今後はシステム 外作業へ移行予定)	8月～9月頃	下調回答依頼ハガキ作成・下 調WEB初期セットアップデータ （令和3年度においては、 No.9の「システム外手作業」で 代替）			
									下調結果アップロード (バッチ)	12月～翌年1月以降	下調回答の取り込み、データ 作成（バッチ）			
								下定期調査結 果	下調査結果の出力	12月～翌年1月以降	下調査結果の出力			
11	定期調査状況データ	親事業所コード、調査 年度、調査回、調査 対応状況、違反容疑 項目 他	平均年間増加 件数： 50,025 年間最大増加 件数： 65,011	下請取引情報 システムのマス タ／テーブル		永年/なし	下請取引情報 システム	親調査送／親 調結果の取込	親調査送送台帳確定 (バッチ処理)	8月頃	本テーブルデータの生成	—		
									親事業者調査結果 アップロード	9月～11月頃	親調による違反容疑項目の セット			
								下調発送／下 調結果の取込	下請事業者調査結果 アップロード（バッチ）	12月～翌年1月以降	下調による違反容疑項目の セット	—		
								その他各種定 期調査結果関 係	—	随時	親調・下調関係の結果に関す る帳票・表示の出力	—		
12	情報提供・申告受付 データ	事案区分（1＝情報 提供事案、2＝申告 受付事案）、事業所 番号、受付区分（来 局、電話、公取委 等）、企業名、事業 所名、所在地、申告 者会社名、相談内容 等	平均年間増加 件数：86 年間最大増加 件数：208	下請取引情報 システムのマス タ／テーブル		永年/必要に 応じて	下請取引情報 システム	情報提供・ 申告受付	情報提供・申告登録 （画面から入力）	随時	下請法に関して、違反の申告 や情報提供を持ちかけられた 事業者(親・下双方)とヒアリン グ・面談を行い登録	システム内に機能はあるが、並 行して手作業や別システムで 処理を完結しているケースもあ り、非利用の原因を明確化 し、一元管理することが必要。		
									申告事案処理票出力	随時	申告事案処理票を出力			
									情報提供事案処理票 出力	随時	情報提供事案処理票を出力			

下請法の執行に係る情報一覧

利用システム：下請取引情報システム

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイル 種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	利用方法	関連業務	登録（収集）／更新／照会		利用内容	課題、要望等	一元的管理の必要性	
									方法	タイミング			要・不要	その理由
13	検査	親事業所コード、定期 調査年、書面検査、 検査実施計画、調査 結果 等	平均年間増加 件数：1,380 年間最大増加 件数：2,848	下請取引情報 システムのマス タ／テーブル		永年/必要に 応じて	下請取引情報 システム	局・検査官へ の配分	システムより、局への配 分（画面）	翌年3月以降・随時	年度開始前の検査方針に基 づく案件配分または申告案件 などについて、検査先等に具体 に検査を行う前に、個々の案 件毎に検査の進捗管理を行え るよう事前に行う登録処理	—		
									立検対象担当者配分 （画面入力）	随時	立検対象担当者を確定			
								文書発出处 理	立入検査通知文の出力	随時	「下請代金支払遅延等防止 法に基づく立入検査について」 を出力			
									招致通知の出力	随時	「下請代金支払遅延等防止 法に基づく調査にかかる招致に ついて」を出力			
									取引改善通知の出力	随時	取引改善通知を出力			
								検査実施業 務	基本調査入力	随時	基本調査結果を入力			
									改善結果入力	随時	改善結果を入力			
									検査実施計画入力	随時	検査実施計画を入力			
								進捗管理	進捗管理表の出力	随時	下請取引検査進捗管理表の 出力			
								統計	執行状況報告書	随時	経済局別業種立入検査内 訳、業種別・違反状況表、業 種別資本金別違反事例(基 本調査結果)、運用状況、執 行状況報告書を出力			
									行政指導報告書の出力	随時	行政指導報告書、遅延利息 支払、減額返還状況を出力			
									累犯事業所検索	随時	累犯事業者一覧表を出力			
									再調査対象事業者一 覧表の出力	随時	再調査対象事業者一覧表を 出力			
									親事業者情報表示	随時	親事業者情報の出力			

下請法の執行に係る情報一覧

利用システム：下請取引情報システム

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイル 種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	利用方法	関連業務	登録（収集）／更新／照会		利用内容	課題、要望等	一元的管理の必要性	
									方法	タイミング			要・不要	その理由
14	検査詳細	親事業所コード、定期 調査年、検査結果に 関する詳細テキスト 等	平均年間増加 件数：1,380 年間最大増加 件数：2,848	下請取引情報 システムのマス タ／テーブル		永年/必要に 応じて	下請取引情報 システム	検査実施業 務	基本調査入力	随時	基本調査結果を入力	－		
								文書発出処理	取引改善通知の出力 指示	随時	取引改善通知を出力			
15	調査会社（委託先） からの事業者情報	親事業所名、所在 地、下請企業数 等	－	Excel		不定	Office Excel による手作業	親調発送／取 引	Excel管理（手入 力）	6月～7月頃	当初はExcel上で管理（シス テム化していない）が、配送確 定後はシステムに取り込み(親 事業所取込機能による)	－		
16	親事業所データ (親調Webからの連携 データ)	親事業所コード、定期 調査年、住所名称等	－	CSV		不定	下請取引情報 システム	親事業所管理	親事業所データ取込	9月～10月頃	・親事業所マスタ/企業マスタの 更新(半バッチ) ・調査状況データの更新 ・督促対象企業のデータ更新	－		
17	親調回答結果 (親調Webからの連携 データ)	親事業所コード、定期 調査年、書面回答内 容 等	－	CSV		不定	下請取引情報 システム	違反判定ロ ジック	違反判定結果作成 (親調)	9月～11月頃	・違反判定結果を出力 (CSV) →このデータを再度システムに 読み込んで調査状況データを 更新(バッチ)(「18」) ・親調回答データ作成（パッ チ)	－		
18	親調判定結果	親事業所コード、定期 調査年、類型別違反 フラグ 等	－	CSV		不定	下請取引情報 システム	親事業所管理	親事業所データ取込	9月～11月頃	調査状況データの更新（パッ チ)	－		
19	下請事業者名簿 (親調Webからの連携 データ)	下請事業者コード、下 請事業者名、所在地 等	－	CSV		不定	下請取引情報 システム (注：今後は システム外作 業へ移行予 定)	親調発送／親 調結果の取込	親事業者調査結果 アップロード（バッチ)	8月～9月頃	下請事業者マスタ作成（パッ チ)	No.3参照		
20	下調回答結果 (下調Webからの連携 データ)	下請事業所コード、定 期調査年、書面回答 内容 等	－	CSV		不定	下請取引情報 システム	違反判定ロ ジック	違反判定結果作成 (下調)	11月～12月頃	・違反判定結果を出力 (CSV) →これを再度システムが読み込 んで調査状況テーブルを更新	－		
								下調発送／下 調結果の取込	下請事業者調査結果 アップロード（バッチ)	12月～ 翌年1月以降	下調回答作成（バッチ)	－		

下請法の執行に係る情報一覧

利用システム：下請取引情報システム

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイル 種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	利用方法	関連業務	登録（収集）／更新／照会		利用内容	課題、要望等	一元的管理の必要性	
									方法	タイミング			要・不要	その理由
21	申告データ	申告者側企業名、申告内容、親事業者情報、エビデンス(別ファイル電子データ)	500件程度	WebCASシステム(電子媒体)→Excelで受付履歴作成、Wordで追加ヒアリング結果保存	担当検査官・当該事案起案担当者	不定	必要に応じて担当者から検査官へ申告内容提示	検査実施業務	内容判断・編集の上、システムへ取込	随時	・立入検査実施要否判断(端緒)として参照 ・立入検査時の参照情報(検査官判断による)	現行下請取引情報システムにて「情報提供・申告受付」機能ブロックとして包含しているが、効果的に利用されていない実態に鑑み、ブラッシュアップが必要。	要	現行下請取引情報システムにおいては具備している機能であり、立入検査等の参照情報としての役割が大きいため、同一システム内で一元管理することが望ましい
22	その他の申告データ(事業者及び他機関からのもの)	同上	50件程度	電子媒体・他媒体/Excelで受付履歴作成、Wordで追加ヒアリング結果保存	担当検査官・当該事案起案担当者	不定	Office等による手作業	検査実施業務	内容判断・編集の上、システムへ取込	随時	・立入検査実施要否判断(端緒)として参照 ・立入検査時の参照情報(検査官判断による)	現行下請取引情報システムにて「情報提供・申告受付」機能ブロックとして包含しているが、効果的に利用されていない実態に鑑み、ブラッシュアップが必要。		
23	情報提供データ(事業者からのもの)	親事業者情報、下請代金法違反容疑内容情報、各種エビデンス(別ファイル電子データ)	50件程度	WebCASシステム(電子媒体)→AccessでローカルDB化	担当検査官・当該事案起案担当者	不定	必要に応じて担当者から検査官へ提供情報内容提示	検査実施業務	内容判断・編集の上、システムへ取込	随時	・立入検査実施要否判断(端緒)として参照 ・立入検査時の参照情報(検査官判断による)	－		
24	情報提供データ(事業者及び他機関からのもの)	同上	20件程度	電子媒体/AccessでローカルDB化	担当検査官・当該事案起案担当者	不定	Office等による手作業	検査実施業務	内容判断・編集の上、システムへ取込	随時	・立入検査実施要否判断(端緒)として参照 ・立入検査時の参照情報(検査官判断による)	現行下請取引情報システムにて「情報提供・申告受付」機能ブロックとして包含しているが、効果的に利用されていない実態に鑑み、ブラッシュアップが必要。		
25	事業者からの相談情報（取引課窓口）（電話・メールその他）	相談者・関係事業者情報、相談内容(下請代金法違反容疑内容)、受付担当者、受付日時、対応顛末等	1,000件程度	音声・電子媒体・紙媒体/AccessでローカルDB化	担当検査官・当該事案起案担当者	不定	Office等による手作業	情報提供・申告受付	内容判断・編集の上、システムへ取込	随時	情報収集・統計分析（相談対応業務の本来目的は、内容に応じて「申告」へのエスケーションや、下請代金法対象外事案に対する最適な相談窓口の紹介等であり、下請代金法執行業務の前捌き）	左記のように「前捌き」業務であるが、申告関係との共通項もあるため、下請取引情報システム内に包含したい。	要	本来サブシステムとしての位置付けだが、開発コストも低廉と想定されるため、スコープ内とした
26	下請Gメン調査データ	下請事業者基本情報、経営情報、親事業者基本情報、下請取引実態情報、調査日時、調査員、その他聴取内容	5,000件程度	電子媒体/なし	担当調査員	不定	Office等による手作業	検査実施業務	－	随時	・立入検査実施要否判断(端緒)として参照 ・立入検査時の参照情報(検査官判断による) ※発生元は別途ヒアリング済み	現在のExcelベースの簡易システムをRDBを利用した本格的システムによる情報管理方法への進化が望まれるが、現在のExcel故の自由度が高い簡易システムの利用感から、制約が余儀なくされる本格的システムへ移行するにあたっての仕様策定時の合意が必須。	一部要	基本的には運用・管理面からも別システムという位置づけだが、共通情報として参照する事業者マスタ等の共用が望まれているため、この部分については何らかの形で同期させる仕掛けが必要

下請法の執行に係る情報一覧

利用システム：下請取引情報システム

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイル種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	利用方法	関連業務	登録（収集）／更新／照会		利用内容	課題、要望等	一元的管理の必要性	
									方法	タイミング			要・不要	その理由
27	かけこみ寺相談情報	下請事業者基本情報、相談内容、受付組織(かけこみ寺)、受付日時等	10,000件程度	電子媒体/なし	下請かけこみ寺本部	不定	Office等による手作業	検査実施業務	－	随時	・立入検査実施要否判断（端緒）として参照 ・立入検査時の参照情報（検査官判断による） ※発生元は別途ヒアリング済み	－	不要	相談情報の参照のため、特に一元管理の必要なし
28	立入・招致検査時のメモ・議事録	親事業所・下請事業者情報、検査ヒアリング内容	1,000件程度	電子媒体/なし	担当検査官・当該事案起案担当者	不定	・必要に応じて検査記録データとして参照・加工・再入力 ・必要に応じて始原媒体をシステムに格納	検査実施業務	－	随時	検査結果の備忘・エビデンス	－	要	検査実務に付随する重要情報であり、現在の紙媒体管理や検査官任せの保存ルールからの脱却が望まれる
29	立入・招致検査時に事業者から受領した証拠類	契約書・注文書・財務帳票その他の写し	500件程度	電子媒体・紙媒体/なし	担当検査官・当該事案起案担当者	不定	・必要に応じて検査記録データとして参照・加工・再入力 ・必要に応じて始原媒体をシステムに格納	検査実施業務	－	随時	事業者の違反行為有無のエビデンス	－		
30	事業者からの改善報告書	親事業所情報、改善結果情報(定性的取引改善状況、定量的金額情報(返還・追加支払い代金等))	500件程度	電子媒体・紙媒体/なし	担当検査官・当該事案起案担当者	不定	結果報告項目中、システムで定義された定量的項目についてのみ転記入力	検査実施業務	－	随時	・違反行為改善のエビデンス ・各種報告の基礎数値	－		

取引条件改善に向けた調査事業に係る情報一覧

利用システム：-

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム （年度単位の 情報量）	情報形態 （媒体／ファイ ル種別等）	管理者	保管期限／ 削除タイミング	利用方法	関連業務	登録（収集）／更新／照会		利用内容	課題、要望等	一元的管理の必要性	
									方法	タイミング			要・不要	理由
1	取引条件改善に向け た調査事業	調査対象企業情報	-	Excel	中企庁	永年/ 無し	電子媒体によ る参照		下請情報管理システム 上での管理	（収集） 9月～10月	事業者情報の参照	-	要	現状委託事業者が作 成しており、納品成果 物として一括管理して いる。そのため、今度の 運用も継続して対応す る必要がある。
2		取引条件改善調査結 果（CSV）	50MB	CSV					Web回答フォームによ る回答 郵送による回答			・ 経年推移の把握 ・ 現状の実態把握及びその 後の環境改善状況の把握 ・ テーマに即した現状の課題 の抽出・整理 ・ 取引問題小委員会に政策 提言を行うに当たっての参考情 報の収集	・取引調査班で委託事業者と 契約を結んでいる調査は、以 下のとおり。また、取引条件改 善調査以外の調査に関しても 同調査と同様に、調査結果に ついてシステム上で管理した い。 ・ 取引条件改善調査 ・ 型取引の適正化に関する 調査 ・ 自主行動計画に係るフォ ローアップ調査 ・ 年度ごとのテーマに応じた データ収集調査	
3		受注側回答結果 （ローデータ） 発注側回答結果 （ローデータ）	50MB	Excel					Web回答、郵送回答 のデータを統合させ た上で、Excel上での データ保存	（ローデータ確定） 12～1月				
		取引条件改善調査結 果報告書	-	PowerPoint						（報告書確定） 2～3月	・受注側回答結果（ローデー タ）及び発注側回答結果 （ローデータ）について、委託 先事業者が変わると、当該 データの体裁に（設問リスト及 びローデータの順番等）バラツ キが出るため、特定の設問当を フォーマット化した上で、委託先 事業者に作成依頼する等検 討する必要がある。			
4			-									要		
5		拒否リスト	-	Excel								-	要	委託事業者が提供し た情報と合わせて管理 する必要があるため。

下請かけこみ寺との連携に係る情報一覧

利用システム：－

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイ ル種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	利用方法	関連業務	登録（収集）／更新／照会		利用内容	課題、要望等	一元的管理の必要性	
									方法	タイミング			要・不要	その理由
1	下請かけこみ寺相談 カード	相談者概要（事業 者、資本金、業種 等）、相手方概要 （事業者、資本金、 業種等）、取引形 態、相談分類、相談・ 解決したい内容、助言 等	平成30年 度：8,381件 令和元年度： 9,451件 令和2年度： 9,727件	Excel	下請かけこみ 寺本部	中企庁：5年 下請かけこみ 寺：保存期間 なし（開始時 点からのすべて の情報を保管 （13年 分））	Excelによる手 作業	相談対応	電話・対面・Web	随時	中小企業から下請かけこみ寺 （都道府県）への相談対応	日々更新される相談内容を一 元的にデータ共有できるように したい。	要	下請かけこみ寺情報が 一元的に管理されるこ とで、下請かけこみ寺 情報の入手が容易に なり、業務の効率化が 図れる。
								下請かけこみ 寺（本部）へ の相談実績の 報告	ファイル送付	週次及び月次	下請かけこみ寺（都道府県） から下請かけこみ寺（本部） へ報告			
								下請かけこみ 寺（本部）へ のADR案件の 取り次ぎ	ファイル送付	随時	下請かけこみ寺（都道府県） から下請かけこみ寺（本部） へ取り次ぎ			
								下請法等の申 告取り次ぎ	ファイル送付	随時	下請かけこみ寺（都道府県） から下請かけこみ寺（本部） へ取り次ぎ			
								相談対応	電話・オンライン・対面・ Web	随時	中小企業から下請かけこみ寺 （本部）への相談対応			
								本部及び都道 府県の下請か けこみ寺からの 報告実績の取 りまとめ	手作業	週次	下請かけこみ寺（本部及び都 道府県）からの報告の取りまと め			
								中企庁への実 績報告	ファイル送付	週次	下請かけこみ寺（本部）から 中企庁へ報告			
								中企庁への申 告	ファイル送付	随時	下請かけこみ寺（本部及び都 道府県）からの取り次ぎを受 け、中企庁へ報告			

下請Gメンの業務に係る情報一覧

利用システム：－

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイル 種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	利用方法	関連業務	登録（収集）／更新／照会		利用内容	課題、要望等	一元的管理の必要性	
									方法	タイミング			要・不要	その理由
1	自主行動計画策定団体 会員名簿	会員名、所在地	－	Excel	中企庁取引課	永年/ 無し	電子媒体による 参照	ヒアリング候補 先選考	自主行動計画（単一 または関連する複数の 業界団体が共同で策 定）の策定団体のHP から会員名簿をExcel にコピペ、編集して団 体会員リストを作成す る。	随時	事業計画を策定する際の判断 材料として利用する。	－	不要	ヒアリング先選定準備 資料のため。
2	団体会員リスト	会員名、都道府県	－	Excel	中企庁取引課	永年/ 無し	電子媒体による 参照	ヒアリング候補 先選考	自主行動計画未策定の 主要な業界団体の HPから会員名簿を Excelにコピペ、編集し て団体会員リストを作 成する。	随時	事業計画を策定する際の判断 材料として利用する。	－	不要	ヒアリング先選定準備 資料のため。
3	親事業者リスト	事業者名、業界団体 名、資本金等	－	Excel	中企庁取引課	永年/ 無し	電子媒体による 参照	ヒアリング候補 先選考	代金班からの共有	随時	事業計画を策定する際の判断 材料として利用する。	ヒアリングシートを入力する際の マスターデータとして活用。	要	事業計画策定の都度 使用するほか、下請法 違反懸念リストを代金 検査班に提供する際 に、代金検査班側で 利用している親事業者 コードや担当官署情報 を抽出する際に参照す るため。
4	法人番号表	国税法人番号、事業 者名、所在地	－	Excel	中企庁取引課	1年未満	電子媒体による 参照	ヒアリング候補 先選考	国税庁HPよりダウン ロード	随時	事業者を特定するためのキーと なる法人番号情報を親事業 者リストに追記するために利用 する。	－	不要	最終的に必要情報が 親事業者リストに転記 されるため。
5	事業計画表	重点調査業種、調査 目標数等	－	Excel	中企庁取引課	永年/ 無し	電子媒体による 参照	ヒアリング候補 先選考	年度毎の調査方針に 基づき、重点調査対 象業種、調査目標値 等の策定結果を表とし てまとめる	随時	ヒアリング候補を選定する際の 判断材料として利用する。	－	不要	ヒアリング先選定準備 資料のため。

下請Gメンの業務に係る情報一覧

利用システム：－

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイ ル種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	利用方法	関連業務	登録（収集）／更新／照会		利用内容	課題、要望等	一元的管理の必要性	
									方法	タイミング			要・不要	その理由
6	事業計画対象リスト	親事業者名、都道府県	－	Excel	中企庁取引課	永年/ 無し	電子媒体による参照	ヒアリング候補先選考	①親事業者リスト及び団体会員リストと突合し、親事業者リストの事業者に団体会員情報を追加。 ②親事業者リストの事業者を業界団体別（業界団体に所属していない事業者は標準産業分類）でソートし、一定の資本規模以上の事業者を抽出して事業計画対象対象リストを作成する。	随時	ヒアリング候補を選定する際の判断材料として利用する。	－	不要	ヒアリング先選定準備資料のため。
7	■■■■■	事業者名、所在地、資本金等	－	Excel	中企庁取引課	永年/ 無し	電子媒体による参照	ヒアリング候補先選考	■■■■■	随時	ヒアリング候補を選定する際の判断材料として利用する。	－	不要	ヒアリング先選定準備資料のため。
8	■■■■■	事業者名、所在地、資本金等	－	Excel	中企庁取引課	永年/ 無し	電子媒体による参照	ヒアリング候補先選考	■■■■■	随時	ヒアリング候補を選定する際の判断材料として利用する。	－	不要	ヒアリング先選定準備資料のため。
9	リストA_訪問済	最後に訪問した年度、訪問済み法人番号、都道府県、事業所等	－	Excel	中企庁取引課	永年/ 無し	電子媒体による参照	ヒアリング候補先選定	手作業	随時	過去に訪問した企業に繰り返しアポ取りをしないよう制御するために再アポイントの対応判断を行う。	－	不要	ヒアリング先選定準備資料のため。
10	リストB_断り案件	再アポの必要可否、法人番号、本社・事業所名、都道府県等	－	Excel	中企庁取引課	永年/ 無し	電子媒体による参照	ヒアリング候補先選定	手作業	随時	ヒアリングのアポイントを拒否された企業に対する再アポイントの対応判断を行う。	－	不要	ヒアリング先選定準備資料のため。

下請Gメンの業務に係る情報一覧

利用システム：－

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイ ル種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	利用方法	関連業務	登録（収集）／更新／照会		利用内容	課題、要望等	一元的管理の必要性	
									方法	タイミング			要・不要	その理由
11	下請ヒアリングシート	ヒアリング情報（調査日、ヒアリング先事業者、ヒアリング先法人番号等）、下請事業者情報（名称、本社の住所、資本金等）、取引先情報（企業名、資本金、支払方法等）、業況（売上動向、コスト同行等）、価格決定方法、下請代金の支払方法、金型・治具等、下請法違反懸念 等	平成30年度：4,564件 令和元年度：10,447件 令和2年度：10,000件	Excel	中企庁取引課	永年/ 無し	電子媒体による参照	選定事業者へのヒアリング	手作業	随時	事業者へのヒアリング内容を入力する。	○誤入力及び記載の不統一による集計時の煩雑を避けるため、新親事業者リストをマスターデータとして管理し、法人番号をキー項目として自動入力可能とする。 ○代金班との事業者情報の連携は、公取データの業種と6桁企業番号、連番を組み合わせた整理番号で行っているが、企業名及び住所は刻々と変化し、アポイントを取るためには常に最新の情報を取得する必要がある。最新の情報を取得するために、各事業所の法人番号から、国税のHPで検索し、変更情報を取得することで最新化を図ることができればと考えている（現在、模索中）。	要	「現行ヒアリング項目の見直しを実施した上で、新システムで入力項目を解りやすく表示、項目毎に入力チェックやリスト選択機能を設定し必須項目等の入力漏れを防止」の要望があるため。
12	Gメン総合集計データファイル	ヒアリング情報（調査日、ヒアリング先事業者、ヒアリング先法人番号等）、下請事業者情報（名称、本社の住所、資本金等）、取引先情報（企業名、資本金、支払方法等）、業況（売上動向、コスト同行等）、価格決定方法、下請代金の支払方法、金型・治具等、下請法違反懸念 等	平成30年度：10.0MB 令和元年度：26.0MB 令和2年度：25.0MB	Excel	中企庁取引課	永年/ 無し	電子媒体による参照	定期集計	集計ツール（VBA）にて集計	週次	下請ヒアリングシートへ入力したデータをレコード化する。ヒアリングシートのバックアップとともに、集計ファイル作成時に利用する。	○調査員が起票したヒアリングシートは、ツール（VBA）により、各局毎→全局の順に集計し、一覧形式にしているが、現状では、記入が完了していないヒアリングシートも集計の対象としている。記載内容が確定するまでには、概ね①調査員による記入、②主任等による内容確認及び修正指示、③調査員による修正、④主任等による最終確認、のプロセスを経ることから、これらの状況について”申請、決裁機能”管理にて管理するとともに、各ステータス毎に集計することで、作業の進捗状況管理や確定データによる分析ができるようにしたい。 ○現状の入力シートで保存されるデータを一元管理するのであれば、データクレンジングが必要。（数値と文字の混在、企業名や法人番号入力ミスなどがあるため）	要	「ヒアリング結果を、新システム上、案件毎に上長等が記載内容について確認済みか否かを確認できる仕組み。」を構築したいという要望があるため。

下請Gメンの業務に係る情報一覧

利用システム：－

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイル 種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	利用方法	関連業務	登録（収集）／更新／照会		利用内容	課題、要望等	一元的管理の必要性	
									方法	タイミング			要・不要	その理由
13	好事例_悪事例_集計表 ※好事例・悪事例 フォームによる入力・集計は廃止し、2021年 より新ヒアリングシートを 用いて、親事業者集 計表（仮称）（ヒア リングシートにて入力され た親事業者毎にレコー ドを作成)に移行する 方針で検討中	好悪判断、親事業者 名、親事業者資本金、 下請事業者名、 下請資本金、下請主 要製品、主要五項目 分類等	－	Excel	中企庁取引課	永年/ 無し	電子媒体による 参照	定期集計	集計ツール（VBA）に て集計	随時 週次 月次	好事例・悪事例として記載され た情報を集計ツール（VBA） にて抽出・集計し、業種別集 計・下請法違反懸念案件リス トのソースデータとして利用。	－	要	下請法違反の蓋然性 の高い案件、振興法 上不適切な案件(悪 事例)及び親事業者の 望ましい対応(好事 例)を集計し一覧デー タとして管理・閲覧可 能化とする要望がある ため。
14	下請法違反懸念案件 リスト	下請法違反懸念内 容、親事業者名、親 事業者資本金、下請 事業者名、下請資本 金、下請主要製品、 主要五項目分類等	－	Excel	中企庁取引課	永年/ 無し	電子媒体による 参照	定期集計	集計ツール（VBA） にて集計	随時 週次 月次	好事例・悪事例として記載され た情報を集計ツール（VBA） にて集計し、下請法違反懸念 として記載された情報を追加し たエクセル表を作成、下請法 違反の蓋然性が高い情報につ いて代金班に提供して立入検 査等の参考情報となる。	－	要	下請法違反の蓋然性 の高い案件、下請振 興法上不適切な案件 (悪事例)及び親事業 者の望ましい対応(好 事例)を集計し一覧 データとして管理・閲覧 可能化とする要望があ るため。
15	業種別集計表	業種分類、好悪判 断、親事業者名、親 事業者資本金、下請 事業者名、下請資本 金、下請主要製品、 主要五項目分類等	－	Excel	中企庁取引課	永年/ 無し	電子媒体による 参照	定期集計	集計ツール（VBA） にて集計	随時 週次 月次	好事例・悪事例として記載され た情報を集計ツール（VBA） にて業種別にサマリし、好事例 や振興法上不適切な事例を 生声として活用するための元 データとして管理。	－	要	下請法違反の蓋然性 の高い案件、振興法 上不適切な案件(悪 事例)及び親事業者の 望ましい対応(好事 例)を集計し一覧デー タとして管理・閲覧可 能化とする要望がある ため。

1.現状確認の結果資料
1.2.取引課の情報相関（全体） 図

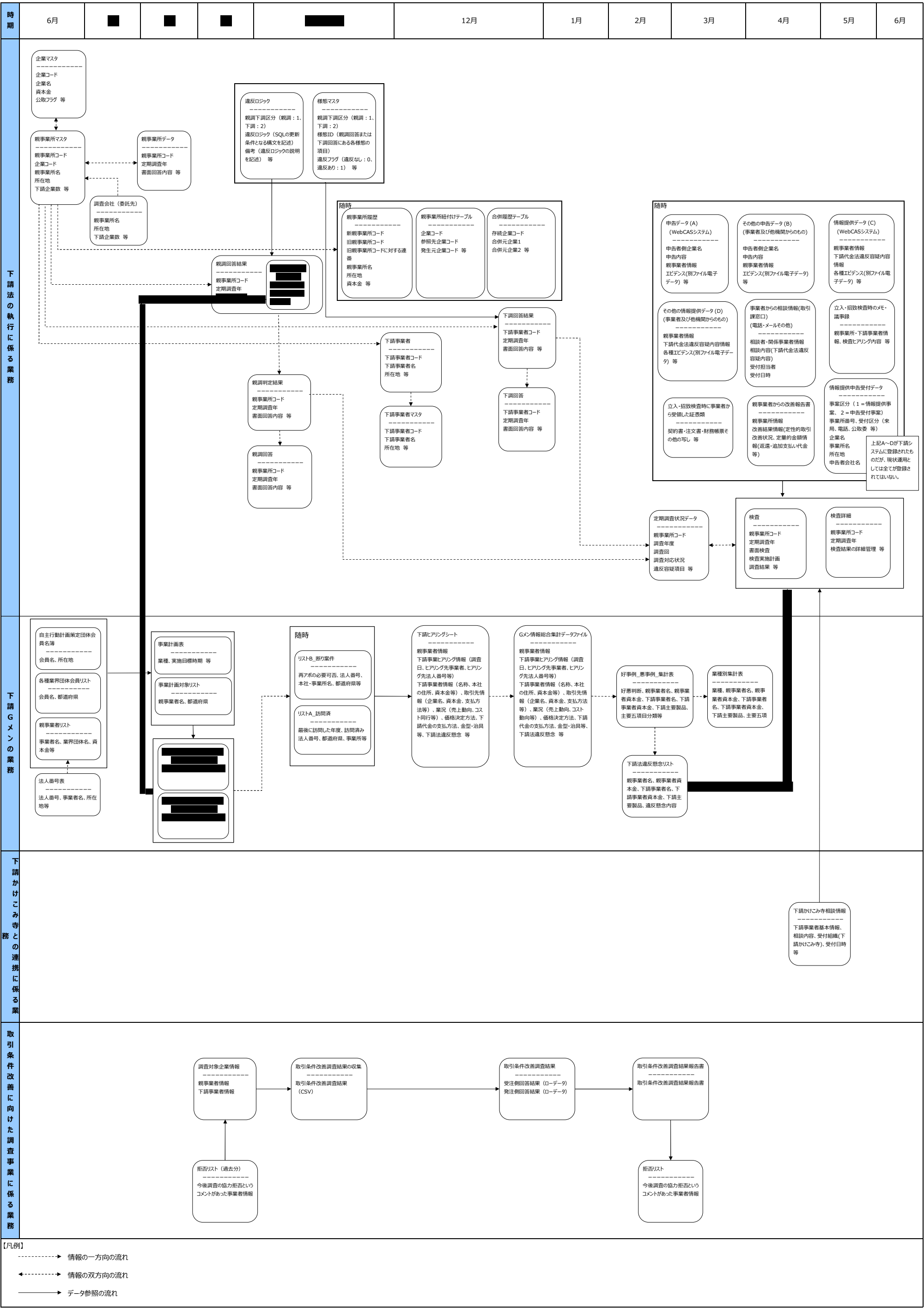


1.2.取引課の情報相関（全体）図

現行のシステム設計書等の確認及びヒアリング結果に基づき、現状の取引課に関連する各業務で取り扱う情報の相関性を、全体相関図として整理しました。詳細は、以下の資料を参照ください。

- 別紙1.2_情報相関図（全体）

1	情報相関図（全体）	プロジェクト名	業務名	業務詳細	作成/修正日	作成/修正者	版数
		令和3年度新たな情報活用の在り方に関する設計、調査等事業	-	-	2021/11/12	tdi	1.0



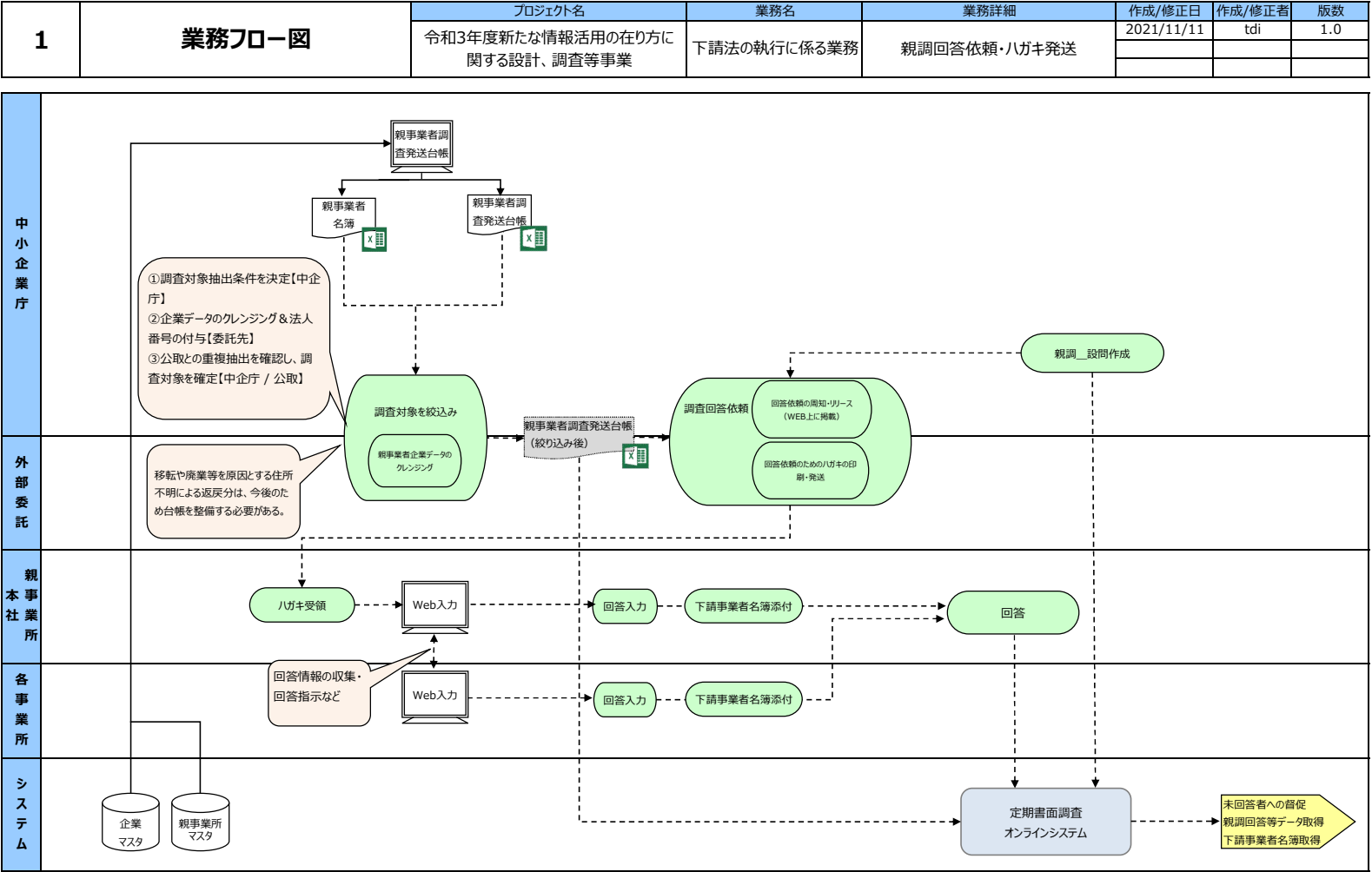
1.現状確認の結果資料
1.3.取引課の業務フロー（関連情報のマッピング含む）

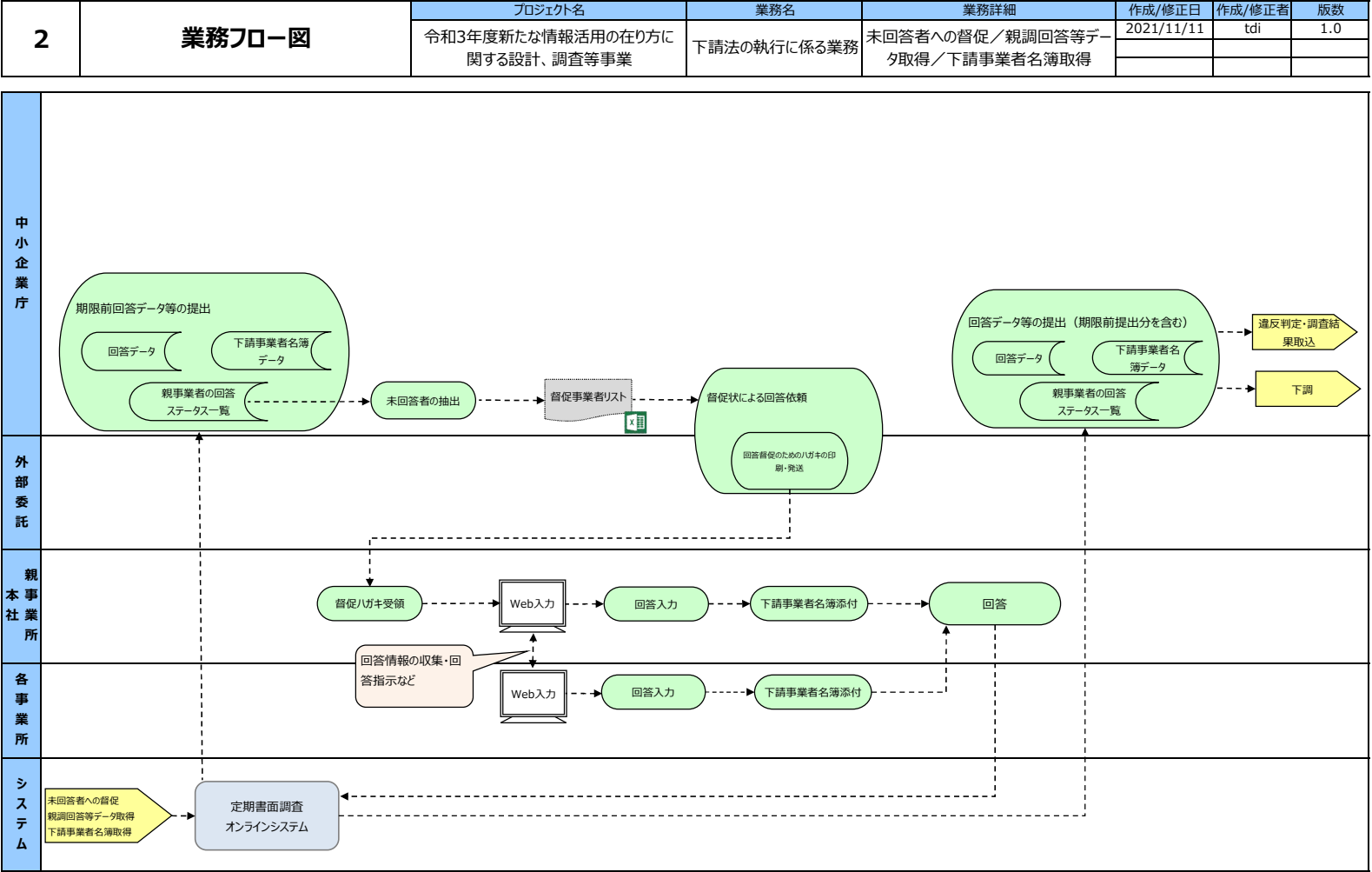


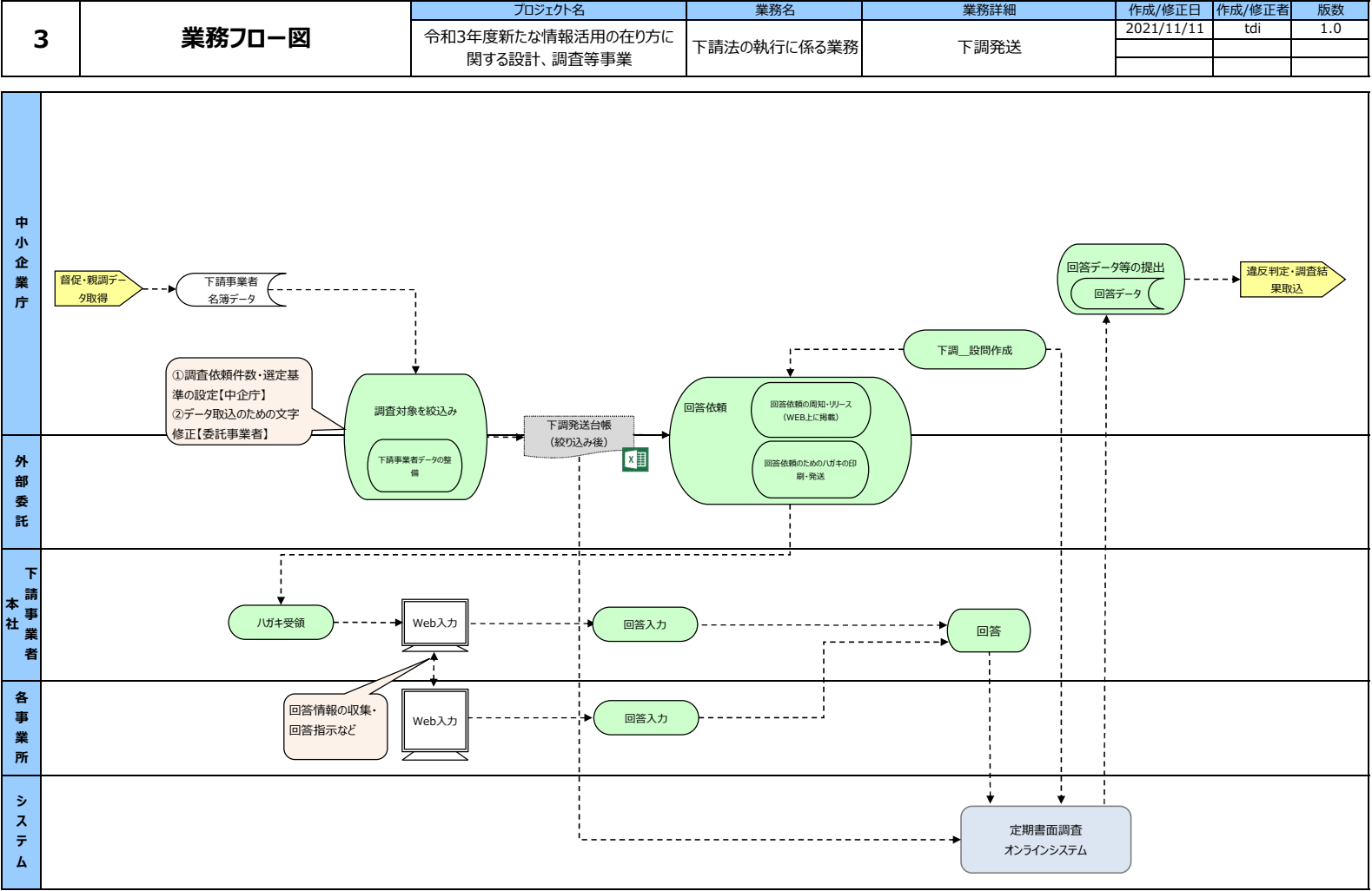
1.3.取引課の業務フロー（関連情報のマッピング）

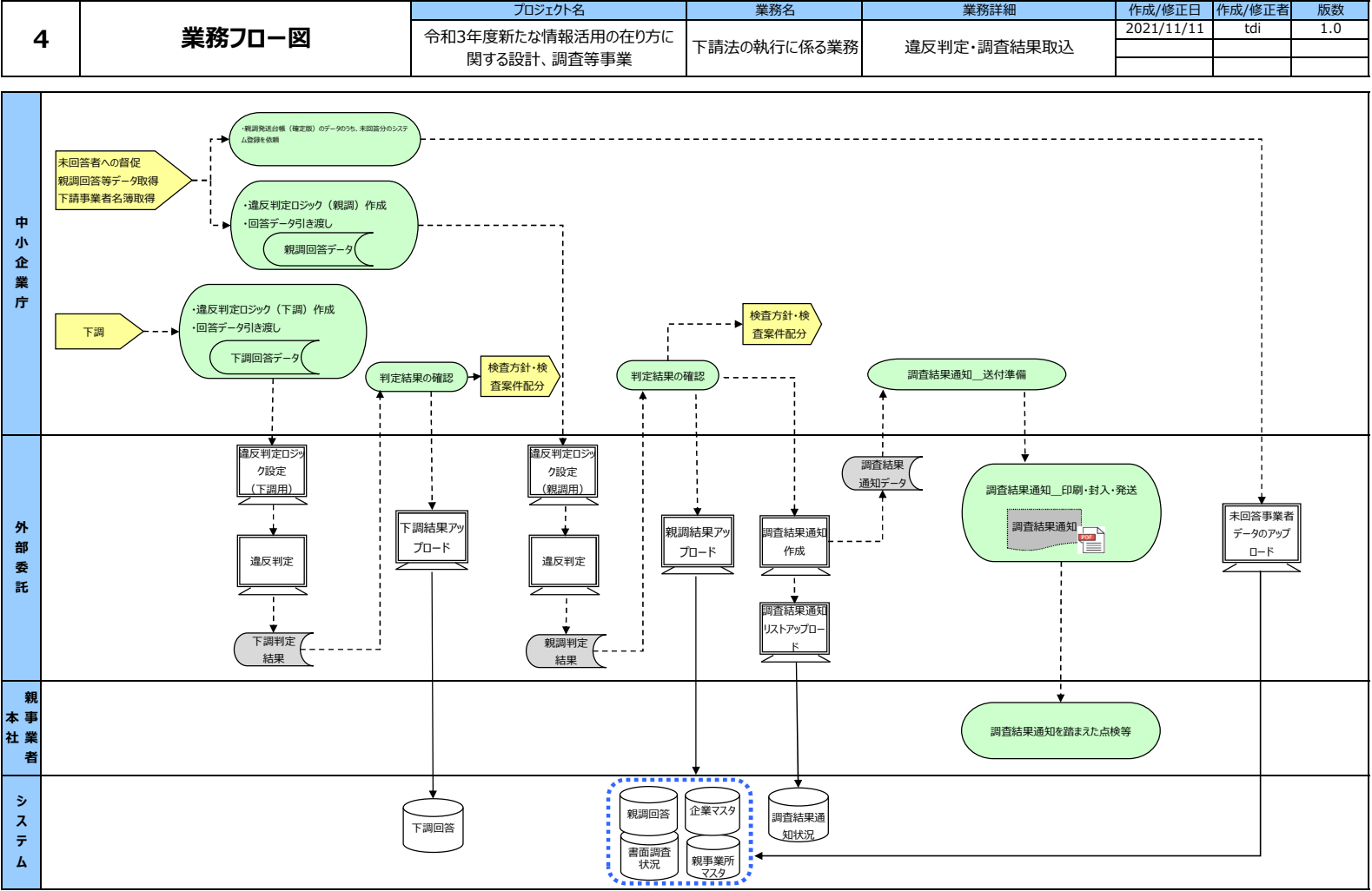
現行のシステム設計書等の確認及びヒアリング結果に基づき、取引課の「業務フロー図」及び「業務一覧」を整理しました。詳細は、以下の資料を参照ください。

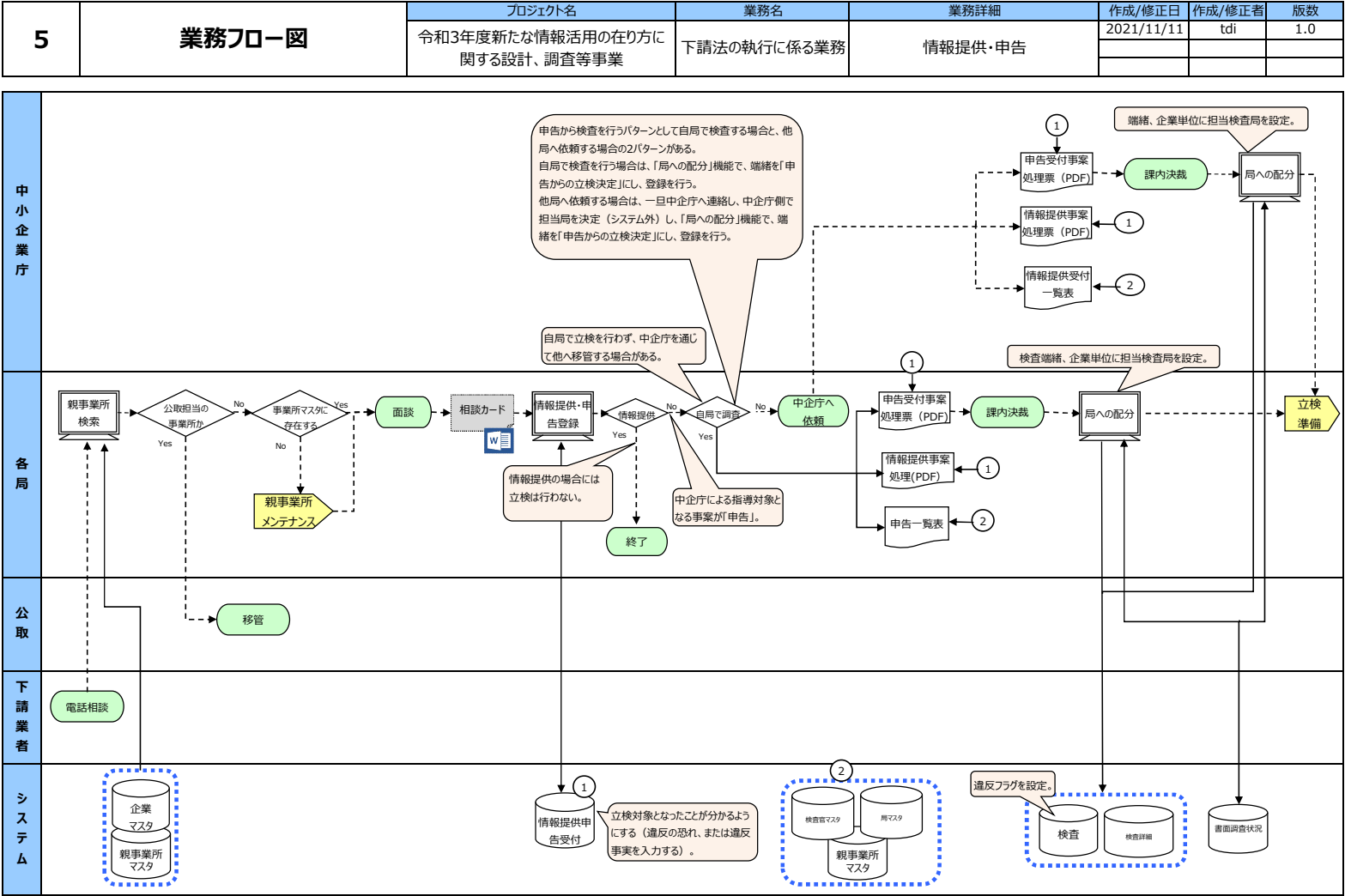
- 別紙1.3-1_下請法の執行に係る業務フロー図
- 別紙1.3-2_下請法の執行に係る業務一覧
- 別紙1.3-3_取引条件改善に向けた調査事業に係る業務フロー図
- 別紙1.3-4_取引条件改善に向けた調査事業に係る業務一覧
- 別紙1.3-5_下請かけこみ寺との連携に係る業務フロー図
- 別紙1.3-6_下請かけこみ寺との連携に係る業務一覧
- 別紙1.3-7_下請Gメンの業務に係る業務フロー図
- 別紙1.3-8_下請Gメンの業務に係る業務一覧

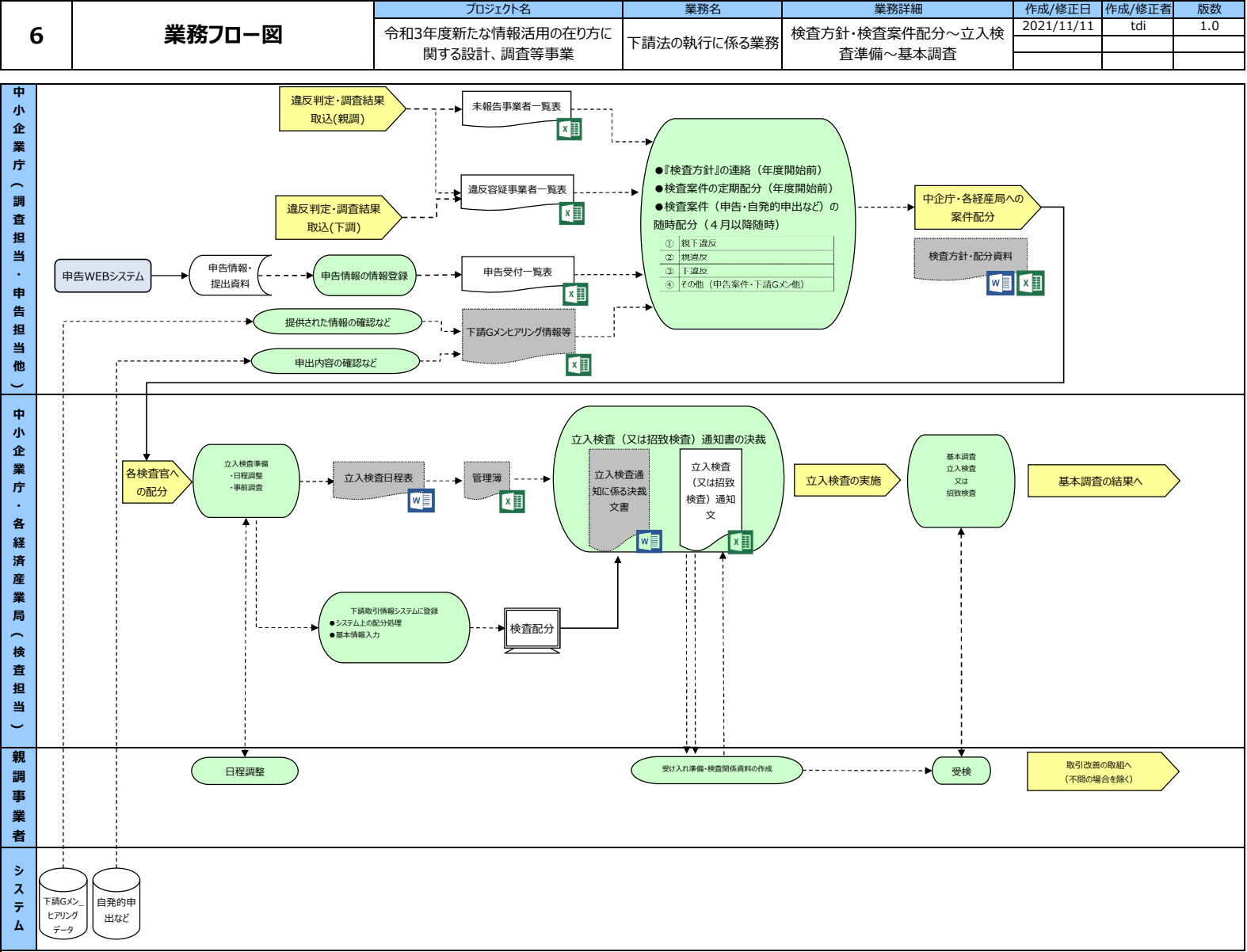


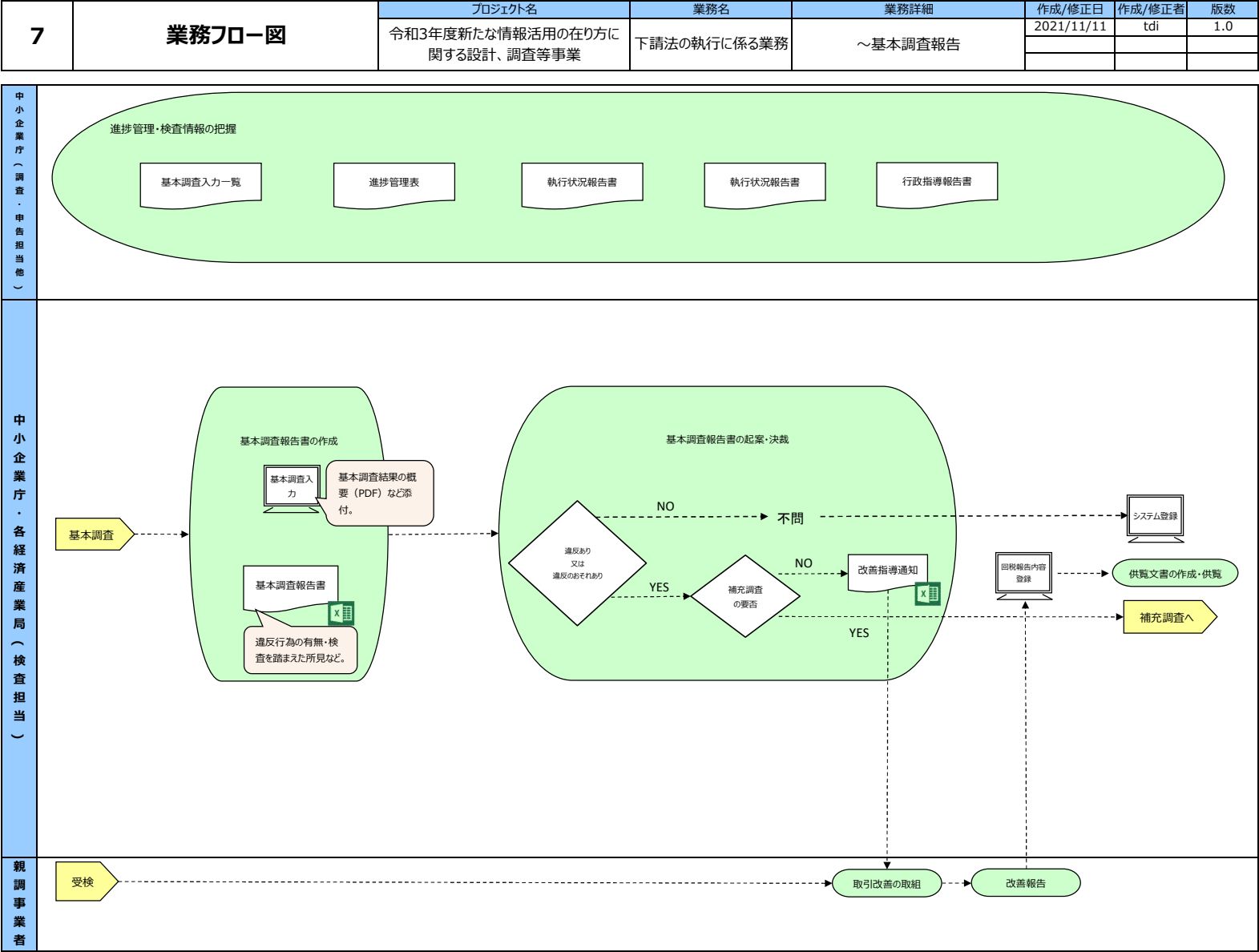


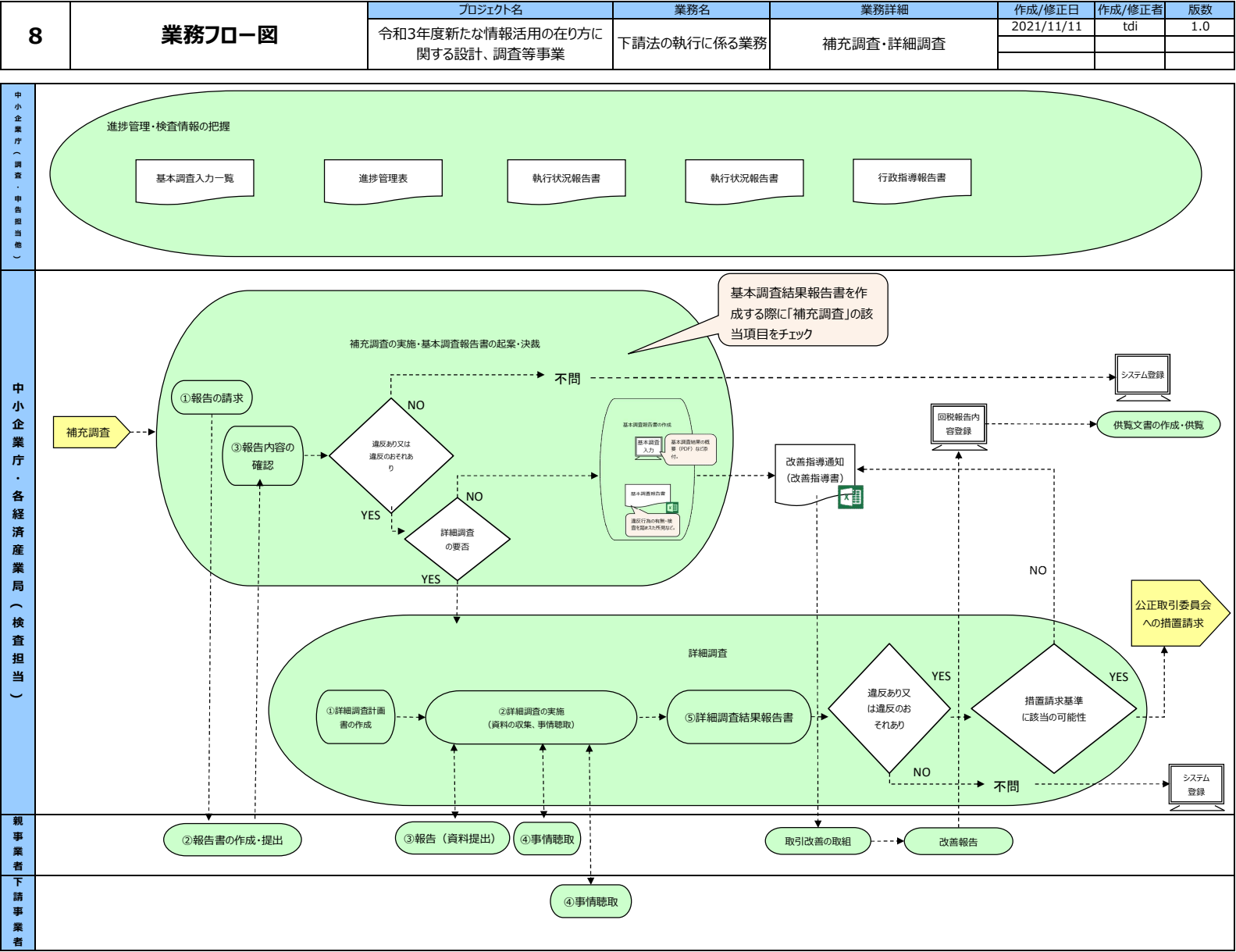


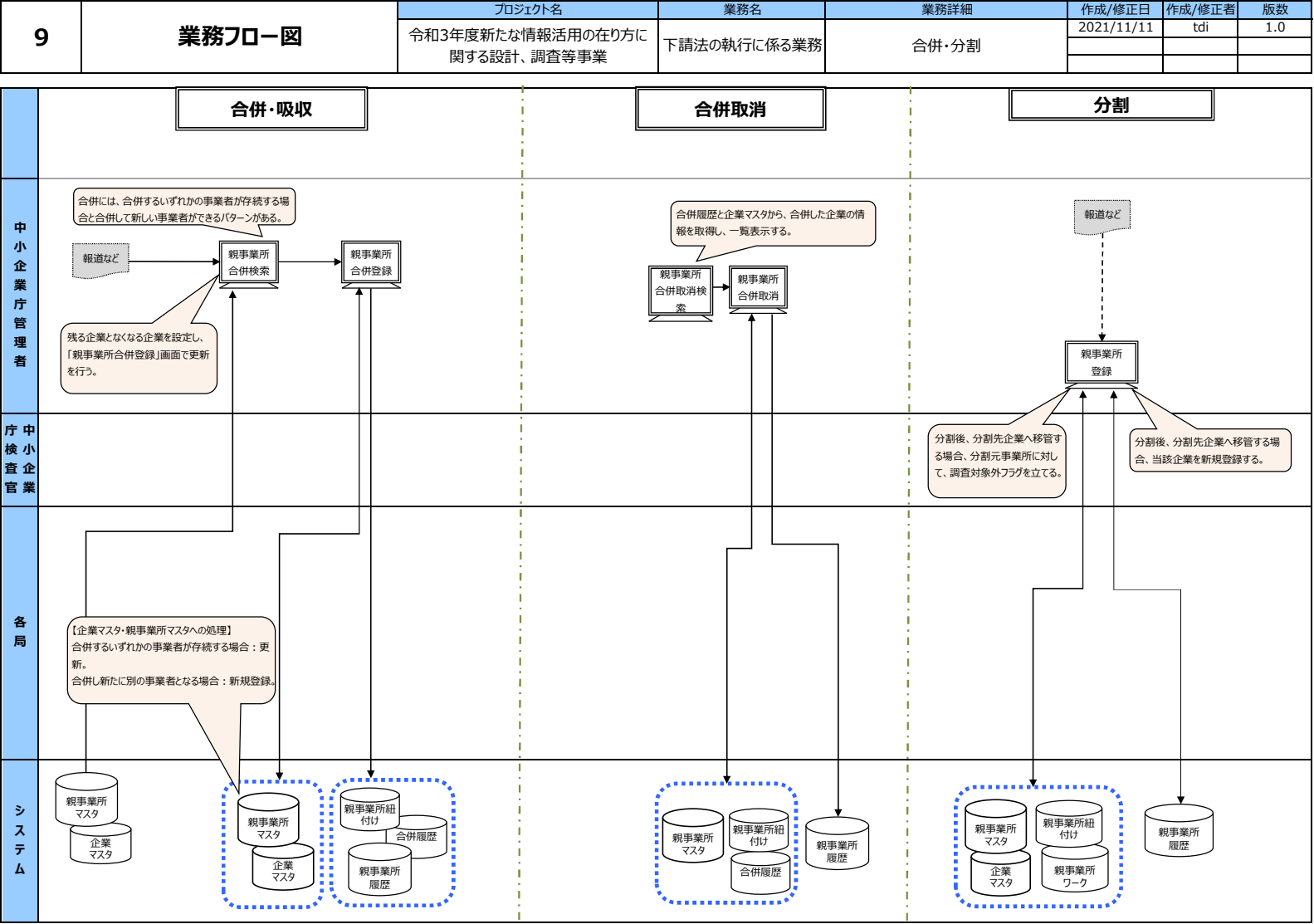




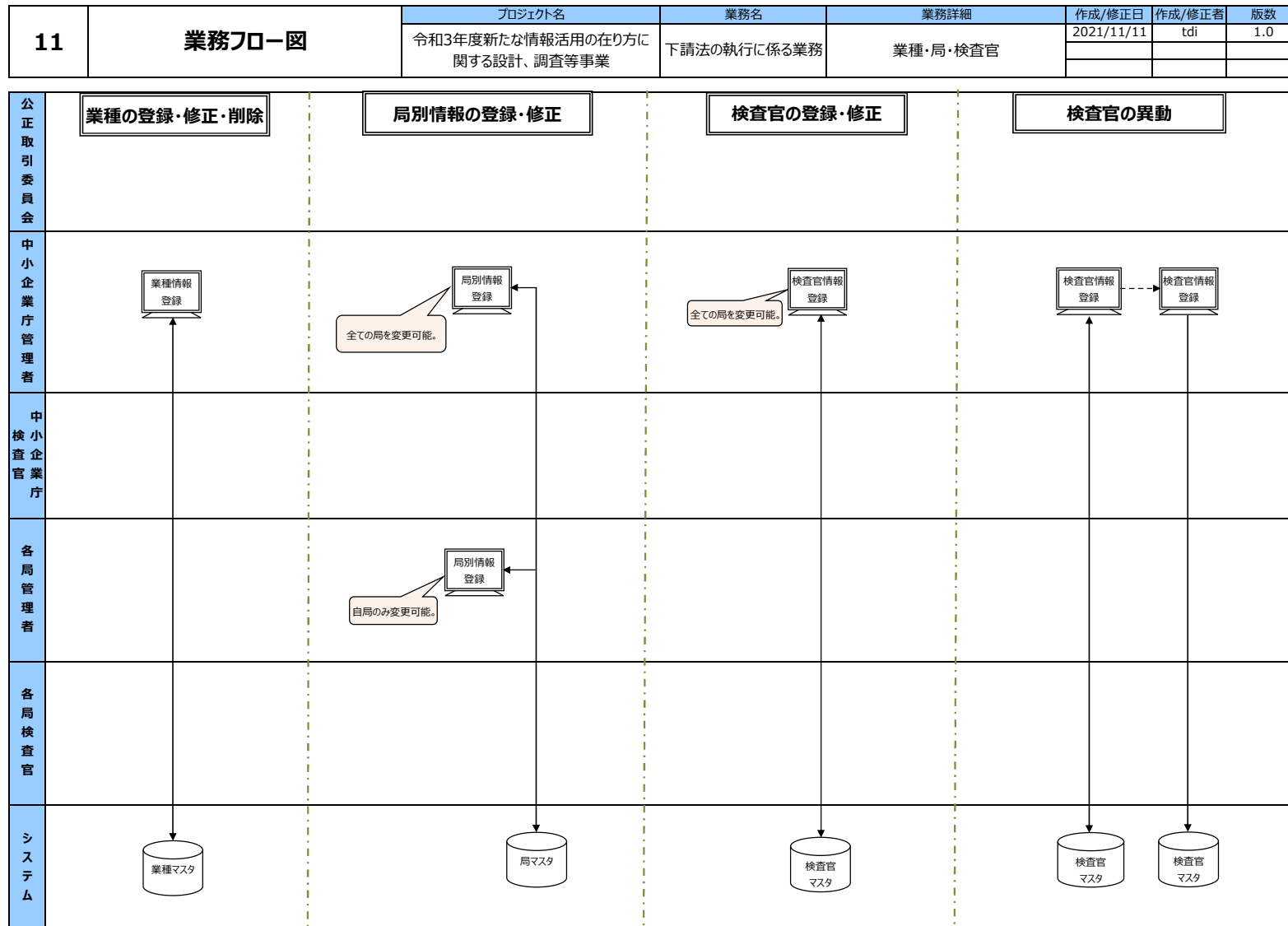






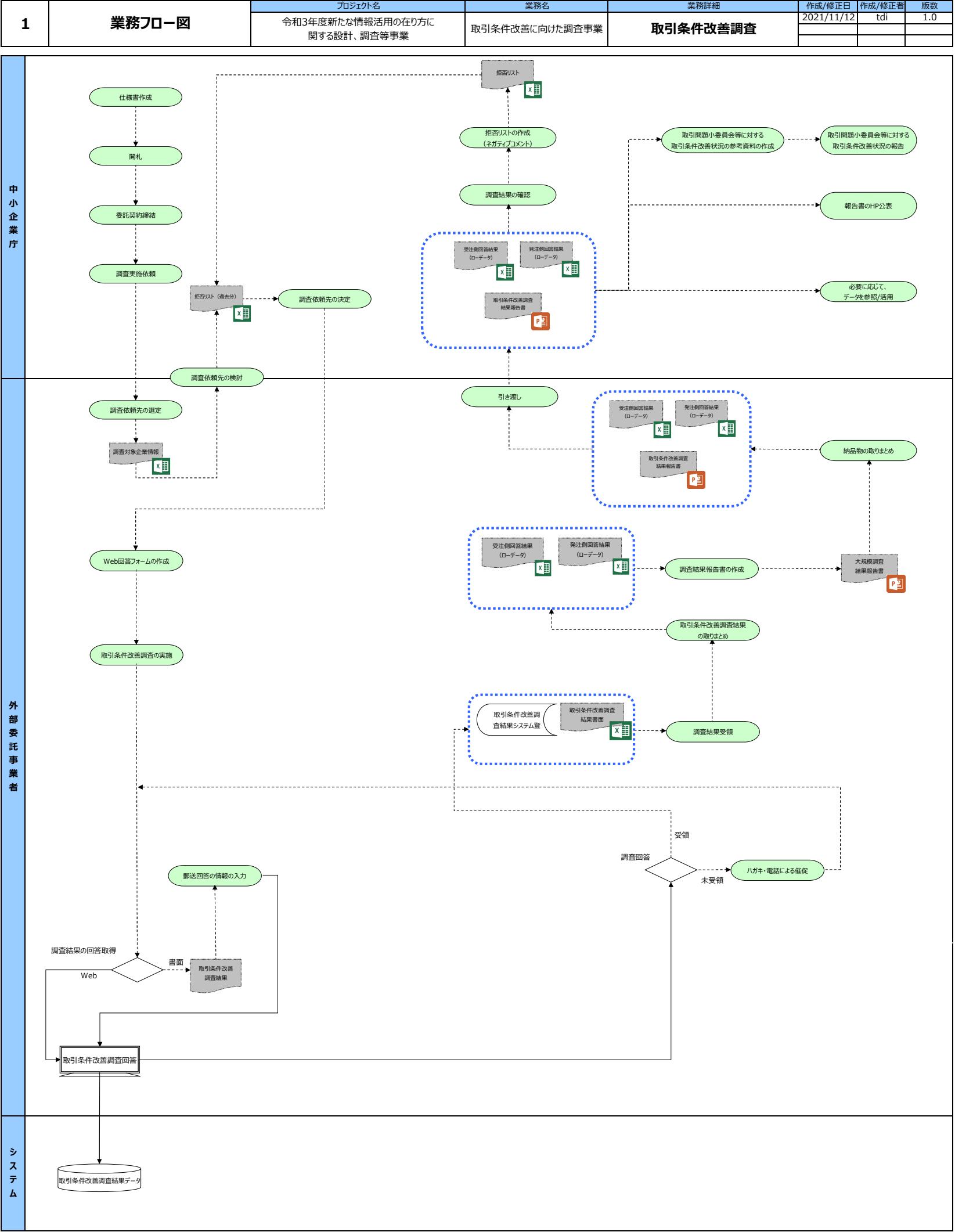


10 業務フロー図		プロジェクト名		業務名		業務詳細		作成/修正日	作成/修正者	版数
		令和3年度新たな情報活用の在り方に関する設計、調査等事業		下請法の執行に係る業務		登録		2021/11/11	tdi	1.0
公正取引委員会	公取からの親事業所データ取得 公取への親事業所データ送付 中小企業庁での修正 各局からの修正依頼									
中小企業庁管理者										
中小企業庁検査官										
各局										
システム										



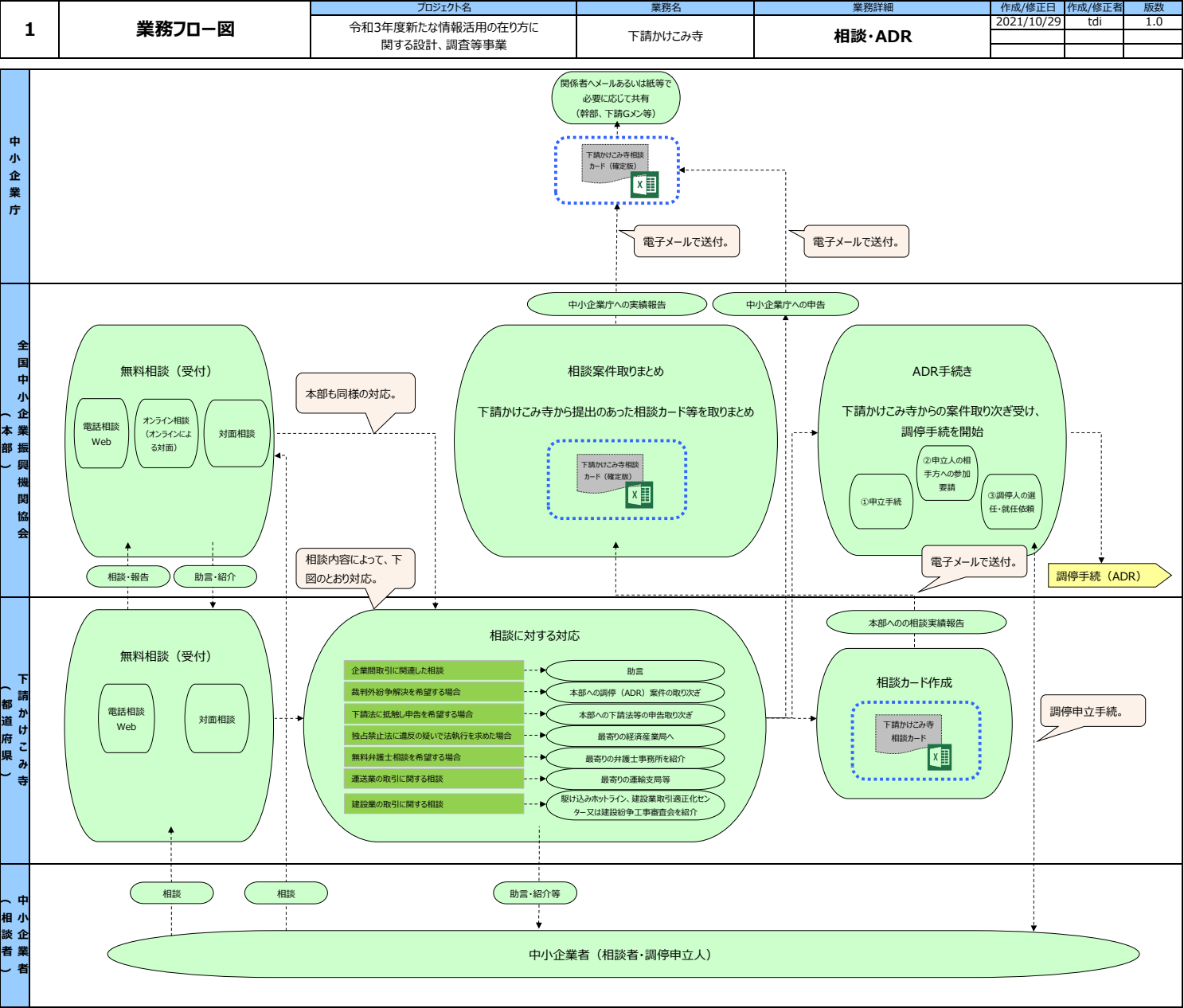
1	業務一覧	プロジェクト名	業務名	作成/修正日	作成/修正者	版数
		令和3年度新たな情報活用の在り方に関する設計、調査等事業	下請法の執行に係る業務	2021/11/11	tdi	1.0

No.	業務	システム/手作業	対象システム (Office含む)	機能	業務内容
1	業務共通	システム	下請取引情報システム	システムログイン、各種データ保守	システムへのログイン、局の情報、検査官の情報、業種の情報の保守を行う。
2	親事業所管理	システム		親事業所の登録、参照、親事業所名簿管理機能	企業からの回答による親事業所の登録（合併等の処理も対象）、履歴参照、親事業所名簿管理を行う。
3	親調（下請事業者との取引に関する調査）	システム・手作業		親事業者調査発送台帳、書面調査回答管理機能	システムから抽出した親事業者名簿リストをクレンジング及び選別し、親調発送台帳を作成し、当該台帳の親事業者に対して、下請事業者との取引状況の報告を求めるとともに、下請事業者名簿の提出を求める。報告内容の違反判定を行った上で、調査結果通知の発出及び回答データのシステム登録等を行う。（調査については別システムを使用）
4	下調（委託元との取引に関する調査）	システム・手作業		書面調査回答管理機能	親調により提出のあった下請事業者名簿リストから、一定の重複条件等による調査対象の選別を行い、任意のアンケート調査を実施。回答内容から特定の親事業者との取引に関する違反判定を行い、その結果をシステムに登録する。（調査については別システムを使用）
5	調査結果の反映	システム・手作業		親・下事業所調査結果の蓄積機能、調査結果通知印刷機能、親事業者情報の更新機能 等	違反判定を行った親調回答データ、下調回答データをインポートするとともに、未回答事業者の把握、親事業者のクレンジング後のデータへの更新を行う。
6	情報提供・申告受付	システム		情報提供・申告登録、申告一覧表作成機能	情報提供・申告案件のシステム登録や申告一覧表による情報管理を行う。
7	局・検査官への配分	システム・手作業		局への配分、立検対象担当者配分機能	日程調整等の事前準備が整った段階で、中企庁に依頼のあった案件を事業所データベースで個別にシステム登録（担当局、担当検査官など）を行う。
8	検査実施業務	システム・手作業		立入検査における基本調査入力、改善結果入力、基本調査入力機能	上記 7. により配分された検査案件に係る検査実施計画入力、立入検査通知書の作成、立入検査における基本調査入力、基本調査結果報告書（PDF）の印刷、改善結果入力等を行う。帳票については、起案決裁の際の添付資料等に使用する。
9	進捗管理	システム		進捗管理表	立入検査等の進捗管理を行う。
10	統計	システム		執行状況報告、行政指導報告、違反事業所の一覧、再調査対象事業者、親事業者情報管理機能	執行状況報告書の印刷、「下請代金支払遅延等防止法の運用状況」の印刷、業種別資本金別違反事例の印刷、業種別・違反状況表の印刷、「下請代金の支払遅延利息の支払状況」の印刷、「下請代金の減額分の返還状況」の印刷、違反事業所時系列一覧表の印刷、累犯事業者一覧表の印刷、再調査対象事業者一覧表の印刷、親事業者情報の印刷を行う。



1	業務一覧	プロジェクト名	業務名	作成/修正日	作成/修正者	版数
		令和3年度新たな情報活用の在り方に関する設計、調査等事業	取引条件改善に向けた調査事業	2021/11/12	tdi	1.0

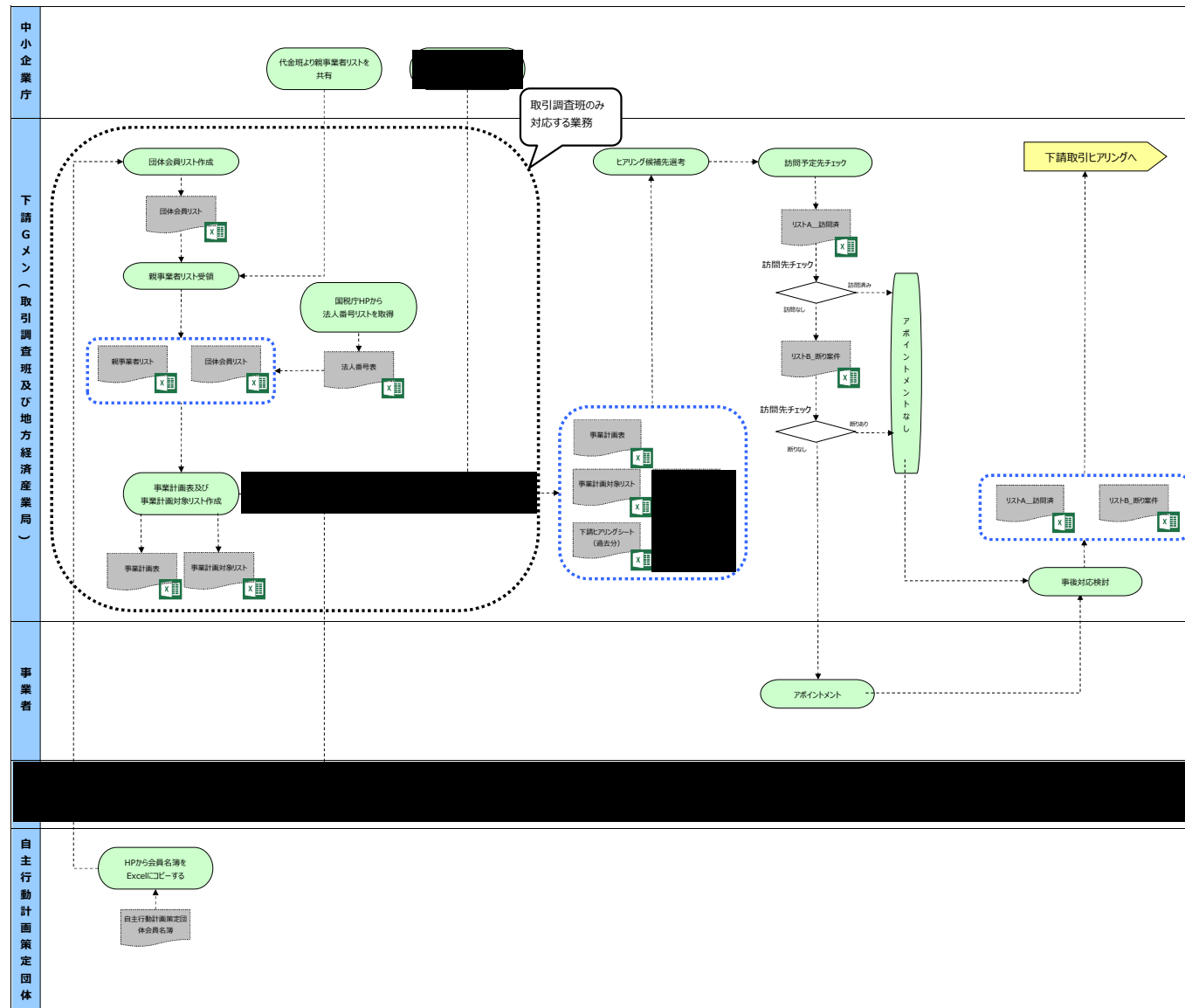
No.	業務	システム/手作業	対象システム (Office含む)	機能	業務内容
1	委託契約	手作業	Word等	-	取引条件改善に向けた調査事業を実施する委託事業者の調達を行う。
2	調査依頼先の選定	システム/手作業	Excel	-	委託契約した事業者のシステム上で管理されている企業データに基づき、業種のパランス等を勘案しながら発送先を選定する（発送先拒否リストは除外）。
3	取引条件改善調査結果の回答取得	システム/手作業	Excel	Web回答フォームでの回答/ 郵送回答→データベースへの入力	取引条件改善調査結果の回答情報を取得する。発送より一定期間経過後、回答率向上のため、未回答事業者への催促を行う（郵送/電話）。
4	取引条件改善調査結果の取りまとめ	システム/手作業	Excel PowerPoint	-	取引条件改善調査結果を踏まえ、委託事業者が受注側回答結果及び発注側回答結果（Excelローデータ）の取引条件改善調査結果報告書（PowerPoint）を取りまとめる。
5	拒否リストの作成	システム/手作業	Excel	-	受注側回答結果及び発注側回答結果（ローデータ）のネガティブコメントを踏まえ、今後調査の協力拒否というコメントがあった事業者情報については、拒否リストとして管理する。 また、拒否リストに関しては、次年度の調査事業に関する発送先リストの参考データとする。
6	取引問題小委員会等に対する取引条件改善状況の報告	システム/手作業	PowerPoint PDF	-	取引問題小委員会等に対して、取引条件改善状況を報告する。
7	報告書のHP公表	システム/手作業	PDF	-	取引条件改善調査結果報告書（PowerPoint）をPDF化した上で、中小企業庁HP上にアップロードし、公表する。



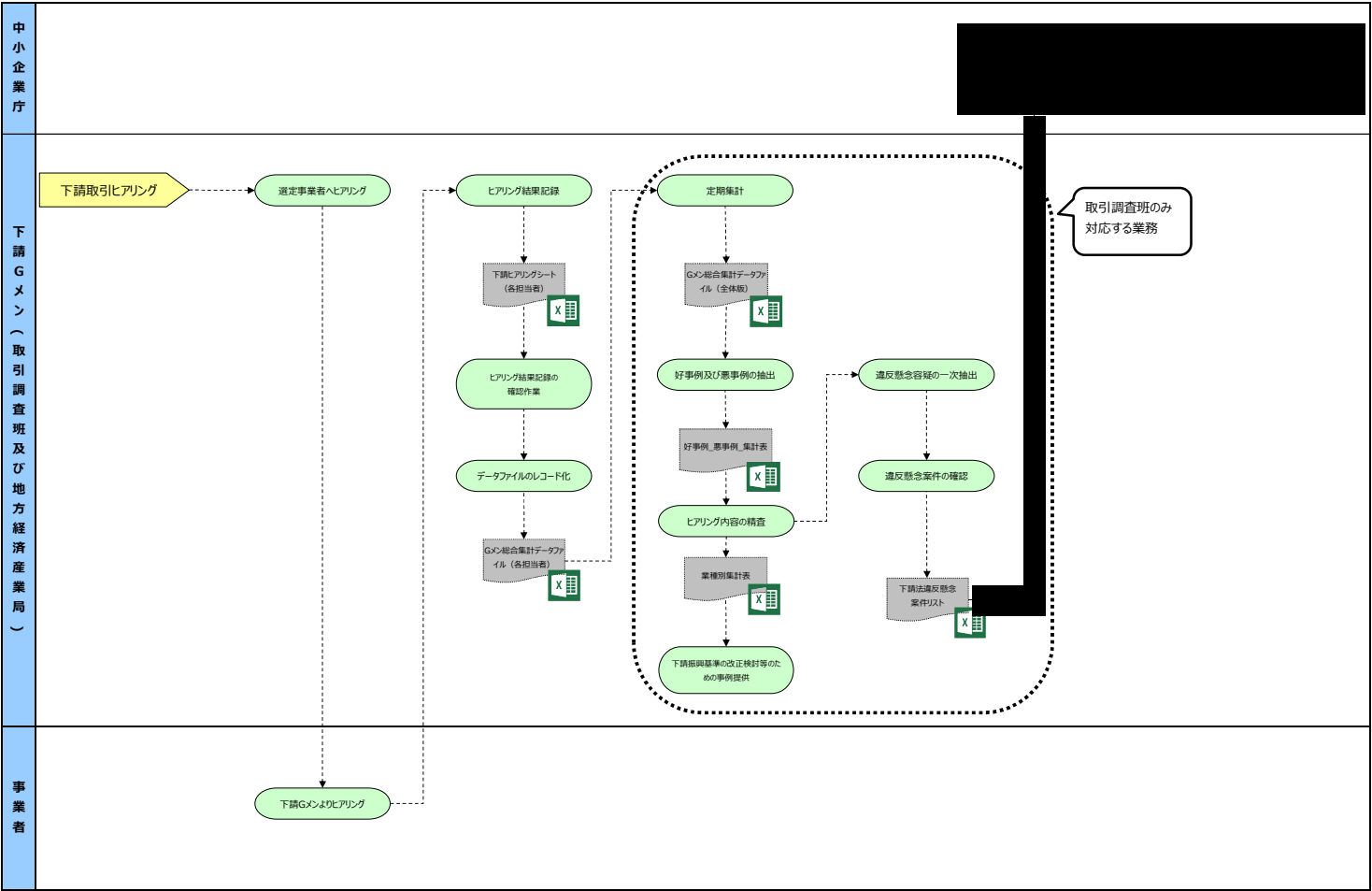
1	業務一覧	プロジェクト名	業務名	作成/修正日	作成/修正者	版数
		令和3年度新たな情報活用の在り方に関する設計、調査等事業	下請かけこみ寺	2021/10/29	tdi	1.0

No.	業務		手段/方法	対象システム（Office含む）等	機能	業務内容
1	（下請 各都 道府 県 こみ 寺）	無料相談	電話・対面・Web	下請かけこみ寺相談カード（Excel）	－	中小企業者（相談者）の企業間取引に関する様々な相談に対し相談員等が、解決方法等の助言、無料弁護士相談の実施、案件により関係機関の相談窓口等の紹介を実施する。
2		本部への相談実績の報告	ファイル送付	下請かけこみ寺相談カード（Excel）	－	相談対応実績は、定期的（相談件数：週 1 回、相談カード：月 1 回＜毎日・毎週送付される場合あり＞）に下請かけこみ寺本部に報告する。
3		本部へのADR案件の取り次ぎ	ファイル送付	下請かけこみ寺相談カード（Excel）	－	中小企業者（相談者）からの相談案件のうち、裁判外調停手続（ADR）を希望している案件については、下請かけこみ寺本部へ取り次ぐ。
4		本部への下請法等の申告取り次ぎ	ファイル送付	下請かけこみ寺相談カード（Excel）	－	中小企業者（相談者）からの相談案件のうち、下請法違反案件については、親事業者の行為に対し、行政による厳正な法の執行を求めるかを明示的に相談者に確認して、本部に取り次ぐ。
5	（本部） 下請 かけ こみ 寺	無料相談（相談者・都道府県）	電話・オンライン・対面・Web	下請かけこみ寺相談カード（Excel）	－	中小企業者（相談者）の企業間取引に関する様々な相談に対し相談員等が、解決方法等の助言、無料弁護士相談の実施、案件により関係機関の相談窓口等の紹介を実施する。
6		相談案件取りまとめ	手作業	下請かけこみ寺相談カード（Excel）	－	本部及び都道府県の下請かけこみ寺からの報告を取りまとめる。
7		ADR手続き	ファイル送付・電話・対面	調停申し込み様式など（Word）・関係書類（写）	－	本部及び下請かけこみ寺から取り次ぎを受け、本部が申立手続き、申立人の相手方への参加要請、調停人選定などADR手続を実施する。
8		中小企業庁への実績報告	ファイル送付	下請かけこみ寺相談カード（Excel）・相談概要（Word）を取りまとめた資料	－	No.6で取りまとめた実績を中小企業庁に報告する。
9		中小企業庁への申告	ファイル送付	下請かけこみ寺相談カード（Excel）・相談概要（Word）・（関係書類）PDF・FAX	－	本部相談及び都道府県下請かけこみ寺からの取り次ぎを受け、中小企業庁へ申告する。

1	業務フロー図	プロジェクト名	業務名	業務詳細	作成/修正日	作成/修正者	版数
		令和3年度新たな情報活用の在り方に関する設計、調査等事業	下請Gメンに係る業務	ヒアリング準備	2021/11/11	tdi	1.0



2	業務フロー図	プロジェクト名	業務名	業務詳細	作成/修正日	作成/修正者	版数
		令和3年度新たな情報活用の在り方に関する設計、調査等事業	下請Gメンに係る業務	結果記録・集計・適正取引促進等	2021/11/11	tdi	1.0



1	業務一覧			プロジェクト名	業務名	作成/修正日	作成/修正者	版数
				令和3年度新たな情報活用の在り方に関する設計、調査等事業	下請Gメンに係る業務	2021/11/11	tdi	1.0
No.	業務	システム/手作業	対象システム（Office含む）	機能	業務内容			
1	団体会員リスト作成	システム/手作業	・団体会員リスト（Excel）	－	団体別会員リストを作成する。			
2	親事業者リスト受領	システム/手作業	・親事業者リスト（Excel）	－	代金班より親事業者リストを受領する。			
3	法人番号表作成	システム/手作業	・法人番号表（Excel）	－	国税庁の法人番号照会サイトから、法人番号リストをダウンロードし、必要項目を抜き出して「法人番号表」として作成する。さらにこの表と親事業者リストを突合し、親事業者リストに法人番号情報を付加する。			
4	事業計画表作成	システム/手作業	・事業計画表（Excel）	－	年度毎に、重点調査業種、調査目標値等を検討し、事業計画表に纏める。			
5	事業計画対象リスト作成	システム/手作業	・事業計画対象リスト（Excel）	－	事業計画表の方針・目標値等を基準として、親事業者リスト及び団体会員リストを突合し、事業計画対象リストを作成する。			
6		システム/手作業		－	※過去のヒアリングシートも適宜利用：下請事業者が見つからない場合、過去のヒアリングシートを参照し、2年以上前に訪問した下請事業者を拾う場合もある。ただし、過去のシートなので、事業者名の変更等の最新情報を調べることが手間。			
7		システム/手作業		－	※過去のヒアリングシートも適宜利用：下請事業者が見つからない場合、過去のヒアリングシートを参照し、2年以上前に訪問した下請事業者を拾う場合もある。ただし、過去のシートなので、事業者名の変更等の最新情報を調べることが手間。			
8	ヒアリング候補先選考	手作業	－	－	事業計画対象リスト、よりヒアリング候補先を選考する。			
9	訪問予定先チェック	システム/手作業	・リストA_訪問済 ・リストB_断り案件 ・訪問予定重複チェック（中企庁・関東局のみ活用）	－	選定したヒアリング候補先について、アポイントメント取得可能かを確認する。 ・リストA_訪問済：既に訪問済みであれば、アポイントメントは取得しない。ただし、2年以上前の訪問であれば、訪問可能と表示される。 ※ヒアリングシートの情報にリンク ・リストB_断り案件：過去にアポイントメント取得を断られていれば、アポイントメントは取得しない。ただし、理由によっては適宜「解除」を行い、アポイントメント取得できるよう調整する。「10月は忙しいので、12月以降にして欲しい」等。現状、この「解除」は目視かつ手作業で行っている。 担当エリアが近接する中企庁及び関東局では、以下の流れ。 - 訪問予定を決めたら訪問予定リストを作成 → これにより他の人がチェックすると訪問予定の重複と表示 - 電話でアポイントメントをとる → アポイントメントがとれたら訪問予定を削除してリストAに記載する → 断られたら、訪問予定を削除してリストBに記載する → これにより、重複チェックで重複か断りかのいずれかが表示される			

1	業務一覧			プロジェクト名	業務名	作成/修正日	作成/修正者	版数
				令和3年度新たな情報活用の在り方に関する設計、調査等事業	下請Gメンに係る業務	2021/11/11	tdi	1.0
No.	業務	システム/手作業	対象システム（Office含む）	機能	業務内容			
10	アポイントメント	手作業	—	—	選定した事業者へアポイントメントをする。			
11	事後対応検討	システム/手作業	・リストB_断り案件	—	アポイントメントでヒアリングを応諾した事業者を「リストA_訪問済」に記載して管理する。 アポイントメントでヒアリングを断った事業者を「リストB_断り案件」に記載して管理する。			
12	選定事業者へのヒアリング	手作業	—	—	事業者へヒアリングをする。			
13	ヒアリング結果記録	システム/手作業	・下請ヒアリングシート（Excel）	—	実施したヒアリング内容を下請ヒアリングシートへ入力する。			
14	ヒアリング結果記録の確認作業	手作業	・下請ヒアリングシート（Excel）	—	担当者がヒアリングシート入力→主任チェック→修正→報告会→修正→完了というプロセス。 現状、確認者（主任）が手作業でシートをコピーし、コメントを入力して返却→担当者が修正している。 ※画面ではなく、レポート的なシートの作成が必要かと思えます。完了後でも、集計処理によって、企業名及び入力形式など問題が見つかれば、再度修正が発生。			
15	データファイルのレコード化	システム/手作業	・Gメン情報総合集計データファイル（Excel）	—	入力した下請ヒアリングシートを別のExcelシート（「Gメン総合集計データファイル（Excel）」）に追記する。			
16	定期集計	システム/手作業	・Gメン情報総合集計データファイル（Excel）	—	各下請Gメンが追記したGメン総合集計データファイル（Excel）を取りまとめる。			
17	好事例及び悪事例の抽出	システム/手作業	・好事例_悪事例_集計表（Excel）	—	Gメン情報総合集計データファイルから好事例及び悪事例を抽出する。 ※好事例、悪事例集計表は廃止し、2021年より新ヒアリングシートを用いて「親事業者集計表（仮称）」に移行予定。			
18	ヒアリング内容の精査	手作業	・好事例_悪事例_集計表（Excel） ・業種別集計表	—	集計データファイルを用いて、業種別、項目別に集計・分析する。			
19	違反懸念案件の一時抽出	手作業	・好事例_悪事例_集計表（Excel）	—	集計データファイルを精査し、下請法違反懸念案件を選別する。			
20	違反懸念案件の確認	手作業	—	—	下請法違反懸念案件リストを作成し、			

1	業務一覧			プロジェクト名	業務名	作成/修正日	作成/修正者	版数
				令和3年度新たな情報活用の在り方に 関する設計、調査等事業	下請 Gメンに係る業務	2021/11/11	tdi	1.0

No.	業務	システム/手作業	対象システム（Office含 む）	機能	業務内容
21	下請振興基準の 改正検討のための 事例提供	手作業	－	－	下請法違反懸念案件以外の問題事例及び好事例を業種別に整理した上で、事例を提供する。

2.要件分析の結果資料

2.1.情報の一元的管理に向けた業務要件定義書



2.1.情報の一元的管理に向けた業務要件定義書

「1.現状確認の結果資料」で整理した結果を踏まえて、取引課が各業務で利用したい情報、その利用目的及び利用方法等の要件を「次期情報一覧」に取りまとめ、当該資料を情報の一元的管理に向けた業務要件定義書の位置づけとしました。詳細は、以下の資料を参照ください。

- 別紙2.1-1_下請法の執行に係る次期情報一覧
- 別紙2.1-2_取引条件改善に向けた調査事業に係る次期情報一覧
- 別紙2.1-3_下請かけこみ寺との連携に係る次期情報一覧
- 別紙2.1-4_下請Gメンの業務に係る次期情報一覧

下請法の執行に係る次期情報一覧

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイ ル種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	対象業務	登録（収集）／更新／照会			利用目的及び内容	情報の利用方法
								方法	利用タイミング	利用区分		
1	親事業者マスタ	親事業者コード、法人番号、企業名等	－	次期下請取引情報システム／データベース	システム担当者	永年／なし	親事業者管理	親事業者データの登録・修正・削除	随時	主	親事業者の情報を管理	システム管理者がシステムへ登録、修正及び削除を行う。最新情報に更新された事業者情報を蓄積する。親事業者マスタの更新、親事業者調査発上台帳、調査結果に基づく違反判定結果、立入検査情報の元データとする。
								親事業者データ取込・出力	随時	主	親事業者データ（CSV）の一括取込・出力	システム管理者がシステムへ親事業者データ（CSV）の一括取込を行う。また、次期下請取引情報システムから出力を行う。
								親事業者データの検索	随時	主	親事業者の検索	システム管理者及びシステム利用者がシステムで親事業者の検索を行う。
								親事業者合併の検索	－	参照	－	－
								親事業者合併の登録・取消	－	参照	－	－
							親調対象先リストの出力／取込	親事業者調査発上台帳の出力	随時	主	親事業者調査発上台帳の作成	システム管理者及びシステム利用者が、当該年度の調査対象事業者データを作成する。
								親事業者調査発先確定データの取込	－	参照	－	－
							親調発送／取込	親事業者調査結果アップロード	随時	主	親事業者調査回答の内、親事業者情報に関するものをバッチ処理で取り込み。	親事業者調査回答の記載内容に基づき、親事業者マスタを最新情報に更新する。
								親事業者調査回答アップロード	－	参照	－	－
								親事業者調査回答に基づく違反判定結果の取り込み	－	参照	－	－
							下調結果取込	下請事業者調査回答に基づく違反判定結果の取り込み	－	参照	－	－
							定期調査結果一覧等出力	未報告事業者一覧表出力	－	参照	－	－
								調査結果通知書の出力	－	参照	－	－
								親事業者調査結果一覧表の出力	－	参照	－	－

下請法の執行に係る次期情報一覧

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイル 種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	対象業務	登録（収集）／更新／照会			利用目的及び内容	情報の利用方法
								方法	利用タイミング	利用区分		
							情報提供・申告・相談受付	情報提供データ照会・追加・編集	－	参照	－	－
								申告データ照会・追加・編集	－	参照	－	－
								相談記録照会・追加・編集	－	参照	－	－
							検査前処理	局への配分	－	参照	－	－
								立入検査通知文の出力	－	参照	－	－
								招致通知の出力	－	参照	－	－
							検査実施業務	検査実施計画入力	－	参照	－	－
								基本調査入力	－	参照	－	－
								改善結果入力	－	参照	－	－
							進捗管理	進捗状況照会	－	参照	－	－
								進捗状況一覧表	－	参照	－	－
2	親事業者履歴	新親事業者コード、旧親事業者コード、旧親事業者コードに対する連番、親事業者名、所在地、資本金 等	平均年間更新件数：12,000件程度 年間最大更新件数：50,000件程度 （増加数ではないことに注意）	次期下請取引情報システム／データベース	システム担当者	永年／なし （誤謬等による削除の場合でもフラグ付けのみ）	親事業者管理	親事業者データ取込・出力	－	連動	－	－
								親事業者データの登録・修正・削除	－	連動	－	－
								親事業者合併の登録・取消	－	連動	－	－
3	合併履歴テーブル	存続親事業者コード、合併元企業1、合併元企業2 等	平均年間更新件数：50件程度 年間最大更新件数：200件程度 （増加数ではないことに注意）	下請取引情報システムのマスター／テーブル	システム担当者	永年／なし	親事業所管理	親事業者合併の登録・取消	随時	主	親事業者合併情報の登録・取消	システム管理者及びシステム利用者が、システムで親事業者合併情報の登録及び取消を行う。
								親事業者合併の検索	随時	主	親事業者合併情報の検索	システム管理者及びシステム利用者が、システムで親事業者合併情報の検索を行う。

下請法の執行に係る次期情報一覧

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイ ル種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	対象業務	登録（収集）／更新／照会			利用目的及び内容	情報の利用方法
								方法	利用タイミング	利用区分		
4	親調回答	親事業者コード、事業 所連番、調査年、調 査回答内容 等	平均年間増加 件数： 50,000件程 度 年間最大増加 件数： 65,000件程 度	次期下請取引 情報システム ／データベース	システム担当 者	永年／なし	親調発送／取 込	親事業者調査回答 アップロード	随時	主	親事業者調査回答の登録	親調Webから連携される親事業者調査回答をバッチ処理で システムに登録する。
							定期調査回答 結果照会	親事業者調査回答内 容の照会	随時	主	親事業者調査回答内容の照会	システム利用者が、条件指定して検索した親事業者の調査 回答データを照会する。
5	親調設問	親調設問項目、調 査年 等	－	次期下請取引 情報システム／デー タベース	システム担当 者	永年／なし	定期調査回答 結果照会	親事業者調査回答内 容の照会	－	参照	－	－
6	下調回答	親事業者コード、事業 所連番、調査年、下 請事業者連番、下請 事業者企業情報、調 査回答内容 等	平均年間増加 件数： 24,593 年間最大増加 件数： 46,999	次期下請取引 情報システム ／データベース	システム担当 者	永年／なし	下調結果取込	下請事業者調査結果 アップロード	随時	主	下請事業者調査回答の登録	下調Webから連携される下請事業者調査回答をバッチ処理 でシステムに登録する。
							定期調査回答 内容照会	下請事業者調査回答 内容の照会	随時	主	下請事業者調査回答内容の照会	システム利用者が、条件指定して検索した下請事業者の調 査回答データを照会する。
7	下調設問	下調設問項目、調 査年 等	－	次期下請取引 情報システム／デー タベース	システム担当 者	永年／なし	定期調査回答 結果照会	下請事業者調査回答 結果の照会	－	参照	－	－

下請法の執行に係る次期情報一覧

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイ ル種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	対象業務	登録（収集）／更新／照会			利用目的及び内容	情報の利用方法
								方法	利用タイミング	利用区分		
8	定期調査状況データ	親事業者コード、調査年度、調査対応状況、違反容疑項目 他	平均年間増加 件数： 50,025 年間最大増加 件数： 65,011	次期下請取引 情報システム ／データベース	システム担当 者	永年／なし	親調発送／取 込	親事業者調査発送先 確定データの取込	随時	主	当該年度の親事業者調査の対象先として確定したものをバッチ処理で登録	当該年度の親事業者調査の対象先として確定したものを元に、バッチ処理で定期調査状況データの下準備を行う。
								親事業者調査回答に 基づく違反判定結果 の取り込み	随時	主	親事業者調査による違反容疑項目の登録	親調Webから連携される親事業者調査による違反容疑項目をバッチ処理でシステムに登録する。
							下調結果取込	下請事業者調査回答 に基づく違反判定結 果の取り込み	随時	主	下請事業者調査回答に基づく違反判定結果の取り込み	システム管理者がシステムへ違反懸念のある下請事業者調査判定結果（CSV）の取込を当該下請事業者の親事業者データと紐付けて、調査結果判定情報として蓄積する。
							定期調査結果 一覧等出力	未報告事業者一覧表 出力	随時	主	未報告事業者一覧表の作成	システム利用者が、親事業者調査の未回答親事業者に係る未報告事業者一覧表を作成する。
								調査結果通知書の出 力	随時	主	「下請事業者との取引に関する調査の結果について」の作成	システム利用者が、親事業者調査回答の判定結果により「通知文」発出対象となった親事業者に対する発出文書「下請事業者との取引に関する調査の結果について」を作成する。
								親事業者及び下請事 業者調査結果一覧表 の出力	随時	主	違反なし事業者一覧表（下請取引なし）、違反なし事業者一覧表、違反容疑事業所一覧表（親）及び違反容疑事業所一覧表（親下）その他の作成	システム利用者が、違反なし事業者一覧表（下請取引なし）、違反なし事業者一覧表、違反容疑事業所一覧表（親）及び違反容疑事業所一覧表（親下）その他の帳票を作成する。
							定期調査回答 結果照会	定期調査回答結果の 照会	随時	主	定期調査回答結果の照会	システム利用者が、条件指定して検索した親事業者または下請事業者の定期調査回答データを画面から照会する。
							検査前処理	局への配分				
									-	参照	-	-
9	違反項目及び点数配点	違反項目、点数配点等	-	次期下請取引情報システム／データベース	システム担当者	永年／なし	定期調査結果 一覧等出力	親事業者調査結果一 覧表の出力	-	参照	-	-

下請法の執行に係る次期情報一覧

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイ ル種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	対象業務	登録（収集）／更新／照会			利用目的及び内容	情報の利用方法
								方法	利用タイミング	利用区分		
10	情報提供・申告受付・ 相談受付データ	事案区分1＝情報提 供事案、2＝申告受 付事案、3＝相談受 付事案、事業者番 号、受付区分来局、 電話、公取委等、企 業名、事業所名、所 在地、申告者会社 名、相談内容等	平均年間増加 件数：86 年間最大増加 件数：208	次期下請取引 情報システム ／データベース	システム担当 者	永年／必要に 応じて	情報提供・ 相談受付	情報提供データイン ポート	随時	主	情報提供データの登録	Webサイト（WEBCASクラウド）からダウンロードした情報提 供データをバッチ処理でシステムに登録する。また、立入検査 実施要否判断（端緒）及び立入検査時の参照情報とする。
								情報提供データ照会・ 追加・編集	随時	主	情報提供データの照会・追加・編集・削除	システム利用者がシステムで情報提供データの照会、追加、 編集及び印刷を行う。立入検査実施要否判断（端緒）及 び立入検査時の参照情報とする。
								情報提供記録	随時	主	情報提供一覧の作成	システム利用者がシステムで登録された最新の情報提供一覧 を作成する。
								申告データインポート	随時	主	受け付けた申告データの登録	Webサイト（WEBCASクラウド）からダウンロードした申告事 案データをバッチ処理でシステムに登録する。また、立入検査 実施要否判断（端緒）及び立入検査時の参照情報とする。
								申告データ照会・追 加・編集	随時	主	申告データの照会・追加・編集・削除	システム利用者がシステムで申告データの照会、追加、編集 及び印刷を行う。 立入検査実施要否判断（端緒）及び立入検査時の参照 情報とする。
								申告事案処理票の出 力	随時	主	申告事案処理票の作成	システム利用者がシステムの申告事案登録機能で申告事案 処理票を作成する。
								申告受付一覧表の出 力	随時	主	申告受付一覧表の作成	システム利用者がシステムで申告受付一覧表を作成する。
								相談記録照会・追加・ 編集	随時	主	相談記録の新規登録・修正・削除・印刷	システム利用者がシステムで相談記録の追加、編集及び印 刷を行う。 相談内容や業種別傾向等の集計・分析の基礎資料とする。
								相談記録一覧表示・ 検索	随時	主	相談記録の一覧表示・検索	システム利用者がシステムで相談記録の一覧表示及び検索 を行う。
								相談件数集計表	随時	主	相談記録の集計表の作成	システム利用者がシステムで集計パターンごとに相談件数集 計表を作成する。相談内容や業種別傾向等の集計・分析の 基礎資料とする。

下請法の執行に係る次期情報一覧

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム （年度単位の 情報量）	情報形態 （媒体／ファイル種別等）	管理者	保管期限／ 削除タイミング	対象業務	登録（収集）／更新／照会			利用目的及び内容	情報の利用方法
								方法	利用タイミング	利用区分		
11	検査情報	親事業者コード、定期調査年、書面検査、検査実施計画、調査結果、名目別の詳細項目 等	平均年間増加 件数：1,380 年間最大増加 件数：2,848	次期下請取引 情報システム ／データベース	システム担当者	永年／必要に 応じて	検査前処理	局への配分	随時	主	年度ごとの検査方針に基づく案件配分または申告案件などについて、検査前に、個々の検査案件ごとにシステム登録し、検査情報の登録及び進捗管理を行えるようにする事前登録処理	システム利用者が、定期調査の結果、立入・招致検査を実施すべきと判断された親事業者を検査対象として中企庁及び各局へ配分する。
								立検対象担当者配分	随時	主	立検対象担当者の確定	システム利用者及び各局がシステムで当該親事業者ごとに検査担当者を設定する。
								立入検査通知文の出力	随時	主	「下請代金支払遅延等防止法に基づく立入検査について」の作成	システム利用者が、システムの立入検査通知文機能で検査方法を立入検査に設定した親事業者に対して発出する通知文「下請代金支払遅延等防止法に基づく立入検査について」を作成する。
								招致通知の出力	随時	主	「下請代金支払遅延等防止法に基づく調査にかかる招致について」の作成	システム利用者が、システムの立入検査通知文機能で検査方法を招致検査に設定した親事業者に対して発出する通知文「下請代金支払遅延等防止法に基づく調査にかかる招致について」を作成する。
							検査実施業務	検査実施計画入力	随時	主	検査実施計画の入力	システム利用者が、システムの検査実施計画機能で検査実施計画を入力する。
								基本調査入力	随時	主	基本調査結果の入力	システム利用者が、システムの検査実施計画機能で検査実施計画を入力する。
								改善結果入力	随時	主	改善結果の入力	システム利用者が、システムの改善結果入力機能で改善結果を入力する。
								取引改善通知の出力	随時	主	取引改善通知（改善指導）の出力	システム利用者が、システムの取引改善通知文機能で違反が明確な親事業者に対し、取引改善通知（改善指導）を作成する。
									随時	主	取引改善通知（警告）の出力	システム利用者が、システムの取引改善通知文機能で明確な違反が確認できなかった親事業者に対し、取引改善通知（警告）を作成する。

下請法の執行に係る次期情報一覧

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイ ル種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	対象業務	登録（収集）／更新／照会			利用目的及び内容	情報の利用方法
								方法	利用タイミング	利用区分		
							進捗管理	進捗状況照会	随時	主	進捗状況の照会	システム利用者が、システムの進捗照会機能で検査業務の進捗状況を照会する。
								進捗状況一覧表	随時	主	進捗状況一覧表の作成	システム利用者が、システムの進捗状況照会機能で進捗状況一覧表を作成する。
							集計・統計 処理	執行状況報告書の出力	随時	主	以下の帳票の作成 ・経済局別・業種別立入検査内訳 ・業種別・違反状況表 ・業種別・資本金別違反事例（基本調査結果） ・運用状況 ・執行状況報告	システム利用者が、システムの執行状況報告書等出力機能で以下の各種帳票を作成する。 ・経済局別・業種別立入検査内訳 ・業種別・違反状況表 ・業種別・資本金別違反事例（基本調査結果） ・運用状況 ・執行状況報告書
								行政指導報告書の出力	随時	主	以下の帳票の作成 ・行政指導報告書 ・下請代金の受領拒否分の返還状況 ・下請代金の支払遅延利息の支払状況 ・下請代金の減額分の返還状況 ・下請代金の返品分の返還状況 ・下請代金の買いたき分の返還状況 ・下請代金の購入・利用強制分の返還状況 ・有償支給材の早期決済分の返還状況 ・割引困難手形の手形期間相当分の返還状況 ・下請代金の利益提供要請分の返還状況 ・下請代金の給付内容の変更・やり直し相当分の返還状況	システム利用者が、システムの執行状況報告書等出力機能で以下の各種帳票を作成する。 ・行政指導報告書 ・下請代金の受領拒否分の返還状況 ・下請代金の支払遅延利息の支払状況 ・下請代金の減額分の返還状況 ・下請代金の返品分の返還状況 ・下請代金の買いたき分の返還状況 ・下請代金の購入・利用強制分の返還状況 ・有償支給材の早期決済分の返還状況 ・割引困難手形の手形期間相当分の返還状況 ・下請代金の利益提供要請分の返還状況 ・下請代金の給付内容の変更・やり直し相当分の返還状況
							累犯事業者検索	随時		主	累犯事業者の検索	システム利用者が、システムで複数回違反が見られる親事業者を検索する。
							累犯事業者一覧表	随時		主	累犯事業者一覧表の作成	システム利用者が、システムの違反事業者統計機能で複数回違反が見られる事業者の一覧を作成する。
							再調査対象事業者一覧表の出力	随時		主	再調査対象事業者一覧表の出力	システム利用者が、システムの再調査対象事業者一覧表機能で改善内容が再調査となっている事業者の一覧を作成する。
							親事業者情報表示	随時		主	親事業者情報の作成	システム利用者が、システムの親事業者情報表示機能で親事業者の過去の申告・定期調査・検査実施状況等を確認する。

下請法の執行に係る次期情報一覧

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイ ル種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	対象業務	登録（収集）／更新／照会			利用目的及び内容	情報の利用方法
								方法	利用タイミング	利用区分		
12	調査会社（委託先）によりクレンジングされた親事業者情報	親事業者名、所在地、下請企業数 等	－	Excel	システム担当者	不定	親事業者管理	Excel管理（手入力）	随時	取込	親事業者データ取込	システム利用者が、調査会社によりクレンジングされた親事業者情報（Excel）を登録する。
13	親事業者データ（親調Webからの連携データ）	親事業者コード、定期調査年、住所名称等	－	CSV	システム担当者	不定	親調発送／取込	親事業者調査結果アップロード	－	取込	－	－
14	親調回答結果（親調Webからの連携データ）	親事業者コード、定期調査年、事業所名、住所、書面回答内容等	－	CSV	システム担当者	不定	親調発送／取込	親事業者調査回答アップロード	－	取込	－	－
15	親調違反懸念判定結果データ	親事業者コード、事業所連番、定期調査年、類型別違反フラグ等	－	CSV	システム担当者	不定	親調発送／取込	親事業者調査回答に基づく違反判定結果の取り込み	－	取込	－	－
16	下調回答結果（下調Webからの連携データ）	親事業者コード、調査年、下請事業者連番、下請事業者名、住所等下請事業者情報、書面回答内容等	－	CSV	システム担当者	不定	下調結果取込	下請事業者調査結果アップロード	－	取込	－	－
17	下調違反懸念判定結果データ	下請事業者コード、親事業者コード、定期調査年、類型別違反フラグ 等	－	CSV	システム担当者	不定	下調結果取込	下請事業者調査回答に基づく違反判定結果の取り込み	－	取込	－	－
18	親調設問表	親調設問項目、調査年 等	－	CSV	システム担当者	永年／なし	親調発送／取込	親事業者調査の設問登録	随時	取込	親事業者調査の設問の登録	システム利用者が、親調Webから連携された親調設問項目をシステムへ登録する。
19	下調設問表	下調設問項目、調査年 等	－	CSV	システム担当者	永年／なし	下調取込	下請業者調査の設問登録	随時	取込	下請事業者調査の設問の登録	システム利用者が、下調Webから連携された下調設問項目をシステムへ登録する。
20	申告データ（WebCASシステムからのもの）	申告者側企業名、申告内容、親事業者情報、エビデンス（別ファイル電子データ）	500件程度	WebCASシステム（電子媒体）	担当検査官・当該事業起案担当者	不定	情報提供・相談受付	申告データインポート	－	取込	－	－
21	申告データ（上記以外のもの及び他機関からのもの）	申告者側企業名、申告内容、親事業者情報、エビデンス（別ファイル電子データ）	50件程度	電子媒体・他媒体	担当検査官・当該事業起案担当者	不定	情報提供・相談受付	申告データ照会・追加・編集	－	取込	－	－

下請法の執行に係る次期情報一覧

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイル 種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	対象業務	登録（収集）／更新／照会			利用目的及び内容	情報の利用方法
								方法	利用タイミング	利用区分		
22	情報提供データ （WebCASシステム 事業者からのもの）	親事業者情報、下請 代金法違反容疑内容 情報、各種エビデンス （別ファイル電子デー タ）	50件程度	WebCASシス テム（電子媒 体）	担当検査官・ 当該事案起案 担当者	不定	情報提供・相 談受付	情報提供データイン ポート	－	取込	－	－
23	情報提供データ （上記以外のもの事 業者及び他機関から のもの）	親事業者情報、下請 代金法違反容疑内容 情報、各種エビデンス （別ファイル電子デー タ）	20件程度	電子媒体	担当検査官・ 当該事案起案 担当者	不定	情報提供・相 談受付	情報提供データ照会・ 追加・編集	－	取込	－	－
24	事業者からの相談情 報（取引課窓口） （電話・メールその 他）	相談者・関係事業者 情報、相談内容（下 請代金法違反容疑内 容）等	1,000件程度	音声・電子媒 体・紙媒体	担当検査官・ 当該事案起案 担当者	不定	情報提供・申 告受付	相談記録照会・追加・ 編集	－	取込	－	－
25	立入・招致検査時のメ モ・議事録	親事業所・下請事業 者情報、検査ヒアリン グ内容	1,000件程度	電子媒体	担当検査官・ 当該事案起案 担当者	不定	検査実施業務	－	随時	取込	検査結果の備忘・エビデンス	システム利用者が、必要に応じて、検査記録データとして参 照、加工及び再入力する。また、電子媒体をシステムへ登録 する。
26	立入・招致検査時に 事業者から受領した証 憑類	契約書・注文書・財務 帳票その他の写し	500件程度	電子媒体・紙 媒体	担当検査官・ 当該事案起案 担当者	不定	検査実施業務	－	随時	取込	違反行為有無のエビデンス	システム利用者が、必要に応じて、検査記録データとして参 照、加工及び再入力する。また、電子媒体を次期下請取引 情報システムへ登録する。
27	事業者からの改善報 告書	親事業所情報、改善 結果情報(定性的取引 改善状況、定量的 金額情報(返還・追加 支払い代金等)	500件程度	電子媒体・紙 媒体	担当検査官・ 当該事案起案 担当者	不定	検査実施業務	－	随時	取込	・違反行為改善のエビデンス ・各種報告の基礎数値	システム利用者が、結果報告項目中、システムで定義された 定量的項目についてのみ転記入力する。
28	下請Gメン調査データ	下請事業者基本情 報、経営情報、親事 業者基本情報、下請 取引実態情報、調査 日時、調査員、その他 聴取内容	5,000件程度	電子媒体	担当調査員	不定	検査実施業務	－	随時	参照	定期調査結果や申告等とともに、立入検査の端緒または立 入検査前の参照情報として活用	システム利用者が、必要に応じて、当該情報を参照する。
29	かけこみ寺相談情報	下請事業者基本情 報、相談内容、受付 組織(かけこみ寺)、受 付日時等	10,000件程 度	下請かけこみ 寺システム （仮）／デー タベース	下請かけこみ 寺本部	不定	検査実施業務	－	随時	参照	立入検査前の参照情報として活用	システム利用者が、必要に応じて、下請かけこみ寺システム （仮）から当該情報を参照する。

取引条件改善に向けた調査事業に係る次期情報一覧

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイ ル種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	対象業務	登録（収集）／更新／照会			利用目的及び内容	情報の利用方法
								方法	利用タイミング	利用区分		
1	取引条件改善に向け た調査事業	受注側回答結果 (ローデータ) 発注側回答結果 (ローデータ)	50MB	Excel／データ ベース(BI)	中企庁	永年／無し	-	委託先事業者がWeb 回答及び郵送回答の データを統合させた上 で、Excelでデータ保 存 その後、中企庁が、BI ツールデータに格納	(ローデータ確定) 12～1月頃	主	・経年推移の把握 ・現状の実態把握及びその後の環境改善状況の把握 ・テーマに即した現状の課題の抽出・整理 ・取引問題小委員会に政策提言を行うに当たっての参考情 報の収集	BIツールの集計データとして当該情報を取り込み、管理、参 照、閲覧する。 また、中企庁関係者が必要に応じて受注側回答結果（ロー データ）及び発注側回答結果（ローデータ）について、BI ツールを活用して経年比較分析または単年度分析を行う。
2		調査結果報告書	-	PowerPoint				中企庁の共有フォルダ 内にデータ保存	(報告書確定) 2～3月頃			
3		拒否リスト	-	Excel						参照	調査の協力拒否というコメントがあった事業者情報を調査依 頼先企業データベースに反映する	-
4		調査依頼先企業リス ト	-	Excel／データ ベース				委託先事業者が作成 し、中企庁に引き渡さ れたものをデータベー スに蓄積し、必要に応じ て照会・抽出・集計す る	(調査依頼先確定) 7～8月頃	主	過去からの調査依頼先情報を蓄積し、調査協力履歴の確 認や、各種分析・集計を行う	・データベースを活用して過去の調査拒否事業者を依頼先か ら適切に除外する ・調査依頼先に関する付随情報を他システムと相互に照合す る ・過去の調査依頼先について、業種・規模・地域等により偏り の有無等の分析を行う

下請かけこみ寺との連携に係る次期情報一覧

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム （年度単位の 情報量）	情報形態 （媒体／ファイル 種別等）	管理者	保管期限／ 削除タイミング	対象業務	登録（収集）／更新／照会			利用目的及び内容	情報の利用方法
								方法	利用タイミング	利用区分		
1	下請かけこみ寺相談 情報（ADRを含む）	相談者概要（事業者、資本金、業種等）、相手方概要（事業者、資本金、業種等）、取引形態、相談分類、相談・解決したい内容、助言等	平成30年度：8,381件 令和元年度：9,451件 令和2年度：9,727件	下請かけこみ寺事業（相談及びA D R業務）に係るデータベース（仮称）	下請かけこみ寺本部	中企庁：5年 下請かけこみ寺：保存期間なし（開始時点からのすべての情報を保管（13年分））	相談対応	下請かけこみ寺事業（相談及びA D R業務）に係るデータベース（仮称）への登録	随時	主	中小企業から下請かけこみ寺（本部及び都道府県）への相談対応	下請かけこみ寺（本部及び都道府県）職員が、相談情報をリアルタイムに下請かけこみ寺事業（相談及びA D R業務）に係るデータベース（仮称）へデータ登録する。
							下請かけこみ寺（都道府県）への相談実績の確認	下請かけこみ寺事業（相談及びA D R業務）に係るデータベース（仮称）からの参照	随時	主	下請かけこみ寺（本部）が下請かけこみ寺（都道府県）の相談実績を確認	下請かけこみ寺システム（仮）のデータベースに登録された下請かけこみ寺（都道府県）への相談情報を下請かけこみ寺（本部）職員が参照する。
							下請かけこみ寺（本部）へのADR案件の取り次ぎ	下請かけこみ寺事業（相談及びA D R業務）に係るデータベース（仮称）からの参照	随時	主	下請かけこみ寺（都道府県）から下請かけこみ寺（本部）へ取り次ぎ	下請かけこみ寺（本部）職員が下請かけこみ寺（都道府県）から取り次がれた相談情報（ADR案件）を下請かけこみ寺事業（相談及びA D R業務）に係るデータベース（仮称）から参照する。
							下請法等の申告取り次ぎ	下請かけこみ寺事業（相談及びA D R業務）に係るデータベース（仮称）からの参照	随時	主	下請かけこみ寺（都道府県）から下請かけこみ寺（本部）へ取り次ぎ	下請かけこみ寺（本部）職員が下請かけこみ寺（都道府県）から取り次がれた相談情報（下請法等の申告）を下請かけこみ寺事業（相談及びA D R業務）に係るデータベース（仮称）から参照する。
							本部及び都道府県の下請かけこみ寺からの報告実績件数の確認	下請かけこみ寺事業（相談及びA D R業務）に係るデータベース（仮称）からの参照	随時	主	下請かけこみ寺（本部及び都道府県）からの相談実績件数の確認	下請かけこみ寺（本部）職員が、下請かけこみ寺（本部及び都道府県）の相談実績件数を下請かけこみ寺事業（相談及びA D R業務）に係るデータベース（仮称）から参照する。
							中企庁への実績報告	下請かけこみ寺事業（相談及びA D R業務）に係るデータベース（仮称）からの参照	随時	主	下請かけこみ寺（本部）から中企庁へ報告	中企庁関係者が、下請かけこみ寺（本部及び都道府県）への相談情報を下請かけこみ寺事業（相談及びA D R業務）に係るデータベース（仮称）から参照する。
							中企庁への報告	下請かけこみ寺事業（相談及びA D R業務）に係るデータベース（仮称）からの参照	随時	主	下請かけこみ寺（本部及び都道府県）からの取り次ぎを受け、中企庁へ報告	中企庁関係者が、下請かけこみ寺（本部及び都道府県）から取り次がれた相談情報（下請法等の申告）を下請かけこみ寺事業（相談及びA D R業務）に係るデータベース（仮称）から参照する。

下請Gメンの業務に係る次期情報一覧

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイル 種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	対象業務	登録（収集）／更新／照会			利用目的及び内容	情報の利用方法
								方法	利用タイミング	利用区分		
1	自主行動計画策定団体 会員名簿	会員名、所在地	－	Excel	中企庁取引課	永年／無し	団体会員リスト作成	自主行動計画の策定 団体のHPからExcelへ登録	随時	主	事業計画を策定する際の判断材料として利用する。	取引調査班の事務管理担当者が、自主行動計画を策定した業界団体のうち、主要な団体のHPから会員名簿をExcelにコピーアンドペーストで取り込み後、編集して登録する。
2	団体会員リスト	会員名、都道府県	－	Excel	中企庁取引課	永年／無し	団体会員リスト作成	自主行動計画未策定の 主要な業界団体のHPからExcelへ登録	随時	主	事業計画を策定する際の判断材料として利用する。	取引調査班の事務管理担当者が、自主行動計画を未策定の業界団体のうち、主要な団体のHPから会員名簿をExcelにコピーアンドペーストで取り込み後、編集して登録する。
3	親事業者リスト	事業者名、業界団体名、資本金等	－	Excel	中企庁取引課	永年／無し	親事業者リスト受領	代金班より受領した親事業者リストを参照して親事業者マスタの更新を行う	－	取込・参照	－	－
4	法人番号表	国税法人番号、事業者名、所在地	－	Excel	中企庁取引課	1年未満	法人番号表作成	国税庁HPよりダウンロードしてExcelへ登録	随時	主	事業者を特定するためのキーとなる法人番号情報を親事業者リストに追記するために利用する。	取引調査班の事務管理担当者が、国税庁HPより法人番号を取得してExcelへ登録し、登録したデータを基に法人番号表を作成する。
5	事業計画表	重点調査業種、調査目標数等	－	Excel	中企庁取引課	永年／無し	事業計画表作成	年度ごとの調査方針に基づき、Excelへ登録	随時	主	ヒアリング候補を選定する際の判断材料として利用する。	取引調査班の事務管理担当者が、年度ごとの調査方針に基づき、重点調査対象業種、調査目標値等の策定結果を表としてまとめて、Excelへ登録する。
6	事業計画対象リスト	親事業者名、都道府県	－	Excel	中企庁取引課	永年／無し	事業計画対象リスト作成	データをExcelへ登録	随時	主	ヒアリング候補を選定する際の判断材料として利用する。	取引調査班の事務管理担当者が親事業者リストの事業者を業界団体別（業界団体に所属していない事業者は標準産業分類）でソートし、一定の資本規模以上の事業者情報をExcelへ登録する。
7	■	事業者名、所在地、 資本金等	－	Excel	中企庁取引課	永年／無し	■	■	随時	主	ヒアリング候補を選定する際の判断材料として利用する。	取引調査班の実業務担当者が下請事業者の情報をExcelへ登録する。
8	■	事業者名、所在地、 資本金等	－	Excel	中企庁取引課	永年／無し	■	■	随時	主	ヒアリング候補を選定する際の判断材料として利用する。	取引調査班の実業務担当者が下請事業者の情報をExcelへ登録する。
9	親事業者マスタ	事業者名、業界団体名、資本金等	－	データベース	中企庁取引課	永年／無し	親事業者リストを取込	代金班より受領した親事業者リストを下請Gメン情報総合システム（仮）へ登録	随時	主	親事業者情報の管理及びヒアリング結果内容を入力する際の情報として利用する。	取引調査班の事務管理担当者が、代金班より受領した親事業者データを下請Gメン情報総合システム（仮）に登録する。
10	断り案件データ	再アポイントメントの必要可否、法人番号、本社・事業所名、都道府県等	－	データベース	中企庁取引課	永年／無し	訪問予定先チェック 事後対応検討	データを下請Gメン情報総合システム（仮）に登録	随時	主	ヒアリングのアポイントメントを拒否された企業に対する再アポイントメントの対応判断を行う。	取引調査班の実務担当者及び各局の担当者が、ヒアリングを打診し、断られた案件情報を下請Gメン情報総合システム（仮）に登録する。
11	訪問予定リスト	法人番号、本社・事業者名、都道府県等、アポイントメント実施者名、アポイントメント取得有無等	－	データベース	中企庁取引課	永年／無し	訪問予定先チェック 事後対応検討	データを下請Gメン情報総合システム（仮）に登録	随時	主	各局及びGメンが訪問予定リストを出力し、訪問先が重複しないように確認を行う。また、アポイントメントを取得した場合は、訪問予定リストを更新することで、アポイントメントの取得状況を管理をする。	取引調査班の実務担当者及び各局の担当者が、訪問予定の事業者情報を下請Gメン情報総合システム（仮）に登録する。

下請Gメンの業務に係る次期情報一覧

No.	情報名	情報内容	想定ボリューム (年度単位の 情報量)	情報形態 (媒体／ファイル 種別等)	管理者	保管期限／ 削除タイミング	対象業務	登録（収集）／更新／照会			利用目的及び内容	情報の利用方法
								方法	利用タイミング	利用区分		
12	下請ヒアリング結果登録データ	基本情報、ヒアリング先情報、取引先情報、支払条件の改善状況、価格決定方法、型取引の適正化、知財（知的財産権・ノウハウ等）の保護、働き方改革、その他の取引を巡る問題・改善事例等	平成30年度：4,564件 令和元年度：10,447件 令和2年度：10,000件	データベース	中企庁取引課	永年／無し	ヒアリング結果記録 ヒアリング結果記録の確認作業	データを下請Gメン情報総合システム（仮）に登録	随時	主	事業者へのヒアリング内容を入力する。 また、過去に訪問した企業に繰り返しアポイントメント取りをしないよう制御するために再アポイントメントの対応判断を行う。	取引調査班の実業務担当者及び各局の担当者が、事業者へのヒアリング内容を下請Gメン情報総合システム（仮）に登録する。
13	局別及び職員別ヒアリング進捗状況集計リスト	入力開始日、担当局、調査員名等	－	データベース	中企庁取引課	永年／無し	ヒアリング結果記録 ヒアリング結果記録の確認作業	データを下請Gメン情報総合システム（仮）に登録	随時	主	局別及び職員別に集計したヒアリング結果入力状況を把握する。	取引調査班の実務担当者及び各局の上長が、各調査員のヒアリング結果後の下請Gメン情報総合システム（仮）への登録状況を確認する。
14	ヒアリング実施状況一覧表	入力開始日、担当局、調査員名等	－	データベース	中企庁取引課	永年／無し	ヒアリング結果記録 ヒアリング結果記録の承認確認作業	データを下請Gメン情報総合システム（仮）に登録	随時	主	ヒアリングの実施、入力状況及び承認状況を把握する。	取引調査班の実務担当者及び各局の上長が、ヒアリングの実施状況、下請Gメン情報総合システム（仮）に各調査員がヒアリング結果の入力状況及び承認状況を確認する。
15	ヒアリング結果表	基本情報、ヒアリング先情報、支払条件の改善状況、価格決定方法、型取引の適正化、知財（知的財産権・ノウハウ等）の保護、働き方改革、その他の取引を巡る問題・改善事例等	－	データベース	中企庁取引課	永年／無し	データ照会・確認	下請Gメン情報総合システム（仮）にて抽出	随時 週次 月次	主	調査時期・担当局・担当者・下請事業者名等の検索条件により、該当する下請ヒアリングデータをヒアリング先ごとの単票形式または一覧形式で表示する。	個々の下請Gメンヒアリング結果の内容確認、精査
16	親事業者一覧・集計表（仮称）	親事業者を軸とした、支払条件の改善状況、価格決定方法、型取引の適正化、知財（知的財産権・ノウハウ等）の保護、働き方改革、その他の取引を巡る問題・改善事例等の該当項目別に分解したデータ（イメージ： 下請A:親事業者a:項目1 下請A:親事業者a:項目2 下請A:親事業者b:項目1 …）	－	データベース	中企庁取引課	永年／無し	データ集計	下請Gメン情報総合システム（仮）にて集計	随時 週次 月次	主	ヒアリング結果の各項目に対して特定の検索条件（論理和（OR）、論理積（AND）及び否定（NOT）等）と出力項目を指定し、合致したデータを親事業者単位（親事業者基本情報を含む）＋主要項目（支払い条件の改善状況、価格決定方法、型取引の適正化、知財（知的財産権及びノウハウ等）の保護、働き方改革、その他の取引をめぐる問題・改善事例及び下請法違反懸念等）単位に分解したデータを抽出し、一覧の作成または集計を行う。 （検索条件例：〇〇項目が「××」で△△項目が「ZZ」のデータ、記載に「YY」の文字が含まれるデータ及び、それらを除外したデータ等）	下請Gメン情報総合システム（仮）に登録された下請ヒアリングデータから、特定の条件でフィルタリングすることで、以下の事例を抽出・集計し、取引調査班の事務管理担当者が参照する。 ・下請振興法上不適切な案件（悪事例） ・親事業者の望ましい対応（好事例） ・下請法違反の蓋然性の高い案件 ・業種別集計

2.要件分析の結果資料

2.2.今後の情報活用に関する要件定義書



2.2.今後の情報活用に関する要件定義書

「2.1.情報の一元的管理に向けた業務要件定義書」で確認した取引課の業務要件を踏まえて、要望、情報の有効な活用方法及び期待される効果を「要望一覧」に取りまとめ、当該資料を今後の情報活用に関する要件定義書の位置づけとしました。詳細は、以下の資料を参照ください。

- 別紙2.2-1_下請法の執行に係る要望一覧
- 別紙2.2-2_取引条件改善に向けた調査事業に係る要望一覧
- 別紙2.2-3_下請かけこみ寺との連携に係る要望一覧
- 別紙2.2-4_下請Gメンの業務に係る要望一覧

下請法の執行に係る要望一覧

【凡例】

下請取引情報システム：現行システム

次期下請取引情報システム：次期システム

定期書面調査オンラインシステム：親調Web・下調Web

No.	要望	利用する情報の内容	有効な活用方法及び期待される効果
1	親事業者の事業所単位で管理していた「定期調査回答の違反判定情報」及び「検査実施業務」等の情報を企業単位で管理したい。	親事業者マスタ 親調違反懸念判定結果データ 下調違反懸念判定結果データ 検査情報	マスタ及びコード体系の見直しを行い、左記の情報を企業単位で管理することで現状の業務フローに則った情報管理が可能となる。親事業者の事業所単位ではなく企業全体への行政指導を進める上で、情報管理の効率性・利便性の向上が期待される。
2	No.1の補足情報として、親事業者及び下請事業者への調査結果について、事業者ごとに設問及びその回答内容を対比した形で閲覧できるようにし、違反のおそれのある下請取引の内容を確認したい。	親事業者マスタ 親調回答 下調回答 親調設問 下調設問 親調設問表（CSV） 下調設問表（CSV）	親事業者及び下請事業者の調査回答に基づく違反判定結果のみならず、年度ごとの設問とそれに対する回答を対比した形でシステム内で照会・閲覧できるようにすることで、違反のおそれのある下請取引の内容が確認し易くなる。
3	画面から定期調査結果、検査状況等の対象データを抽出する際、一度に複数年度のデータを抽出できるようにすること及びあいまいな情報を基にした検索ができるようにし、データ照会・抽出・確認作業を効率化したい。	親事業者マスタ 親調回答 下調回答 親調設問 下調設問 定期調査状況データ 検査情報	一度に複数年度のデータ抽出及びあいまい検索を可能とすることで、必要なデータの照会・抽出・確認が容易になると共に、各方面等からの問合せにも迅速に対応できるようになる。
4	立入・招致検査対象としかどうかの検討に当たり、合理性の高い方法で効率的に検査先候補を抽出したい。	親事業者マスタ 定期調査状況データ 違反項目及び点数配点	違反容疑事業者リストの出力に当たっては、詳細な違反項目別抽出条件の設定及び細分化した違反項目ごとに設定した点数から、違反内容を基に一定基準点以上の違反容疑事業者を把握することができるようになり、統一的な判断基準で合理的な検査対象候補の絞り込みが可能になる。

下請法の執行に係る要望一覧

【凡例】

下請取引情報システム：現行システム

次期下請取引情報システム：次期システム

定期書面調査オンラインシステム：親調Web・下調Web

No.	要望	利用する情報の内容	有効な活用方法及び期待される効果
5	立入検査の端緒情報及び立入検査時の検査官向け参照情報として、情報提供・申告・相談・自発的申出の各データを一元管理したい。	親事業者マスタ 情報提供・申告受付・相談受付データ 申告データ（WebCASシステムからのもの） 申告データ （事業者及び他機関からのもの） 情報提供データ （WebCASシステム事業者からのもの） 情報提供データ （事業者及び他機関からのもの） 事業者からの相談情報（取引課窓口）（電話・メールその他）	申告/情報提供Webサイト（WEBCASクラウド）、簡易システム（Accessで構築）及び現行システムで管理されている情報提供・申告情報及び相談情報等を一元管理することで、効率的にこれらの最新情報を管理することができ、各局の検査官等にタイムリーに情報が提供できる。
6	検査実務に付随する重要情報（PDF等）を保管及び管理したい。	親事業者マスタ 立入・招致検査時のメモ・議事録及び事業者から受領した証憑類（PDF等）	検査実務に付随する重要情報（PDF等）を次期システムで保管・管理することで、これを容易かつ効率的に参照し、活用することができる。
7	親事業者からの改善報告書（PDF等）を保管及び管理したい。	親事業者マスタ 事業者からの改善報告書（PDF等）	親事業者からの改善報告書（PDF等）を次期システムで保管・管理することで、これを容易かつ効率的に参照し、活用することができる。
8	検査計画に対する達成度及び進捗度を可視化し、中企庁及び各局の管理職相当が必要に応じ、担当者をフォローしたい。 また、改善報告の提出状況について検索・画面出力・帳票出力できる機能を追加したい。	親事業者マスタ 検査情報	検査計画に対する達成度及び進捗度が可視化されることで検査フェーズの予実情報を把握することができ、検査官へのフォローアップが的確に可能となり、下請法の適切な執行をより一層推進できる。また、改善報告の提出状況について検索・画面出力・帳票出力等を行うことができれば、改善報告未報告事業者へのフォローアップ等の管理が容易となる。

下請法の執行に係る要望一覧

【凡例】

下請取引情報システム：現行システム

次期下請取引情報システム：次期システム

定期書面調査オンラインシステム：親調Web・下調Web

No.	要望	利用する情報の内容	有効な活用方法及び期待される効果
9	立入検査執行情報の出力条件として、違反内容詳細に応じた検索・抽出条件を設定したい。	親事業者マスタ 検査情報	立入検査執行情報を出力する際、違反内容詳細に応じて検索・抽出を行うことができれば、より具体的な違反実態を把握することができると共に、その集計値を様々な調査・照会に活用できる。
10	集計・統計処理において、政策立案資料作成及び各種調査指示に応じたアドホックな抽出及び集計・分析を行いたい。	親事業者マスタ 定期調査状況データ 検査情報	市販のBIツール/DBを利用することができれば、容易にアドホックな抽出及び集計を行い、効果的な分析ができれば、利用者にとってシステム内定型処理より利便性の向上を図ることができる。
11	定期調査実施において、現行システムの調査回答データに対する違反容疑判定ツールは、リードタイムが長く、誤判定のリスクも高いため、改善を行いたい。	親調回答 下調回答 違反判定ロジック（今後他システムへ機能移行予定）	違反判定に関する機能を親調Web及び下調Webに実装することで、各年度ごとの定期調査設問項目見直しに伴う複数システム間での変更点調整・整合性確保の作業が解消でき、効率的に精度の高い違反容疑判定結果を取得することができる。
12	すべての帳票において、システム管理者側で帳票テンプレートの修正や、ユーザによる帳票印字前に細かな編集処理を行いたい。	親事業者マスタ 親調違反懸念判定結果データ 下調違反懸念判定結果データ 定期調査状況データ（回答の有無） 違反項目及び点数配点 情報提供・申告受付・相談受付データ 検査情報	すべての帳票を細かい修正が可能なテンプレートを用いて出力することで、帳票出力時の細かな項目編集処理が柔軟にできるようになる。また、Microsoft Office製品（Word、Excel等）で出力することにより、出力後に必要に応じて再編集が可能になる。

取引条件改善に向けた調査事業に係る要望一覧

No.	要望	利用する情報の内容	有効な活用方法及び期待される効果
1	取引条件改善に向けた調査事業で取り扱う受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）を属性ごとに管理（分類及び集計）したい。	・受注側回答結果（ローデータ） ・発注側回答結果（ローデータ） なお、属性ごとの管理（分類及び集計）、特定の条件での抽出及び参照したい調査は以下のとおり。 ●調査A:取引条件改善調査 ●調査B:年度ごとのテーマに応じたデータ収集調査 ●調査C:自主行動計画に係るフォローアップ調査 ●調査D: 型取引の適正化に関する調査	受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）を属性ごとに管理（分類及び集計）することで、特定の情報を抽出及び閲覧が容易になる。
2	取引条件改善に向けた調査事業で取り扱う受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）について、業種、課題等、特定の条件で抽出及び参照できるようにしたい。		以下の業務を行うに当たり、特定の情報を抽出することで必要な情報の参照が容易になる。 ・経年比較の把握 ・現状の実態把握及びその後の環境改善状況の把握 ・テーマに即した現状の課題の抽出・整理 ・取引問題小委員会に政策提言を行うに当たっての参考情報の収集
3	取引条件改善に向けた調査事業で取り扱う取引条件改善調査及び自主行動計画のフォローアップ指針における調査について、BIツールを利用して分析できるようにしたい。	・受注側回答結果（ローデータ） ・発注側回答結果（ローデータ） なお、BIツールとして利用を検討している調査事業は以下のとおり。 ●調査A:取引条件改善調査 ●調査C:自主行動計画に係るフォローアップ調査	中企庁関係者が必要に応じて、受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）について、BIツールを活用して経年比較分析または単年度分析を行うことができる。

取引条件改善に向けた調査事業に係る要望一覧

No.	要望	利用する情報の内容	有効な活用方法及び期待される効果
4	取引条件改善に向けた調査事業で取り扱う受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）の設問を固定化できるようにしたい。	・受注側回答結果（ローデータ） ・発注側回答結果（ローデータ） なお、設問の固定化を検討している調査事業は以下のとおり。 ●調査A:取引条件改善調査 ●調査C:自主行動計画に係るフォローアップ調査	受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）の設問を固定化することにより、経年比較分析を行うことができる。
5	取引条件改善に向けた調査事業の調査依頼先企業情報を一元的に蓄積し、照会できるようにしたい。	各種調査の過去の依頼先企業情報及び調査協力状況	過去の調査依頼状況及びそれに対する協力拒否状況を継続的に蓄積し、そのデータを適宜抽出及び分析した上で次回の調査企画・依頼に反映させることにより、効果的及び効率的な調査実施の一助とできると共に、調査拒否リストの運用効率化も図れる。 また、共通キー項目として法人番号を持たせることにより、他のシステムの情報も横断的に参照して相互に活用することが可能となる。

下請かけこみ寺との連携に係る要望一覧

No.	要望	利用する情報の内容	有効な活用方法及び期待される効果
1	下請かけこみ寺事業（相談及びA D R 業務）に係るデータベース（仮称）の構築により、相談情報の共有を図りたい。	相談予約情報	下請かけこみ寺（本部）、各都道府県相談員、中小企業庁及び経済産業局が、必要なタイミングで相談情報等を下請かけこみ寺事業（相談及びA D R 業務）に係るデータベース（仮称）から参照及び抽出できる。
		相談カード情報	
		利用者アンケート情報	

下請Gメンの業務に係る要望一覧

No.	要望	利用する情報の内容	有効な活用方法及び期待される効果
1	代金班から受領する親事業者リストをマスターデータとして管理したい。	・親事業者リスト	親事業者名の記載ミスや記載方法の不一致、名称や資本金の変更について最新情報で管理でき、入力の効率化と集計作業の繁雑さの解消に繋がり、事業計画を策定の基本情報として活用できる。
2	現状Excelで管理しているヒアリング実施または実施予定事業者及び断られた事業者情報をシステム上で管理したい。	・リストA_訪問済 ・リストB_断り案件	ヒアリング先候補の調査履歴等を下請Gメン情報総合システム（仮）で照合する機能を設けることにより、ヒアリング対象の選定が容易になる。
3	現在のExcelによるデータ管理では、マルチユーザへの対応や、情報の一元管理に制約・限界が多い。また、Excelの特性から、入力ルールの一斉化及び均一化が難しい。Excelによる管理から一歩進んだ本格的システムに近づけ、上記の問題を解消したい。	・下請ヒアリングデータ	下請Gメン情報総合システム（仮）にヒアリング情報を登録することで、マルチユーザに対応できると共に、各局横断的にヒアリング情報をタイムリーに確認できるようになる。また、記載ミス及び記載内容の不一致を防止し、入力作業が効率化される。
4	ヒアリング項目については、新たな政策やニーズに柔軟に対応できるよう、少なくとも年度単位でユーザ(システム管理者)が変更できる仕組みとしたい。	・下請ヒアリングデータ	政策やニーズに柔軟に対応できると共に、システム改修頻度を下げることができる。
5	案件ごとのヒアリング結果について、上長による記載内容の確認状況を把握することができる仕組みを構築したい。	・下請ヒアリングデータ	下請Gメン情報総合システム（仮）へのヒアリング結果登録機能及び上長による承認機能を設けることで、作業プロセス（①調査員による記入、②主任等による内容確認及び修正指示、③調査員による修正、④主任等による最終確認）を可視化する。また、登録状況の把握を可能とすることで、集計作業を効率化する。

下請Gメンの業務に係る要望一覧

No.	要望	利用する情報の内容	有効な活用方法及び期待される効果
6	ヒアリング結果の各項目に対して特定の検索条件（論理和（OR）、論理積（AND）及び否定（NOT）等）と出力項目を指定し、合致したデータを親事業者単位（親事業者基本情報を含む）＋主要項目（支払い条件の改善状況、価格決定方法、型取引の適正化、知財（知的財産権・ノウハウ等）の保護、働き方改革及びその他の取引をめぐる問題・改善事例等）単位に分解したデータを抽出し、一覧形式データまたは集計値を簡単に取得したい。 *1：検索条件例：〇〇項目が「××」で△△項目が「ZZ」のデータ、記載に「YY」の文字が含まれるデータ及び、それらを除外したデータ等 *2：集計項目例：業種、主要項目（支払い条件の改善状況、価格決定方法、型取引の適正化、知財（知的財産権・ノウハウ等）の保護、働き方改革、その他の取引をめぐる問題・改善事例及び下請法違反懸念等）の状態区分・該当区分等の単独または組み合わせ	・親事業者一覧・集計表（仮称）	下請Gメン情報総合システム（仮）に集計機能を設けることで、集計作業の効率化及び職員の負荷軽減を実現する。

2.要件分析の結果資料

2.3.情報の一元的管理に向けた課題と解決策の検討書



2.3.情報の一元的管理に向けた課題と解決策の検討書

取引課が管理する情報を一元的に管理する上で、対象となる情報、想定される課題、課題解決案、効果等を「情報の一元的管理に向けた課題と解決策の検討書」に整理しました。詳細は、以下の資料を参照ください。

- 別紙2.3-1_下請法の執行に係る情報の一元的管理に向けた課題と解決策の検討書
- 別紙2.3-2_取引条件改善に向けた調査事業に係る情報の一元的管理に向けた課題と解決策の検討書
- 別紙2.3-3_下請かけこみ寺との連携に係る情報の一元的管理に向けた課題と解決策の検討書
- 別紙2.3-4_下請Gメンの業務に係る情報の一元的管理に向けた課題と解決策の検討書

下請法の執行に係る情報の一元的管理に向けた課題と解決策の検討書

【凡例】
下請取引情報システム：現行システム
次期下請取引情報システム：次期システム
定期書面調査オンラインシステム：親調Web・下調Web

No.	一元管理する上で課題となる情報の内容（形態）	現状の課題及び今後想定される課題の内容	優先度	課題解決方法	難易度	課題解決後の想定効果	「技術面」及び「コスト面」の評価と困難な場合の代替案
1	親事業所マスタ（データベース）	親事業所コードの体系は現行システム独自のコードになっているため、他のシステム及び情報等とのリンクが容易ではない。 また、同一親事業者内の事業所ごとの管理となっているため、親事業者の組織・体制変更等に追従を反映させるために多大なメンテナンス工数が生じていると共に、正確性を担保することが非常に難しい。	高	検査実施業務は事業所単位での管理は実施しないことから、親事業所マスタを廃止し、親事業者マスタを設け、親事業者コードの他に法人番号（KEY項目ではない）を保持する。	中	親事業者（法人単位）の管理とすることで、事業者側組織変更等に起因するデータの不整合・陳腐化を排することができ、効率的な情報管理が可能となる。 また、法人番号を基に他のシステム及び情報等とリンクすることが容易になる。	【技術面】 技術的な阻害要因はなく、課題解決は実現可能である。 【コスト面】 親事業所マスタ以外のテーブルのKEY項目変更等が必要になるが、コスト負担において大きな影響を及ぼすことはない。 なお、親事業所コードは、定期調査先及び立入検査先に係る公正取引委員会との担当管理に使用しているため、今後も継続して使用することが必要である。
2	下請事業者マスタ（データベース）	下請事業者コードは、親事業者ごとに親事業所コードに2桁の連番を付加する形で管理されているため、当該コード単体では一意にならず、また、異なる下請事業者コードで同一の下請事業者が頻出する。 加えて、データ内容は親事業所側での入力に任されているため、同一下請事業者であっても情報は不統一で、かつ、正確性が担保されていないため、下請事業者ごとに集約した情報管理は行っていない（行えない）。また、このデータがデータ記憶領域を圧迫している。	高	下請事業者情報については、あくまでも1親事業者の下請法遵守状況を確認するための補完的情報であることに鑑み、また、現状の業務フローにおいては、多大なコストを伴う下請事業者を軸とした情報管理は困難と考慮されるため、下請事業者のマスタ管理を止め、下請事業者マスタを廃止する。下請事業者コードをKEY項目の一部にしていた下調回答のKEY項目は、親調回答のKEY項目（親事業者コード、事業所連番、調査年）に下請事業者連番を付加した構成とすることで改善を図る。	中	画面表示及び帳票出力等の一部の処理で下請事業者マスタの参照が不要になり、システムのプログラムもスリム化されて保守作業の効率化につながると共に、データベースの継続的な性能維持につながる。	【技術面】 技術的な阻害要因はなく、課題解決は実現可能である。 【コスト面】 現行システムのプログラムソースを参考にする場合でも、現行システムで下請事業者マスタを利用する処理は限定されるため、コスト負担において大きな影響を及ぼすことはない。
3	親調回答（データベース） 下調回答（データベース）	親調及び下調については、回答判定結果のみ現行システム上で確認することができるが、設問とその回答内容を開覧することができないため、問い合わせ対応及び立入検査の事前準備の際には、現行システム外に置かれている定期調査の回答内容等の詳細情報を参照する必要がある。	高	親事業者及び下請事業者への調査結果を事業者ごとに当該年度の設問と回答を対比した形で閲覧可能とする。	中	親調及び下調について、設問とその回答内容を対比した形で閲覧することができれば、検査官等が違反容疑を効率的に確認及び把握することができる。	【技術面】 技術的な阻害要因はなく、課題解決は実現可能である。 【コスト面】 ごく簡単なプログラムで実現できるため、コスト負担においても大きな影響を及ぼすことはない。
4	調査年を保有する情報全般	調査年・回を特定できないと検索ができない照会画面が多く、所謂「あいまい検索」が難しいため、問合せ等に対するデータ照会・抽出に時間がかかり、業務効率を低下させているケースが見られる。	高	「調査回」の区分を廃すると共に、一度に複数の定期調査期年度のデータを抽出可能とする機能を設ける。	低	あいまいな情報に基づくデータ検索及び抽出が容易かつ効率的になり、外部関係者からの急な問合せ等へも即座に対応できるようになる。	【技術面】 技術的な阻害要因はなく、課題解決は実現可能である。 【コスト面】 現行システムのプログラムソースを参考にする場合でも、ユーザインターフェース、テーブル項目及び内部処理への影響は限定的であり、コスト負担において大きな影響を及ぼすことはない。
5	定期調査状況データ（データベース）	立入検査対象とすることがどうかを検討するに当たり、多岐にわたる違反項目に関する均一的な情報のみでは、効率的に立入検査対象違反容疑事業者を抽出することができない。	高	違反容疑事業者リストの出力では、違反項目別抽出条件を細分化し、その細分化した違反項目ごとに設定した「重み付け点数」を基に抽出できるようにする。 その際、抽出条件とする違反項目及び点数配点は年度単位で替えることを可能とする。	中	細分化した違反項目及び項目ごとに設定された「重み付け点数」を加算した違反点数を抽出条件として違反容疑事業者リストを出力することができれば、立入検査・招致検査対象とすることがどうかの判断を合理的かつ効率的に行うことができるようになる。	【技術面】 技術的な阻害要因はなく、課題解決は実現可能である。 【コスト面】 「違反項目の細分化」は大きなコスト増要因とはならないが、「重み付け点数」の設定とそれを参照したデータ抽出はプログラムの複雑化に繋がり、開発・テスト工数増及びコスト増の可能性がある。その場合は、以下のように、次期システムに実装する機能の範囲と、システム出力したデータをExcelで取り扱う等システム外作業で対応する範囲に分けることを前提に、次期システムを構築する方法がある。 ＜次期システムによる対応＞ 違反容疑事業者リストには細分化した違反項目は反映するが、「重み付け点数」は設定せず、Excelへ出力する。 ＜システムからの出力後の対応（Excelデータの活用）＞ Excelで別途作成した「重み付けテーブル」等を参照して、次期システムから出力したリストの各違反項目に対応する点数をExcelの関数・計算式で付加し、それを基にExcelの機能で点数に応じたデータの並べ替えや抽出を行う。 ただし、Excel利用時の操作を一律に制御できないため、ユーザサポートが複雑化する可能性がある。

下請法の執行に係る情報の一元的管理に向けた課題と解決策の検討書

【凡例】
下請取引情報システム：現行システム
次期下請取引情報システム：次期システム
定期書面調査オンラインシステム：親調Web・下調Web

No.	一元管理する上で課題となる情報の内容（形態）	現状の課題及び今後想定される課題の内容	優先度	課題解決方法	難易度	課題解決後の想定効果	「技術面」及び「コスト面」の評価と困難な場合の代替案
6	情報提供・申告受付データ（データベース）	現在、立入検査実施要否判断（端緒）情報及び立入検査時の検査官向け参照情報となる情報提供・申告・相談の各データは、上流となる別システムとのデータ連携が不十分なことも有り、現行システムで網羅的に管理されておらず、これらの情報を効率的かつタイムリーに参照することが難しい。	高	次期システムでは、以下の情報をテーブルとして保有する方針とする。なお、具体的なテーブル構造等については、設計工程で決定する。 ・情報提供システム（WEBCASクラウド）の登録データ ・事業者及び他機関からの情報提供データ ・申告システム（WEBCASクラウド）の登録データ ・事業者及び他機関から提供されるその他の申告データ ・事業者から取引課窓口へ寄せられる相談情報（電話・メール等による）	高	立入検査実施要否判断（端緒）情報及び立入検査時の検査官向け参照情報として必要な情報提供・申告・相談の各データを次期システムで一元管理を行い、実態に即した運用を行うことで、情報活用の効率化を図ることができる。	【技術面】 技術的な阻害要因はなく、課題解決は実現可能である。 【コスト面】 新機能の追加にあたり、画面・帳票・テーブルの追加及びユーザーインターフェース等に関わる詳細仕様の要求により工数が増え、コスト増となる可能性がある。その場合は、以下のように機能を次期システムに実装する範囲及び出力後の帳票（Excel等）の加工で対応する範囲に分ける形で次期システムを構築する方法がある。 ＜次期システムによる対応＞ 実装する機能を情報提供・申告・相談データの登録・修正・削除・閲覧及びWEB CASクラウドからのデータ取込（CSV）、登録済みデータの出力（Excel）に限定する。 ＜システムからの出力後の対応（Excelデータの活用）＞ 詳細なデータ検索（フィルタ検索、全文検索等）及び相談データの件数集計表の出力は、次期システムから出力したExcelデータを基に行う。
7	立入・招致検査時のメモ・議事録及び事業者から受領した証憑類（PDF等）	当該情報が現行システムで管理されていないため、効率的な情報参照ができない。	高	検査実務に付随する以下の重要情報（PDF等）を次期システムで保管及び管理する。 ・立入・招致検査時のメモ・議事録 ・立入・招致検査時に事業者から受領した証憑類	低	立入・招致検査時のメモ・議事録及び事業者から受領した証憑類（PDF等）を次期システムで保管及び管理することで、紙ベースのファイルの所在確認・検索等の手間を省き、容易に情報参照ができるようになる。	【技術面】 技術的な阻害要因はなく、課題解決は実現可能である。 ただし、データベースディスク容量の増加による性能劣化及びバックアップ時間の増加、ひいてはサーバハードウェアの記憶容量の早期飽和を招きかねないリスクがある。 【コスト面】 システム開発時のコスト増要因にはならないが、上記のようにハードウェア性能の飽和時期によっては、稼働開始後の運用コスト増につながるリスクがある。これを回避するためには、証憑類（PDF等）をデータベースサーバとは別の共有ファイルサーバに保存し、その保存先パスをテーブルに格納する機能を付加する形で次期システムを構築する方法がある。
8	事業者からの改善報告書（PDF等）		高	事業者からの改善報告書（PDF等）を次期システムで保管及び管理する。	低	事業者からの改善報告書（PDF等）を次期システムで保管及び管理することで、紙ベースのファイルの所在確認・検索等の手間を省き、容易に情報参照ができるようになる。	【技術面】 技術的な阻害要因はなく、課題解決は実現可能である。 ただし、データベースディスク容量の増加による性能劣化及びバックアップ時間の増加、ひいてはサーバハードウェアの記憶容量の早期飽和を招きかねないリスクがある。 【コスト面】 システム開発時のコスト増要因にはならないが、上記のようにハードウェア性能の飽和時期によっては、稼働開始後の運用コスト増につながるリスクがある。これを回避するためには、改善報告書（PDF等）をデータベースサーバとは別の共有ファイルサーバに保存し、その保存先パスをテーブルに格納する機能を付加する形で次期システムを構築する方法がある。

下請法の執行に係る情報の一元的管理に向けた課題と解決策の検討書

【凡例】
下請取引情報システム：現行システム
次期下請取引情報システム：次期システム
定期書面調査オンラインシステム：親調Web・下調Web

No.	一元管理する上で課題となる情報の内容（形態）	現状の課題及び今後想定される課題の内容	優先度	課題解決方法	難易度	課題解決後の想定効果	「技術面」及び「コスト面」の評価と困難な場合の代替案
9	検査（データベース）	立入検査情報の管理が親事業者の事業所単位となっているため、親事業者ごとに立入検査の担当等を決めている現在の運用において、親事業者全体の立入検査実績や定期調査結果の検索が一度に行えず、不便な状況となっている。また、違反容疑等が検出され、現行システムに登録された事業所についてのみ検査配分を受け付ける仕組みとなっており、手続き上容易でない。	高	立入検査の管理を親事業者単位で実施可能となるようテーブルのKEY項目等を次期システムの各機能との関連を踏まえて設定する。	中	立入検査の管理を親事業者単位（企業単位）で行うことができると共に、親事業所マスタを廃止するといったマスタ整理を行うことができる。	【技術面】 技術的な阻害要因はなく、課題解決は実現可能である。 【コスト面】 現行システムのプログラムソースを参考にする場合でも、ユーザインターフェース、テーブル項目及び内部処理への影響は限定的であり、コスト負担において大きな影響を及ぼすことはない。
10		中企庁及び各局の管理職相当が検査業務の「予定」「計画」を含めて「達成度・進捗度」を管理する機能がない。	高	検査業務の「予定」「計画」を含めて「達成度・進捗度」を検査官別・事業者別に把握し、検査の進捗状況や改善報告書提出状況を把握するために必要な情報を設計工程で決定し、保有する。なお、検査フェーズごとの「目標リードタイム」については、管理者ごとに自身で設定できる方針とする。	高	計画予定した検査業務に対する達成度及び進捗度が可視化され、管理することが可能になり、中企庁・各局の管理職相当が必要に応じて担当者をフォローすることができ、検査業務の確な推進と効率化が図られる。 新機能の追加にあたり、改善報告の進捗状況把握機能は、比較的軽易なプログラム及び帳票により実現できるが、検査業務進捗状況を目標値に対する進捗度に応じてグラフィカルに表示（画面・帳票）するためには、データ構造・プログラム両面で複雑化せざるを得ないため、開発工数が増え、コスト増となる可能性がある。その場合は、以下のように次期システムに実装する機能の範囲及びシステム出力したデータ（Excel）で取り扱う範囲に分ける形で次期システムを構築する方法がある。 ＜次期システムによる対応＞ 立入検査でステータス管理機能を新たに追加するために必要となる各処理（立入検査通知書発行、立入検査着手、改善報告提出要求及び改善報告受領等）の予定及び実績等に関するデータ項目を入力し、検査官別・事業者別の進捗表をExcelデータで出力する（検査官は自担当分の状況のみ、各局管理者は自局分のみ、中企庁は全体というレベルで出力対象を分ける）。 ＜システムからの出力後の対応（Excelデータの活用）＞ 出力データを基に、検査フェーズごとに目標リードタイム（経済局管理者ごとに自身で設定）を設定したExcelシートと連携させ、Excelの基本機能（「条件付き書式設定」等）を利用して進捗度に応じた視認性の良い一覧表で状況を把握することができる。 ただし、この方式とした場合、次期システムでの画面表示は不能となり、都度次期システムからのデータ出力が必要となるため、ユーザ利便性に一部影響を及ぼすことになる。 また、Excel利用時の操作を一律に制御できないため、ユーザサポートが複雑化する可能性がある。	【技術面】 技術的な阻害要因はなく、課題解決は実現可能である。 【コスト面】 新機能の追加にあたり、改善報告の進捗状況把握機能は、比較的軽易なプログラム及び帳票により実現できるが、検査業務進捗状況を目標値に対する進捗度に応じてグラフィカルに表示（画面・帳票）するためには、データ構造・プログラム両面で複雑化せざるを得ないため、開発工数が増え、コスト増となる可能性がある。その場合は、以下のように次期システムに実装する機能の範囲及びシステム出力したデータ（Excel）で取り扱う範囲に分ける形で次期システムを構築する方法がある。 ＜次期システムによる対応＞ 立入検査でステータス管理機能を新たに追加するために必要となる各処理（立入検査通知書発行、立入検査着手、改善報告提出要求及び改善報告受領等）の予定及び実績等に関するデータ項目を入力し、検査官別・事業者別の進捗表をExcelデータで出力する（検査官は自担当分の状況のみ、各局管理者は自局分のみ、中企庁は全体というレベルで出力対象を分ける）。 ＜システムからの出力後の対応（Excelデータの活用）＞ 出力データを基に、検査フェーズごとに目標リードタイム（経済局管理者ごとに自身で設定）を設定したExcelシートと連携させ、Excelの基本機能（「条件付き書式設定」等）を利用して進捗度に応じた視認性の良い一覧表で状況を把握することができる。 ただし、この方式とした場合、次期システムでの画面表示は不能となり、都度次期システムからのデータ出力が必要となるため、ユーザ利便性に一部影響を及ぼすことになる。 また、Excel利用時の操作を一律に制御できないため、ユーザサポートが複雑化する可能性がある。
11		執行状況報告書等の出力条件として、現行システムよりもさらに細かな違反内容詳細に応じた検索・抽出条件の設定を行いたい、それに応じた違反詳細項目を保有していない。	高	執行状況報告書等の出力条件として、現行システムよりもさらに細かな違反内容詳細に応じた検索・抽出条件の設定を可能とする違反詳細項目を次期システムの検査テーブル等で保有する。	中	執行状況報告書等を出力する際、細かな違反内容詳細に応じた検索・抽出条件の設定を可能とすることで、より具体的な違反実態を把握することができると共に、その集計値を様々な調査・照会に活用できる。	【技術面】 技術的な阻害要因はなく、課題解決は実現可能である。 【コスト面】 現行システムのプログラムソースを参考にする場合でも、ユーザインターフェース、テーブル項目及び内部処理への影響は限定的であり、コスト負担において大きな影響を及ぼすことはない。
12	下請法の執行に係る情報全般	現行システムの集計・統計処理において、政策立案資料作成及び各種調査指示に応じたアドホックな抽出・集計・分析を行うことができない。	高	次期システムにおいては、利便性向上を図ることを前提に、市販のBIツール／DBを利用して容易にアドホックな抽出・集計・分析ができる環境を構築するため、次期システムではテーブル構造を刷新し、詳細については設計工程で決定する。	中	政策立案資料の作成及び各種調査指示に応じたアドホックな抽出・集計・分析を行うことができれば、利用者にとって利便性が向上する。	【技術面】 技術的な阻害要因はなく、課題解決は実現可能である。 【コスト面】 BIツールの利用によりコスト増を招く要因はライセンス料以外は特になく、むしろ開発工数の削減につながるため、コスト負担において大きな影響を及ぼすことはない。

下請法の執行に係る情報の一元的管理に向けた課題と解決策の検討書

【凡例】
下請取引情報システム：現行システム
次期下請取引情報システム：次期システム
定期書面調査オンラインシステム：親調Web・下調Web

No.	一元管理する上で課題となる情報の内容（形態）	現状の課題及び今後想定される課題の内容	優先度	課題解決方法	難易度	課題解決後の想定効果	「技術面」及び「コスト面」の評価と困難な場合の代替案
13	違反判定ロジック(今後他システムへ機能移行予定)	現行システムでは調査回答が集まった後、親調Web及び下調Webから違反判定用の出力回答ファイルのフォーマットを取り決め、さらに調査に関与していない現行システム運用委託先が調査設問を読解して違反判定ロジックを設定して違反判定を行っている。このため、現行システムの違反容疑判定ツールによる判定は、リードタイムが長く、かつ、誤判定が生じるリスクがある。	高	現行システムで有している違反判定を行う機能（違反ロジック設定、違反ロジック判定処理、違反ロジック判定結果出力）を次期システムへは実装せず、親調Web及び下調Web（別システム）に実装する。ただし、親調Web及び下調Webが有する違反判定結果については、次期システムに取り込む。	中	違反判定に関する処理を親調Web及び下調Web（別システムによる別工程）で行うことで、業務プロセス上のオーバーヘッドが解消でき、違反判定処理のリードタイムが短縮され、判定精度を向上することもできる。	【技術面】 技術的な阻害要因はなく、課題解決は実現可能である。 【コスト面】 主に外部システムである親調Web及び下調Webへの機能追加であり、次期システムには違反判定結果等の取込機能を追加するのみであるため、コスト負担において大きな影響を及ぼすことはない。
14	下請法の執行に係る情報	事業者等に発出される帳票及び内部決裁に用いられる帳票については、表記形式において規程に準拠した表記が求められるが、表示形式に変更があった場合にシステム改修によらなければ対応できないことから、担当者による二次編集やシステム外出力が余儀なくされる。	高	規程に準拠した表記に基づいた帳票出力を行うため、出力項目編集の精緻化及び厳格化を行うことと共に、これを効率的に可能とできるような帳票出力ツール／出力テンプレートを利用することとする。帳票出力時の詳細な項目編集方法については設計工程で決定する。	中	規程に準拠した表記に基づいて出力することができれば、文書発出が効率化される。また、高度な機能を持つ帳票出力ツールや容易に変更が可能な出力テンプレートを利用することにより、今後の文書フォーマットの変更等にも柔軟に追従できるようになる。	【技術面】 技術的な阻害要因はなく、課題解決は実現可能である。 【コスト面】 帳票出力ツールを利用する場合は、初期コストとして別途ツールのライセンス料が必要、一方独自の出力テンプレート利用を前提としたプログラムの開発も、上記ライセンス料と同等以上の開発コストが発生する可能性がある。 しかし、これらについては、いずれもその後の保守・改修において、これらを利用しない場合のコストに比べて節減が期待できるため、長期的に見た総コストとしては問題はないと考えられる。 もし、初期コストの節減のみを目的とすれば、可能な限り二次編集が発生しないよう、詳細設計時の仕様確認及びテストに十分な時間を掛けて入念に行うことが代替案と考えられる。

【優先度】
高：令和4年度実施
中：令和5年度実施
低：令和6年度以降実施

【難易度】
高：開発・構築への影響が大
中：開発・構築への影響が中
低：開発・構築への影響が小

取引条件改善に向けた調査事業に係る情報の一元的管理に向けた課題と解決策の検討書

No.	一元管理する上で課題となる情報の内容（形態）	現状の課題及び今後想定される課題の内容	優先度	課題解決方法	難易度	課題解決後の想定効果	課題解決が困難な場合の代替案
1	受注側回答結果（ローデータ） 発注側回答結果（ローデータ） （データベース）	取引条件改善調査結果（ローデータ）を属性ごとに管理（分類及び集計）できていない。	低	受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）を次期下請取引情報システムにデータ連携させた上で、属性ごとに管理（分類及び集計）する。	高	中企庁関係者が受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）を属性ごとに管理（分類及び集計）できることにより、データの抽出及び参照が容易になる。	技術的にデータ連携することは可能と考えるが、次期下請取引情報システムへの影響を踏まえて、当該課題解決方法の実施が困難となった場合は、No.2の課題解決方法が代替案となる。
2			中	BIツールの集計データとして受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）のデータを取り込み、属性ごとに管理（分類及び集計）する。	中	中企庁関係者が受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）を属性ごとに管理（分類及び集計）できることにより、データの抽出及び参照が容易になる。また、システム構築を行うよりも安価に対応可能である。	従来どおり、共有フォルダ内に格納されたデータを人的にデータを管理する。
3		取引条件改善調査結果（ローデータ）について、業種、課題等、特定の条件で抽出及び参照できない。	中	受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）を次期下請取引情報システム上で管理し、当該データを抽出及び参照できるようにする。	高	受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）を容易に抽出及び参照できるようなり、中企庁職員で容易にデータ分析が可能となる。	技術的に次期下請取引情報システム上で管理することは可能であると考え、次期下請取引情報システムへの影響を踏まえて、当該課題解決方法の実施が困難となった場合は、No.4の課題解決方法が代替案となる。
4			中	BIツールの集計データとして受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）のデータを取り込み、抽出及び参照できるようにする。	中	受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）を容易に抽出及び参照できるようなり、中企庁職員で容易にデータ分析が可能となる。また、システム構築を行うよりも安価に対応可能である。	従来どおり、共有フォルダ内に格納されたデータを人的にデータを抽出及び参照する。
5			中	BIツールの集計データに格納された受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）を中企庁職員が利用するに当たり、BIツールの運用マニュアルを作成した上で、教育（BIツールを利用するに当たっての講習会等）を行う。 また、利用者のスキルレベルを考慮して、BIツールの基本機能によりプレ定義された画面やアクションボタン等を作成して提供する。 なお、中企庁では、以下のBIツールライセンスを保有しているため、対象データの集計及び分析結果に応じて、今後利用するBIツールを中企庁にて検討、決定するものとする。 ・WingArc1st MotionBoard ・Microsoft Power Pivot	中	BIツールを利用する中企庁職員が等しく操作することが可能となる。	BIツールを利用することが可能な中企庁職員から教育等を行う。

取引条件改善に向けた調査事業に係る情報の一元的管理に向けた課題と解決策の検討書

No.	一元管理する上で課題となる情報の内容（形態）	現状の課題及び今後想定される課題の内容	優先度	課題解決方法	難易度	課題解決後の想定効果	課題解決が困難な場合の代替案
6		受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）の設問等が固定化されていないため、経年比較分析ができない。	中	調査する設問及び回答を洗い出し、当該項目を固定化する。	低		毎年委託先事業者が変更される可能性があるため、設問等を固定化できない場合は、一言一句の文言を固定化するのではなく、番号等によって管理し、固定化を行う。
7	調査対象企業情報	調査対象とした企業（受注側及び発注側）の情報について、各調査ごとに分散して保存されているため、横断的に対象企業群を参照することができず、調査企画時に過去の傾向等を的確に反映することが難しい。 また、調査拒否リストのメンテナンスにも手間がかかる。	中	調査委託先から、受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）に加えて調査依頼先リストも入手し、これをデータベースに蓄積し、アドホックな照会・集計を可能とする仕組みを構築する。 なお、蓄積する内容は、企業基本情報に加え、法人番号、業種及び調査協力可否等の項目を含むものとする。	中	過去の調査依頼状況及びそれに対する協力拒否状況を継続的に蓄積し、そのデータを適宜抽出及び分析した上で次回の調査企画・依頼に反映させることにより、効果的及び効率的な調査実施の一助とできると共に、調査拒否リストの運用効率化も図れる。 また、共通キー項目として法人番号を持たせることにより、他のシステムの情報も横断的に参照して相互に活用することが可能となる。	従来どおり、「拒否リスト」による「調査依頼からの除外」のみを目的とした簡易な履歴管理までとする。

【優先度】
高：令和4年度実施
中：令和5年度実施
低：令和6年度以降実施

【難易度】
高：開発・構築への影響が大
中：開発・構築への影響が中
低：開発・構築への影響が小

下請かけこみ寺との連携に係る情報の一元的管理に向けた課題と解決策の検討書

No.	一元管理する上で課題となる情報の内容（形態）	現状の課題及び今後想定される課題の内容	優先度	課題解決方法	難易度	課題解決後の想定効果	課題解決が困難な場合の代替案
1	下請かけこみ寺事業（相談及びADR業務）に係るデータベース（仮称）	下請かけこみ寺事業（相談及びADR業務）に係るデータベース（仮称）のデータを共有する方法を検討する必要がある。	中	下請かけこみ寺事業（相談及びADR業務）に係るデータベース（仮称）のデータを次期下請取引情報システムにデータ連携させた上で、閲覧機能を設けてデータを参照する。	高	中企庁及び経済産業局の職員が下請かけこみ寺の相談情報をリアルタイムに参照でき、迅速な情報連携、人的負荷の軽減が実現できる。	技術的にデータ連携することは可能と考えるが、次期下請取引情報システムへの影響を踏まえて、当該課題解決方法の実施が困難となった場合は、No.2の課題解決方法が代替案となる。 なお、下請かけこみ寺事業（相談及びADR業務）に係るデータベース（仮称）が外部クラウド上に構築され、次期下請取引情報システムとのデータ連携をリアルタイムに行う場合は、セキュリティ確保のための工数が膨大となる。また、下請かけこみ寺事業（相談及びADR業務）に係るデータベース（仮称）のすべてのデータを次期下請取引情報システムに取り込んでも活用できない部分が多数となる。
2			高	中企庁及び経済産業局の職員が下請かけこみ寺事業（相談及びADR業務）に係るデータベース（仮称）へ直接アクセスして、データを参照及び抽出を行う。	低		従来どおり、人的作業による情報連携が必要となる。
3		下請かけこみ寺事業（相談及びADR業務）に係るデータベース（仮称）の利用権限（参照のみ可能、参照及び抽出が可能等）の検討・調整が必要である。	高	下請かけこみ寺事業（相談及びADR業務）に係るデータベース（仮称）について、利用者区分に応じた適切な利用権限を設定できるシステムとする。	低	上述の効果に加え、適切な参照権限の設定により、適切なセキュリティ対策（必要な職員に必要な範囲の情報開示）を可能とする。	従来どおり、下請かけこみ寺（本部）職員が下請かけこみ寺事業（相談及びADR業務）に係るデータベース（仮称）から下請かけこみ寺相談情報を抽出して、中企庁へ共有する。

【優先度】
高：令和4年度実施
中：令和5年度実施
低：令和6年度以降実施

【難易度】
高：開発・構築への影響が大
中：開発・構築への影響が中
低：開発・構築への影響が小

下請Gメンの業務に係る情報の一元的管理に向けた課題と解決策の検討書

更新日：2022年1月5日

No.	一元管理する上で課題となる情報の内容（形態）	現状の課題及び今後想定される課題の内容	優先度	課題解決方法	難易度	課題解決後の想定効果	課題解決が困難な場合の代替案
1	親事業者リスト（データベース）	代金班から受領する親事業者リストについて、マスタデータとして管理し、入力時に引用可能にすると共に、検索及び更新する方法を検討する。	高	親事業者リスト等を管理する下請Gメン情報総合システム（仮）を構築し、代金班からの親事業者リストの情報を取り込むことで、検索及び更新機能を設けてデータを管理する。	高	取引調査班が事業者名、業界団体名、資本金等の親事業者情報をリアルタイムに参照できることで、迅速な情報連携、人的負荷の軽減が実現できる。	技術的に対応することは可能と考えるが、次期下請取引情報システムへの影響を踏まえて、当該課題解決方法の実施が困難となった場合は、従来どおり、人的作業による情報連携が必要となる。
2	（CSV形式及びPDF等）	ヒアリング先選考にあたり、を管理・閲覧することが可能を検討する。	中	管理するポータルサイトを構築し、を管理する。	中	取引調査班が下請事業者情報をリアルタイムに参照できることで、迅速な情報連携、人的負荷の軽減が実現できる。	技術的に対応することは可能と考えるが、次期下請取引情報システムへの影響を踏まえて、当該課題解決方法の実施が困難となった場合は、従来どおり、様々な媒体（エクセル及びPDF）で提供・加工された名簿をフォルダに配置し閲覧する。
3	・リストA_訪問済 ・リストB_断り案件（データベース）	現状Excelで管理しているヒアリング実施または実施予定事業者及び断られた事業者情報をシステム上で管理及び閲覧することが可能を検討する。	中	・リストA_訪問済及びリストB_断り案件情報を管理する下請Gメン情報総合システム（仮）を構築し、データを管理及び閲覧できるようにする。	高	システム上で更新できることにより、入力の効率化及び入力作業の煩雑さを解消することが可能となる。また、ヒアリング先候補の調査履歴等がシステムから照合できる機能を実装することにより、ヒアリング対象が否かの判断が容易となる。	技術的にシステム化は可能と考えるが、困難となった場合は、従来どおりExcelで管理することになる。
4		新たなヒアリング候補選定の際の重複チェック方法について検討する。	中	下請Gメン情報総合システム（仮）上で新たなヒアリング候補選定の際の重複チェック機能を実装する。	中	重複チェック機能を実装することにより、人的負荷及び入力ミスを軽減することが可能となる。	新機能の実装は可能と考えるが、従来のツールに入力ミスを軽減する機能追加の検討を行う。
5	・下請ヒアリングデータ（データベース）	現行ヒアリング項目の見直しを実施した上で、システム等で入力項目を解りやすく表示、項目ごとに入力チェック及びリスト選択機能を設定し、必須項目等の入力漏れを防止することが可能を検討する。	中	現在のExcelによるデータ管理を排し、本格的なデータベースとプログラムによる「下請Gメン情報総合システム（仮）」を構築し、そのデータ入力画面で、必須項目等の入力漏れを防止するために以下の機能を実装する。 ・入力チェック機能 ・リスト選択機能 ・必須項目のエラーメッセージ機能	中	本格的なデータベース利用により、マルチユーザ対応が可能となり、各局横断的にタイムリーにヒアリングデータの入力及び閲覧が可能になる。 また、左記機能を実現することで、人的ミスを軽減することが可能となる。	新機能の実装は可能と考えるが、ツールを用いた入力チェック、項目の整合性及び必須項目等の確認可否の検討を行う。
6		政策やニーズに柔軟に対応できるよう、ヒアリング項目の自由設定が可能を検討する。	高	データテーブル構造を抽象化し、項目定義テーブル、入力ルールテーブル等と組み合わせた高度なデータベース構造とすると共に、項目定義及び設定画面を実装する。 ただし、トレードオフとして、下記の機能実現にあたっての障壁となることが想定され、運用上の制約や初期開発費用が多額となるリスクも存在する。 ① ヒアリング項目ごとの各種入力補助機能（複雑・高度な入力補助機能の実装が困難となる） ② データ抽出・集計機能（同一ヒアリング項目セットを持った年度以外の抽出・集計は不可となる） ③ システム処理性能の担保（検索・集計等とはもとより、入力画面表示時にもサーバ側負荷が高くなる） ④ 容易なシステム運用・保守（データ不整合時の原因究明が複雑化する）	高	システムの改修によらず、システム管理者自らが柔軟にヒアリング項目の設定ができるようになり、柔軟なシステム運用が可能となり、ひいてはシステムライフサイクルの長期化も図れることとなる。	ヒアリング項目については固定化し、項目の変更が必要な場合にはシステム改修によって対応することとする。

下請Gメンの業務に係る情報の一元的管理に向けた課題と解決策の検討書

更新日：2022年1月5日

No.	一元管理する上で課題となる情報の内容（形態）	現状の課題及び今後想定される課題の内容	優先度	課題解決方法	難易度	課題解決後の想定効果	課題解決が困難な場合の代替案
7		ヒアリング結果を、システム上、案件ごとに上長等が記載内容について確認済みか否かを確認できる仕組みを検討する。	中	下請Gメン情報総合システム（仮）に、ヒアリング実施単位で「承認完了及び未完了」のステータスを持たせ、上長による承認機能を実装する。	中	作業プロセス（①調査員による記入、②主任等による内容確認及び修正指示、③調査員による修正、④主任等による最終確認）の可視化により、登録状況の把握及び集計作業の効率化を可能とする。	従来どおりの作業プロセスで承認処理を行う。
8	・親事業者集計表（データベース）	ヒアリング結果から特定の条件を指定してデータを抽出できる仕組みを検討する。	中	ヒアリング結果の各項目に対して特定の検索条件（論理和（OR）、論理積（AND）及び否定（NOT）等）と出力項目を指定し、合致したデータを親事業者単位（親事業者基本情報を含む）＋主要項目（支払い条件の改善状況、価格決定方法、型取引の適正化、知財（知的財産権・ノウハウ等）の保護、働き方改革及びその他の取引をめぐる問題・改善事例等）単位に分解したデータを抽出し、一覧形式データまたは集計値を簡単に取得しできる機能を実装する。 *1：検索条件例：○○項目が「××」で△△項目が「ZZ」のデータ、記載に「YY」の文字が含まれるデータ及び、それらを除外したデータ等 *2：集計項目例：業種、主要項目（支払い条件の改善状況、価格決定方法、型取引の適正化、知財（知的財産権及びノウハウ等）の保護、働き方改革及びその他の取引をめぐる問題・改善事例、下請法違反懸念等）の状態区分及び該当区分等の単独または組み合わせ	中	取引調査班が特定の条件を指定してデータを抽出できると、迅速な情報連携、人的負荷を軽減することが可能となる。	従来どおり、Gメンヒアリング結果データファイルをExcelの機能を駆使して抽出及び集計することとなる。

【優先度】

- 高：令和4年度実施
- 中：令和5年度実施
- 低：令和6年度以降実施

【難易度】

- 高：開発・構築への影響が大
- 中：開発・構築への影響が中
- 低：開発・構築への影響が小

3.実現方法の検討結果資料

3.1.情報の一元的管理の実現案



3.1.情報の一元的管理の実現案

取引課の情報を一元的に管理を実現するための具体的な方法を、「情報の一元的管理の実現案」として整理しました。詳細は、以下の資料を参照ください。

- 別紙3.1-1_下請法の執行に係る情報の一元的管理の実現案
- 別紙3.1-2_取引条件改善に向けた調査事業に係る情報の一元的管理の実現案
- 別紙3.1-3_下請かけこみ寺事業（相談及びADR業務）に係るデータベース（仮称）との連携に係る情報の一元的管理の実現案案
- 別紙3.1-4_下請Gメンの業務に係る情報の一元的管理の実現案

下請法の執行に係る情報の一元的管理の実現案

【凡例】
下請取引情報システム：現行システム
次期下請取引情報システム：次期システム
定期書面調査オンラインシステム：親調Web・下調Web

No.	一元管理する上で課題となる情報の内容（形態）	現状の課題及び今後想定される課題の内容	課題解決の実現方法	難易度	令和5年度に実現可能な範囲 （※申告Webに関しては、SaaS型であるため、実現可能な範囲から除外。）						令和6年度以降に 対応・検討すべき課題	想定される懸念事項
					次期システム		親調Web		下調Web			
					実現範囲	実現時期	実現範囲	実現時期	実現範囲	実現時期		
1	親事業所マスタ（データベース）	親事業所コードの体系は現行システム独自のコードになっているため、他のシステム及び情報等とのリンクが容易ではない。 また、同一親事業者内の事業所ごとの管理となっているため、親事業者の組織・体制変更等に追従を反映させるために多大なメンテナンス工数が生じているとともに、正確性を担保することが非常に難しい。	検査実施業務は事業所単位での管理は実施しないことから、親事業所マスタを廃止し、親事業者マスタを設け、親事業者コードの他に法人番号（KEY項目ではない）を保持する。	中	親事業所マスタを廃止し、親事業者マスタを設け、親事業者コードの他に法人番号（KEY項目ではない）を保持することを可能とする。	令和4年度実施予定	-	-	-	-	-	-
2	下請事業者マスタ（データベース）	下請事業者コードは、親事業者ごとに親事業所コードに2桁の連番を付加する形で管理されているため、当該コード単体では一意にならず、また、異なる下請事業者コードで同一の下請事業者が頻出する。 加えて、データ内容は親事業所側での入力に任されているため、同一下請事業者であっても情報は不統一で、かつ、正確性が担保されていないため、下請事業者ごとに集約した情報管理は行っていない（行えない）。また、このデータがデータ記憶領域を圧迫している。	下請事業者情報については、あくまでも1親事業者の下請法遵守状況を確認するための補完的情報であることに鑑み、また、現状の業務フローにおいては、多大なコストを伴う下請事業者を軸とした情報管理は困難と考慮されるため、下請事業者のマスタ管理を止め、下請事業者マスタを廃止する。下請事業者コードをKEY項目の一部にして下調回答のKEY項目は、親調回答のKEY項目（親事業者コード、事業所連番、調査年）に下請事業者連番を付加した構成とすることで改善を図る。	中	下請事業者マスタを廃止し、下調回答のKEY項目は親調回答のKEY項目（親事業者コード、事業所連番、調査年）に下請事業者連番を付加した構成とすることを可能とする。	令和4年度実施予定	-	-	-	-	-	-
3	親調回答（データベース） 下調回答（データベース）	親調及び下調については、回答判定結果のみ現行システム上で確認することができるが、設問とその回答内容を閲覧することができないため、問い合わせ対応及び立入検査の事前準備の際には、現行システム外に置かれている定期調査の回答内容等の詳細情報を参照する必要がある。	親事業者及び下請事業者への調査結果を事業者ごとに当該年度の設問と回答を対比した形で閲覧可能とする。	中	親調Web及び下調Webから当該年度の実答データ並に設問データを取り込み、親事業者及び下請事業者への調査結果を事業者ごとに取り込んだ設問及び回答を対比した形で閲覧することを可能とする。	令和4年度実施予定	-	-	-	-	-	-
4	調査年を保有する情報全般	調査年・回を特定できないと検索ができない照会画面が多く、所謂「あいまい検索」が難しいため、問合せ等に対するデータ照会・抽出に時間がかかり、業務効率を低下させているケースが見られる。	「調査回」の区分を廃止するとともに、一度に複数の定期調査期年度のデータを抽出可能とする機能を設ける。	低	「調査回」の区分を廃止するとともに、一度に複数の定期調査期年度のデータ抽出を可能とする。	令和4年度実施予定	-	-	-	-	-	-
5	定期調査状況データ（データベース）	立入検査対象とすることがかを検討をするに当たり、多岐にわたる違反項目に関する均一的な情報のみでは、効率的に立入検査対象違反容疑事業者を抽出することができない。	違反容疑事業者リストの出力では、違反項目別抽出条件を細分化し、その細分化した違反項目ごとに設定した「重み付け点数」を基に抽出できるようにする。 その際、抽出条件とする違反項目及び点数配点は年度単位で替えることを可能とする。	中	違反容疑事業者リストの出力において違反項目別抽出条件を細分化し、その細分化した違反項目ごとに設定した「重み付け点数」を基に抽出することを可能とする。 また、抽出条件とする違反項目及び点数配点は年度単位での変更を可能とする。	令和4年度実施予定	-	-	-	-	-	「重み付け点数」の設定とそれを参照したデータ抽出はプログラムの複雑化に繋がり、開発・テスト工数増及びコスト増になる可能性がある。

下請法の執行に係る情報の一元的管理の実現案

【凡例】
下請取引情報システム：現行システム
次期下請取引情報システム：次期システム
定期書面調査オンラインシステム：親調Web・下調Web

No.	一元管理する上で課題となる情報の内容（形態）	現状の課題及び今後想定される課題の内容	課題解決の実現方法	難易度	令和5年度に実現可能な範囲 （※申告Webに関しては、SaaS型であるため、実現可能な範囲から除外。）						令和6年度以降に 対応・検討すべき課題	想定される懸念事項
					次期システム		親調Web		下調Web			
					実現範囲	実現時期	実現範囲	実現時期	実現範囲	実現時期		
6	情報提供・申告受付データ（データベース）	現在、立入検査実施要否判断（端緒）情報及び立入検査時の検査官向け参照情報となる情報提供・申告・相談の各データは、上流となる別システムとのデータ連携が不十分なことも有り、現行システムで網羅的に管理されておらず、これらの情報を効率的かつタイムリーに参照することが難しい。	次期システムでは、以下の情報をテーブルとして保有する方針とする。なお、具体的なテーブル構造等については、設計工程で決定する。 ・情報提供システム（WEBCASクラウド）の登録データ ・事業者及び他機関からの情報提供データ ・申告システム（WEBCASクラウド）の登録データ ・事業者及び他機関から提供されるその他の申告データ ・事業者から取引課窓口に寄せられる相談情報（電話・メール等による）	高	立入検査実施要否判断（端緒）情報及び立入検査時の検査官向け参照情報として以下の情報を一元管理することを可能とする。 ・情報提供システム（WEBCASクラウド）の登録データ（次期システムとデータ連携を行う） ・事業者及び他機関からの情報提供データ ・申告システム（WEBCASクラウド）の登録データ（次期システムとデータ連携を行う） ・事業者及び他機関から提供されるその他の申告データ ・事業者から取引課窓口に寄せられる相談情報（電話・メール等による） なお、相談情報は統計分析においても利用可能とする。	令和4年度実施予定	-	-	-	-	-	新機能の追加にあたり、画面・帳票・テーブルの追加及びユーザーインターフェース等に関わる詳細仕様の要求により工数が増え、コスト増となる可能性がある。また、WEBCASクラウドに実装されている申告システム及び情報提供システムに仕様変更が発生した場合、次期システムにおいては当該2システムの登録データを取り込む関係で機能改修が必要になる可能性がある。
7	立入・招致検査時のメモ・議事録及び事業者から受領した証憑類（PDF等）	当該情報が現行システムで管理されていないため、効率的な情報参照ができない。	検査業務に付随する以下の重要情報（PDF等）を次期システムで保管及び管理する。 ・立入・招致検査時のメモ・議事録 ・立入・招致検査時に事業者から受領した証憑類	低	検査業務に付随する以下の重要情報（PDF等）を保管及び管理することを可能とする。 ・立入・招致検査時のメモ・議事録 ・立入・招致検査時に事業者から受領した証憑類	令和4年度実施予定	-	-	-	-	-	データベースディスク容量の増加による性能劣化及びバックアップ時間の増加、ひいてはサーバーハードウェアの記憶容量の早期飽和を招く可能性があり、その時期によっては、稼働開始後の運用コスト増につながるリスクがある。
8	親事業者からの改善報告書（PDF等）		親事業者からの改善報告書（PDF等）を次期システムで保管及び管理する。	低	親事業者からの改善報告書（PDF等）を保管及び管理することを可能とする。	令和4年度実施予定	-	-	-	-	-	
9	検査情報（データベース）	立入検査情報の管理が親事業者の事業所単位となっているため、親事業者ごとに立入検査の担当局等を決めている現在の運用において、親事業者全体の立入検査実績や定期調査結果の検索が一度に行えず、不便な状況となっている。また、違反容疑等が検出され、現行システムに登録された事業所についてのみ検査配分を受け付ける仕組みとなっており、手続き上容易でない。	立入検査の管理を親事業者単位で実施可能となるようテーブルのKEY項目等を次期システムの各機能との関連を踏まえて設定する。	中	立入検査の管理を親事業者単位で実施することを可能とする（関係テーブルのKEY項目等の設定が必要）。	令和4年度実施予定	-	-	-	-	-	-
10		中企庁及び各局の管理職相当が検査業務の「予定」「計画」を含めて「達成度・進捗度」を管理する機能がない。	検査業務の「予定」「計画」を含めて「達成度・進捗度」を検査官別・事業者別に把握し、検査の進捗状況及び改善報告書提出状況を把握するために必要な情報を設計工程で決定し、保有する。なお、検査フェーズごとの「目標リードタイム」については、管理者ごとに自身で設定できる方針とする。	高	中企庁及び各局の管理職相当が検査業務の「予定」「計画」を含めて「達成度・進捗度」を検査官別・事業者別に把握し、検査の進捗状況及び改善報告書提出状況の把握を可能とする。なお、検査フェーズごとの「目標リードタイム」は管理者ごとに自身での設定を可能とする。	令和4年度実施予定	-	-	-	-	検査業務の進捗に遅れが発生している場合は、中企庁及び各局の担当検査官が次期システムにログインした際にアラートメッセージが表示される機能及び担当検査官にアラートメールが自動送信される仕組みを検討する。	新機能の追加にあたり、検査業務進捗状況を目標値に対する進捗度に応じてグラフィカルに表示（画面・帳票）する機能の実装で開発工数が増え、コスト増となる可能性がある。
11		執行状況報告書等の出力条件として、現行システムよりもさらに細かな違反内容詳細に応じた検索・抽出条件の設定を行いたいが、それに応じた違反詳細項目を保有していない。	執行状況報告書等の出力条件として、現行システムよりもさらに細かな違反内容詳細に応じた検索・抽出条件の設定を可能とする違反詳細項目を次期システムの検査テーブル等で保有する。	中	執行状況報告書等の出力条件として、現行システムよりもさらに細かな違反内容詳細に応じた検索・抽出条件の設定を可能とする。	令和4年度実施予定	-	-	-	-	-	-

下請法の執行に係る情報の一元的管理の実現案

【凡例】
下請取引情報システム：現行システム
次期下請取引情報システム：次期システム
定期書面調査オンラインシステム：親調Web・下調Web

No.	一元管理する上で課題となる情報の内容（形態）	現状の課題及び今後想定される課題の内容	課題解決の実現方法	難易度	令和5年度に実現可能な範囲 （※申告Webに関しては、SaaS型であるため、実現可能な範囲から除外。）						令和6年度以降に 対応・検討すべき課題	想定される懸念事項
					次期システム		親調Web		下調Web			
					実現範囲	実現時期	実現範囲	実現時期	実現範囲	実現時期		
12	下請法の執行に係る情報全般	現行システムの集計・統計処理において、政策立案資料作成及び各種調査指示に応じたアドホックな抽出・集計・分析を行うことができない。	次期システムにおいては、利便性向上を図ることを前提に、市販のBIツール／DBを利用して容易にアドホックな抽出・集計・分析ができる環境を構築するため、次期システムではテーブル構造を刷新し、詳細については設計工程で決定する。	中	次期システムの集計・統計処理において、市販のBIツール／DBを利用して政策立案資料作成及び各種調査指示に応じたアドホックな抽出・集計・分析を容易に行うことを可能とする。	令和4年度実施予定	－	－	－	－	BIツール／DBの活用を促進させるため、ニーズの高い分析・集計パターンについてはBIツール側にプリセットパターンを準備するとともに、さらに高度な分析・集計ニーズにも対応できるよう、利用マニュアルの整備を行い、研修会の開催等を検討する。	－
13	違反判定ロジック（今後他システムへ機能移行予定）	現行システムでは調査回答が集まった後、親調Web及び下調Webから違反判定用の出力回答ファイルのフォーマットを取り決め、さらに調査に関与していない現行システム運用委託先が調査設問を読解して違反判定ロジックを設定して違反判定を行っている。このため、現行システムの違反容疑判定ツールによる判定は、リードタイムが長く、かつ、誤判定が生じるリスクがある。	現行システムで有している違反判定を行う機能（違反ロジック設定、違反ロジック判定処理、違反ロジック判定結果出力）を次期システムへは実装せず、親調Web及び下調Web（別システム）に実装する。ただし、親調Web及び下調Webが有する違反判定結果については、次期システムに取り込む。	中	親調Web及び下調Webが保有する違反判定結果の取り込みを可能とする。	令和4年度実施予定	違反判定を行う機能（違反ロジック設定、違反ロジック判定処理、違反ロジック判定結果出力）の実装を可能とする。	令和4年度実施予定	違反判定を行う機能（違反ロジック設定、違反ロジック判定処理、違反ロジック判定結果出力）の実装を可能とする。	令和4年度実施予定	－	次期下請取引情報システムで違反判定結果を取り込むためには、同時期または事前に親調Web及び下請Web上で違反判定処理機能を追加する必要がある。
14	下請法の執行に係る情報	親事業者等に発出される帳票及び内部決裁に用いられる帳票については、表記形式において規程に準拠した表記が求められるが、表示形式に変更があった場合にシステム改修によらなければ対応できないことから、担当者による二次編集やシステム外出力が余儀なくされる。	規程に準拠した表記に基づいた帳票出力を行うため、出力項目編集の精緻化及び厳格化を行うこととともに、これを効率的に可能とできるような帳票出力ツール／出力テンプレートを利用することとする。帳票出力時の詳細な項目編集方法については設計工程で決定する。	中	帳票出力においては帳票出力ツール／出力テンプレートを利用し、表記形式に関する規程に準拠して精緻かつ厳格な出力項目の編集を可能とする。	令和4年度実施予定	－	－	－	－	担当者が独自に手作業で帳票（Excel）の項目編集を行い、事業者へ発出した場合、システムデータと発出文書の照合を防止するため、当該編集済み帳票をシステム内に保存する機能を検討する。	帳票出力ツールを利用する場合は当該ツールのライセンス料が必要になり、独自の出力テンプレート利用する場合は開発コストが発生し、いずれも初期コストを要することになる。但し、その後の保守・改修を考えると、これらを利用しない場合に比べ、コスト削減が期待できるため、長期的な総コストとしては問題はないと考えられる。 初期コストの節減が必要であれば、詳細設計時に十分な仕様確認及びテストを行い、可能な限り二次編集が発生しないようにする必要がある。

【難易度】
高：開発・構築への影響が大
中：開発・構築への影響が中
低：開発・構築への影響が小

取引条件改善に向けた調査事業に係る情報の一元的管理の実現案

No.	一元管理する上で課題となる情報の内容（形態）	現状の課題及び今後想定される課題の内容	課題解決の実現方法	難易度	令和5年12月末までに実現可能な範囲		令和6年度以降に対応・検討すべき課題	想定される懸念事項
					BIツール （既存BIツールを改修予定）			
					実現範囲	実施時期		
1	受注側回答結果（ローデータ） 発注側回答結果（ローデータ） （BIツール）	受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）を属性ごとに管理（分類及び集計）できていない。	BIツールの集計データとして受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）のデータを取り込み、属性ごとに管理（分類及び集計）する。	中	以下の受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）をBIツールにアップロードし、属性ごとに管理（分析及び集計）することを可能とする。 ●調査A:取引条件改善に向けた調査 ●調査B:年度ごとのテーマに応じたデータ収集調査 ●調査C:自主行動計画に係るフォローアップ調査 ●調査D: 型取引の適正化に関する調査	令和5年度実施予定	受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）を次期下請取引情報システムと一体化またはデータ連携させ、相互参照及び一元管理の必要性を検討した上で必要な改修を行う。	現行の運用のとおり、BIツールを用いて、受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）を経年的に情報を抽出及び分析するためには、設問及び回答方式を固定化する必要がある。
2		受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）について、業種、課題等、特定の条件で抽出及び参照できない。	BIツールの集計データとして受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）のデータを取り込み、抽出及び参照できるようにする。	中	以下の受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）をデータベース化し、抽出及び参照することを可能とする。 ●調査A:取引条件改善に向けた調査 ●調査B:年度ごとのテーマに応じたデータ収集調査 ●調査C:自主行動計画に係るフォローアップ調査 ●調査D: 型取引の適正化に関する調査	令和5年度実施予定	受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）を次期下請取引情報システムと一体化またはデータ連携させ、相互参照及び一元管理の必要性を検討した上で必要な改修を行う。	現行の運用のとおり、BIツールを用いて、受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）を経年的に情報を抽出及び分析するためには、設問及び回答方式を固定化する必要がある。
3			BIツールの集計データに格納された受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）を中企庁職員が利用するに当たり、BIツールの運用マニュアルを作成した上で、教育（BIツールを利用するに当たっての講習会等）を行う。 また、利用者のスキルレベルを考慮して、BIツールの基本機能によりプレ定義された画面及びアクションボタン等を作成して提供する。 なお、中企庁では、以下のBIツールライセンスを保有しているため、対象データの集計及び分析結果に応じて、今後利用するBIツールを中企庁にて検討、決定するものとする。 ・WingArc1st MotionBoard ・Microsoft Power Pivot	中	以下の対応を中企庁職員が対応することを可能とする。 ・運用マニュアルの作成 ・教育（講習会）の実施（年一回程度） ・利用するBIツールの決定 ・プロトタイプの作成	令和5年度実施予定	-	-

取引条件改善に向けた調査事業に係る情報の一元的管理の実現案

No.	一元管理する上で課題となる情報の内容（形態）	現状の課題及び今後想定される課題の内容	課題解決の実現方法	難易度	令和5年12月末までに実現可能な範囲		令和6年度以降に対応・検討すべき課題	想定される懸念事項
					BIツール （既存BIツールを改修予定）			
					実現範囲	実施時期		
4		受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）の設問等が固定化されていないため、経年比較分析ができない。	調査する設問及び回答を洗い出し、当該項目を固定化する。	低	以下の受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）に関して、固定化を行うことを可能とする。 ●調査A:取引条件改善に向けた調査 ●調査C:自主行動計画に係るフォローアップ調査	令和5年度実施予定	以下の受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）に関して、固定化を行うことを可能とする。 ●調査B:年度ごとのテーマに応じたデータ収集調査 ●調査D:型取引の適正化に関する調査	現状、受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）を作成する委託事業者が毎年違うため、適切に設問及び回答方式を固定化できない可能性があるため、様式のフォーマット化が必要である。
5	調査対象企業情報（データベース）	調査対象とした企業（受注側及び発注側）の情報について、各調査ごとに分散して保存されているため、横断的に対象企業群を参照することができず、調査企画時に過去の傾向等を的確に反映することが難しい。 また、調査拒否リストのメンテナンスにも手間がかかる。	調査委託先から、受注側回答結果（ローデータ）及び発注側回答結果（ローデータ）に加えて調査依頼先リストも入手し、これをデータベースに蓄積し、アドホックな照会・集計を可能とする仕組みを構築する。 なお、蓄積する内容は、企業基本情報に加え、法人番号、業種及び調査協力可否等の項目を含むものとする。	中	取引条件改善に向けた調査事業を実施した委託事業者から受領した調査対象企業情報をデータベース化し、情報を管理することを可能とする。	令和5年度実施予定	-	毎年、委託先事業者が変更になる可能性があることから、調査対象企業情報が委託先に応じて、取得できる情報の粒度が異なる可能性があるため、様式のフォーマット化が必要である。

【難易度】
高：開発・構築への影響が大
中：開発・構築への影響が中
低：開発・構築への影響が小

下請かけこみ寺事業（相談及びADR業務）に係るデータベース（仮称）との連携に係る情報の一元的管理の実現案

No.	一元管理する上で課題となる情報の内容（形態）	現状の課題及び今後想定される課題の内容	課題解決の実現方法	難易度	令和5年12月末までに実現可能な範囲		令和6年度以降に対応・検討すべき課題	想定される懸念事項
					下請かけこみ寺事業（相談及びADR業務）に係るデータベース（仮称）			
					実現範囲	優先度		
1	下請かけこみ寺事業（相談及びADR業務）に係るデータベース（仮称）	下請かけこみ寺事業（相談及びADR業務）に係るデータベース（仮称）とのデータ共有方法を検討する必要がある。	中企庁関係者が下請かけこみ寺事業（相談及びADR業務）に係るデータベース（仮称）へ直接アクセスして、データを参照及び抽出を行う。	低	別途構築する下請ポータル（仮）から下請かけこみ寺システム（仮）へログインし、直接、下請かけこみ寺相談情報の参照を可能とする。	令和5年度以降実施予定	同右	下請ポータル（仮）構築時に下請かけこみ寺事業（相談及びADR業務）に係るデータベース（仮称）が構築時期が未確定であるため、連携方法等については、改めて、当該データベースの構築方法、時期などを踏まえた調整が必要となる。
2								

【難易度】
高：開発・構築への影響が大
中：開発・構築への影響が中
低：開発・構築への影響が小

下請Gメンの業務に係る情報の一元的管理の実現案

No.	一元管理する上で課題となる情報の内容（形態）	現状の課題及び今後想定される課題の内容	課題解決の実現方法	難易度	令和5年12月末までに実現可能な範囲				令和6年度以降に対応・検討すべき課題	想定される懸念事項	
					下請Gメン情報総合システム（仮）		下請ポータル（仮）				
					実現範囲	実施時期	実現範囲	実施時期			
1	親事業者リスト（データベース）	代金班から受領する親事業者リストについて、マスタデータとして管理し、入力時に引用可能にするとともに、検索及び更新する方法を検討する。	親事業者リスト等を管理する下請Gメン情報総合システム（仮）を構築し、代金班からの親事業者リストの情報を取り込むことで、検索及び更新機能を設けてデータを管理する。	高	下請Gメン情報総合システム（仮）に次期下請取引情報システムの親事業者マスタより取得したCSV形式のファイルのインポートを可能にする。	令和5年度実施予定	-	-	-	次期下請取引情報システムの親事業者マスタとのデータの一貫性を確保するためには、更新日付をキーにしたCSV形式ファイルを作成し、差分インポートする必要がある。また、取引課が最新のデータを取得する場合は、代金班からの受渡時期等の運用ルールを定める必要がある。	
2		国税庁により随時更新される法人番号と親事業者マスタの法人番号を効率的に同期できる方法を検討する。	下請Gメン情報総合システム（仮）で国税庁のHPよりAPI等で法人番号を取込み、パッチ等で親事業者マスタの法人番号を洗い替える機能を持たせることで、親事業マスタの法人番号の最新版を維持できるようにする。	中	下請Gメン情報総合システム（仮）の親事業者マスタのインポート/エクスポート機能を活用し、Access/Excelで最新の法人番号表と同期させメンテナンスする。	令和5年度実施予定	-	-	下請Gメン情報総合システム（仮）で国税庁のHPよりAPI等で法人番号を取込む機能及びパッチ等で親事業者マスタの法人番号を洗い替える機能を検討する。	国税庁のHPより法人番号の取得期間が延びると、社名変更及び倒産等により事業者がなくなつた等で国税庁から取得した法人名と下請Gメン情報総合システム（仮）の親事業者マスタの法人名に乖離が生じるため、法人番号を取込み、洗い替えを実施する間隔を検討する必要がある。	
3	（CSV形式及びPDF等）			中	-	-		令和5年度実施予定	-		フォルダに保存する際の命名規則、古いファイルの管理及びバックアップ等の運用ルールを定める必要がある。
4	・リストA_訪問済 ・リストB_断り案件（データベース）	現状Excelで管理しているヒアリング実施または実施予定事業者及び断られた事業者情報をシステム上で管理及び閲覧することが可能か検討する。	・リストA_訪問済及びリストB_断り案件情報を管理する下請Gメン情報総合システム（仮）を構築し、データを管理及び閲覧できるようにする。	高	下請Gメン情報総合システム（仮）で以下のExcelデータをベース化し、属性ごとに管理する。 ●リストA_訪問済案件情報 ●リストB_断り案件情報 ●訪問予定リスト	令和5年度実施予定	-	-	-	以下の定義を定める必要がある。 ●訪問済：前回訪問した経過年数によって訪問済となることを定義する。 ●断り案件：断りの内容で「完全に拒否」、「時間がないから今は無理」等断りの内容で複数の事例を判別できるように定義する。	
5		新たなヒアリング候補選定の際の重複チェック方法について検討する。	下請Gメン情報総合システム（仮）上で新たなヒアリング候補選定の際の重複チェック機能を実装する。	中	下請Gメン情報総合システム（仮）で訪問予定事業者を一覧化し、訪問予定リストの帳票出力及び画面上で訪問予定重複確認が照会できることを可能とする。	令和5年度実施予定	-	-	-	訪問予定リストの作成及び確認タイミング等の運用ルールを定める必要がある。	
6	・下請ヒアリングデータ（データベース）	現行ヒアリング項目の見直しを実施した上で、システム等で入力項目を解りやすく表示、項目ごとに入力チェック及びリスト選択機能を設定し、必須項目等の入力漏れを防止することが可能か検討する。	現在のExcelによるデータ管理を排し、本格的なデータベースとプログラムによる「下請Gメン情報総合システム（仮）」を構築し、そのデータ入力画面で、必須項目等の入力漏れを防止するために以下の機能を実装する。 ●入力チェック機能 ●リスト選択機能 ●必須項目のエラーメッセージ機能	中	下請Gメン情報総合システム（仮）のデータ入力画面に以下の機能を実装し、入力データ型の統一化及び入力漏れ防止を可能とする。 ●入力チェック機能 ●リスト選択機能 ●必須項目のエラーメッセージ機能	令和5年度実施予定	-	-	-	調査員向けの入力マニュアル等を整備する必要がある。	

下請Gメンの業務に係る情報の一元的管理の実現案

No.	一元管理する上で課題となる情報の内容（形態）	現状の課題及び今後想定される課題の内容	課題解決の実現方法	難易度	令和5年12月未までに実現可能な範囲				令和6年度以降に対応・検討すべき課題	想定される懸念事項
					下請Gメン情報総合システム（仮）		下請ポータル（仮）			
					実現範囲	実施時期	実現範囲	実施時期		
7		政策やニーズに柔軟に対応できるよう、ヒアリング項目の自由設定が可能を検討する。	データテーブル構造を抽象化し、項目定義テーブル、入力ルールテーブル等と組み合わせた高度なデータベース構造とともに、項目定義及び設定画面を実装する。	高	下請Gメン情報総合システム（仮）のデータベース構造を抽象化する。また、以下のテーブルを構築し、組み合わせることでデータ入力画面の項目定義及び設定を可能とする。 ●項目定義テーブル ●入力ルールテーブル	令和5年度実施予定	-	-	-	下記の機能等の実現にあたり、運用上の制約が発生するリスクがある。 ●データ抽出・集計機能 （同一ヒアリング項目セットを持った年度以外の抽出・集計は不可） ●データ不整合時の原因究明の容易性 また、以下の機能等の実現にあたり、初期費用が多額となるリスクがある。 ●ヒアリング項目ごとの各種入力補助機能 ●ストレスの無いシステム処理性能の担保
8		ヒアリング結果を、システム上、案件ごとに上長等が記載内容について確認済みか否かを確認できる仕組みを検討する。	下請Gメン情報総合システム（仮）に、ヒアリング実施単位で「承認完了及び未完了」のステータスを持たせ、上長による承認機能を実装し、未承認のデータについては集計等に反映させないようにする。	中	上長が下請Gメン情報総合システム（仮）でヒアリング結果登録完了とされたデータに対して、その内容を承認できることを可能とする。また、未承認の場合は未承認の理由をコメントとして残せることを可能とする。	令和5年度実施予定	-	-	-	未承認の場合は、承認できない明確な理由を調査員へフィードバックできるよう、コミュニケーション方法等、運用ルールを定める必要がある。
9	・親事業者集計表（データベース）	ヒアリング結果を特定の条件を指定しデータを抽出できる仕組みを検討する。	ヒアリング結果の各項目に対して特定の検索条件（論理和（OR）、論理積（AND）及び否定（NOT）等）と出力項目を指定し、合致したデータを親事業者単位（親事業者基本情報を含む）＋主要項目（支払い条件の改善状況、価格決定方法、型取引の適正化、知財（知的財産権・ノウハウ等）の保護、働き方改革及びその他の取引をめぐる問題・改善事例等）単位に分解したデータを抽出し、一覧形式データまたは集計値を簡単に取得できる機能を実装する。 *1: 検索条件例:○○項目が「××」で△△項目が「ZZ」のデータ、記載に「YY」の文字が含まれるデータ及び、それらを除外したデータ等 *2: 集計項目例:業種、主要項目（支払い条件の改善状況、価格決定方法、型取引の適正化、知財（知的財産権及びノウハウ等）の保護、働き方改革及びその他の取引をめぐる問題・改善事例、下請法違反懸念等）の状態区分及び該当区分等の単独または組み合わせ	中	下請Gメン情報総合システム（仮）の親事業者集計表で、ヒアリング結果の各項目に対して以下の条件指定を可能とする。また、データを検索及び抽出する際に、一覧形式データまたは集計値をユーザが画面操作で取得できることを可能とする。 ●特定の検索条件（論理和（OR）、論理積（AND）及び否定（NOT）等）と出力項目を指定し、合致したデータを親事業者単位（親事業者基本情報を含む）＋主要項目（支払い条件の改善状況、価格決定方法、型取引の適正化、知財（知的財産権・ノウハウ等）の保護、働き方改革及びその他の取引をめぐる問題・改善事例等）単位に分解したデータを抽出。	令和5年度実施予定	-	-	-	No.7の「データベース構造抽象化」を併せて実施した場合には、運用上の制約が発生するリスクがある。 ●データ抽出・集計機能の制約の発生 （同一ヒアリング項目セットを持った年度以外の抽出・集計は不可） ●データ不整合時の原因究明が複雑化

【難易度】
高：開発・構築への影響が大
中：開発・構築への影響が中
低：開発・構築への影響が小

3.実現方法の検討結果資料

3.2.情報の一元的管理に向けた実行計画案

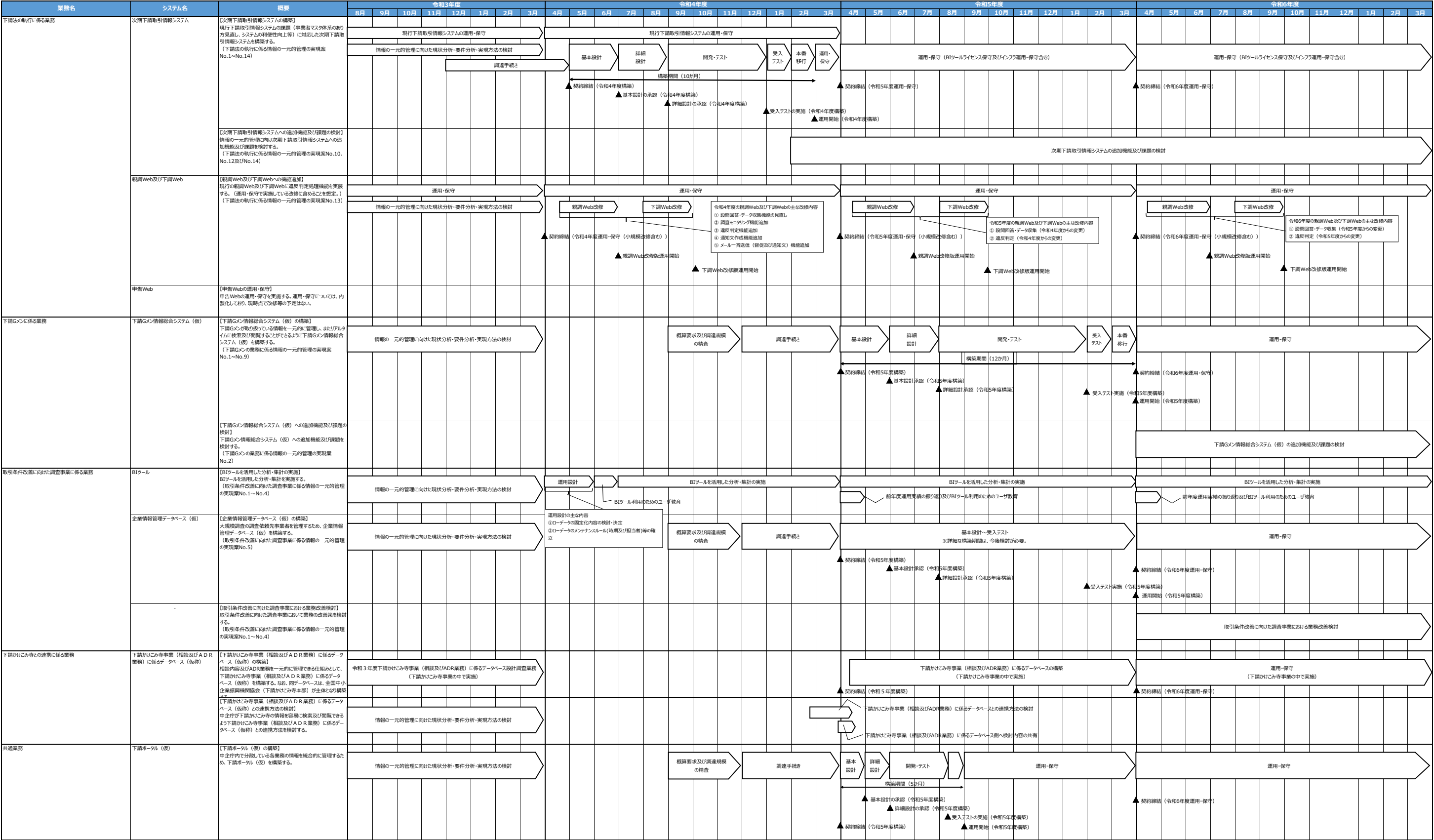


3.2.情報の一元的管理に向けた実行計画案

取引課の情報を一元的に管理するに当たって、将来的なスケジュール案を「情報の一元的管理に向けた実行計画案」として整理しました。詳細は、以下の資料を参照ください。

- 別紙3.2_情報の一元的管理に向けた実行計画案

情報の一元的管理に向けた実行計画案



4.参考資料（※下請法の執行に係る参考資料）



4.参考資料

参考資料1.次期下請取引情報システムの構築方法

次期下請取引情報システムの構築方法として、①オンプレサーバを一部転用して利用、②外部クラウドサービスを利用、③METI新基盤のリソース提供サービス（個別業務システム向け）を利用する3通りを想定していますが、コスト面及び構築期間を踏まえると、①オンプレサーバを一部転用して利用するのがよいと考えます。それぞれの特徴及び留意点を、以下に示します。

重要な比較項目		①オンプレサーバを一部転用	②外部クラウドサービス	③METI新基盤の提供サービス
コスト面	構築コスト	○	△ (開発時からクラウド利用料の上乗せが見込まれる)	○
	運用コスト	○ (ハード・ソフトの保守料のみ)	△ (保守料＋クラウド利用料)	◎
	コスト縮減目標	△ (不明)	△ (固定費縮減困難の可能性大)	△ (不明)
構築期間		◎	△	△ (基盤システム移行との兼ね合い)
ソフトウェアメンテナンス		○	◎	△ (共通基盤の制約事項による)
運用の柔軟性		○	○	△ (共通基盤の制約事項による)
可用性		△ (館内停電等の影響不可避)	◎ (基本的にはノンストップ)	○ (基盤全体の停止に連動)
次期開発までのサイクル (インフラ)		△ (令和2年度調達機器のため数年程度)	◎ (インフラの更新は不要)	○ (当面は更新見込みなし)
ベンダーロックインの回避		○ (十分可能)	△ (困難な場合が多い)	○ (十分可能)

4.参考資料

参考資料2.マスタ体系見直し及び事業者コードに関わるデータフロー整理（1/3）

マスタ体系を見直すに当たって、関連するテーブルのKey項目等の保有する情報及び他テーブルとのつながりを、以下に示します。

【次期下請取引情報システムのデータ考察】

テーブル名	考察
企業マスタ	企業コードをKey項目としており、企業を一意に識別するためのマスタテーブルとしての構造。
親事業者マスタ	企業マスタとの関係性を企業コードで担保してはいるものの、Key項目同士の直接的なリレーションはない状態。企業コードと業種コードを基に連番を付与した親事業者コードがKey項目。
親調回答	親調調査結果の回答をそのまま保存するためのテーブル。 アンケート回答結果がそのまま保存されているが、画面や帳票では扱われないデータ。
書面調査状況	親調対象とした段階で作成されるデータであり、回答・未回答の判断にも使用される。 親調違反判定処理により親調での各種違反判定に該当するか否かの情報が追加される。 下調違反判定処理により下調での各種違反判定に該当するか否かの情報が追加される。この時、何社の下請事業者に対して違反の疑いがあるかを集計した件数情報も追加される。
下請事業者マスタ	親調回答により登録された下請事業者一覧を基に作成された下請事業所データを、親事業者調査結果アップロード画面で取込を行うことでデータが作成されるが、 全件削除を行った後にデータ登録される仕様であるため、単年度の親調結果に基づいたデータとなっている。 また、前述の通り、親事業所と下請取引関係にある下請事業所を管理する目的のテーブルとなっている 以上は親事業所との関係性が必須であるにもかかわらず、 親事業所マスタや親調回答・書面調査状況テーブルとの直接的なつながりがない。 ※下請事業所コードの下2桁を除いたコードが親事業所コードであり、かろうじてつながりを担保している。
下調回答	下調調査結果の回答をそのまま保存するためのテーブル。 アンケート回答結果がそのまま保存されているが、画面や帳票では扱われないデータ。

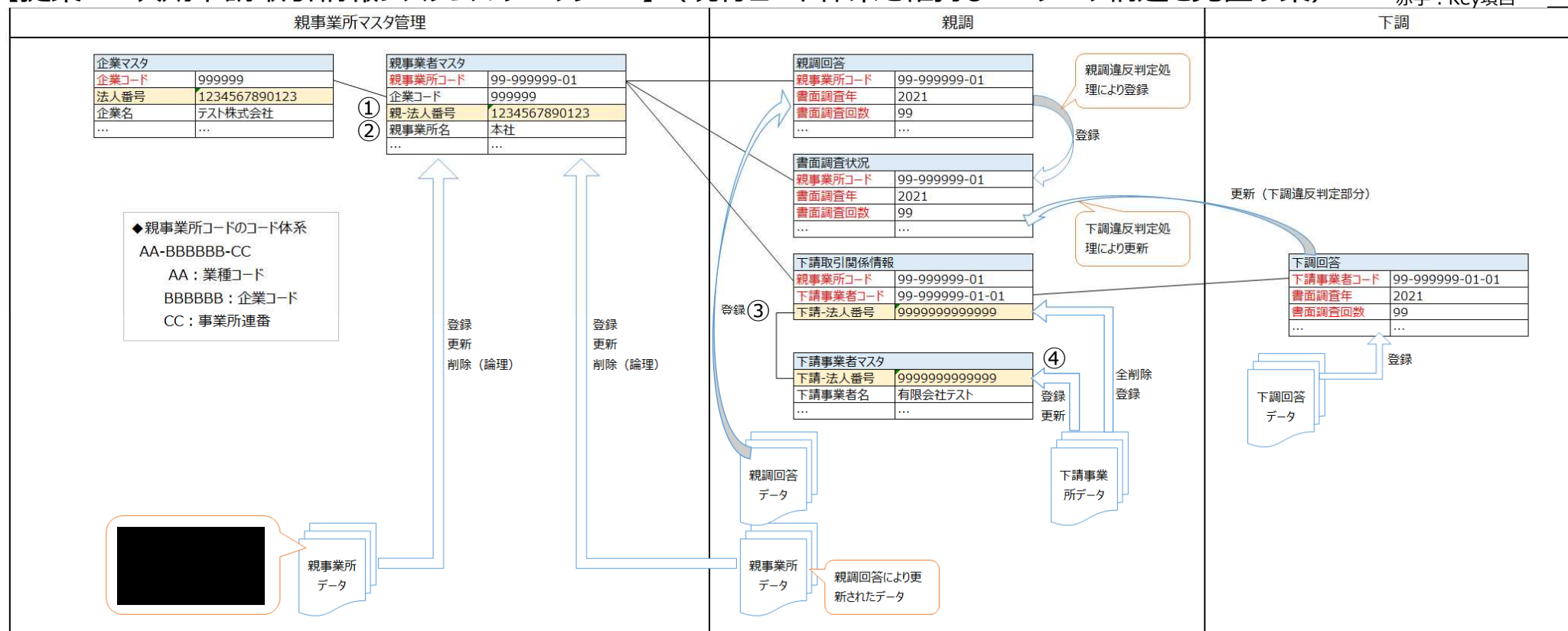
4.参考資料

参考資料2.マスタ体系見直し及び事業者コードに関わるデータフロー整理（2/3）

現状、親事業所ごとに下請事業者が管理されることから、同一の下請事業者が複数頻出する問題等があるため、マスタ及び事業者コードの体系を見直す2つの案を提示します。

【提案1：次期下請取引情報システムのデータフロー】（現行コード体系を維持しつつデータ構造を見直す案）

赤字：Key項目



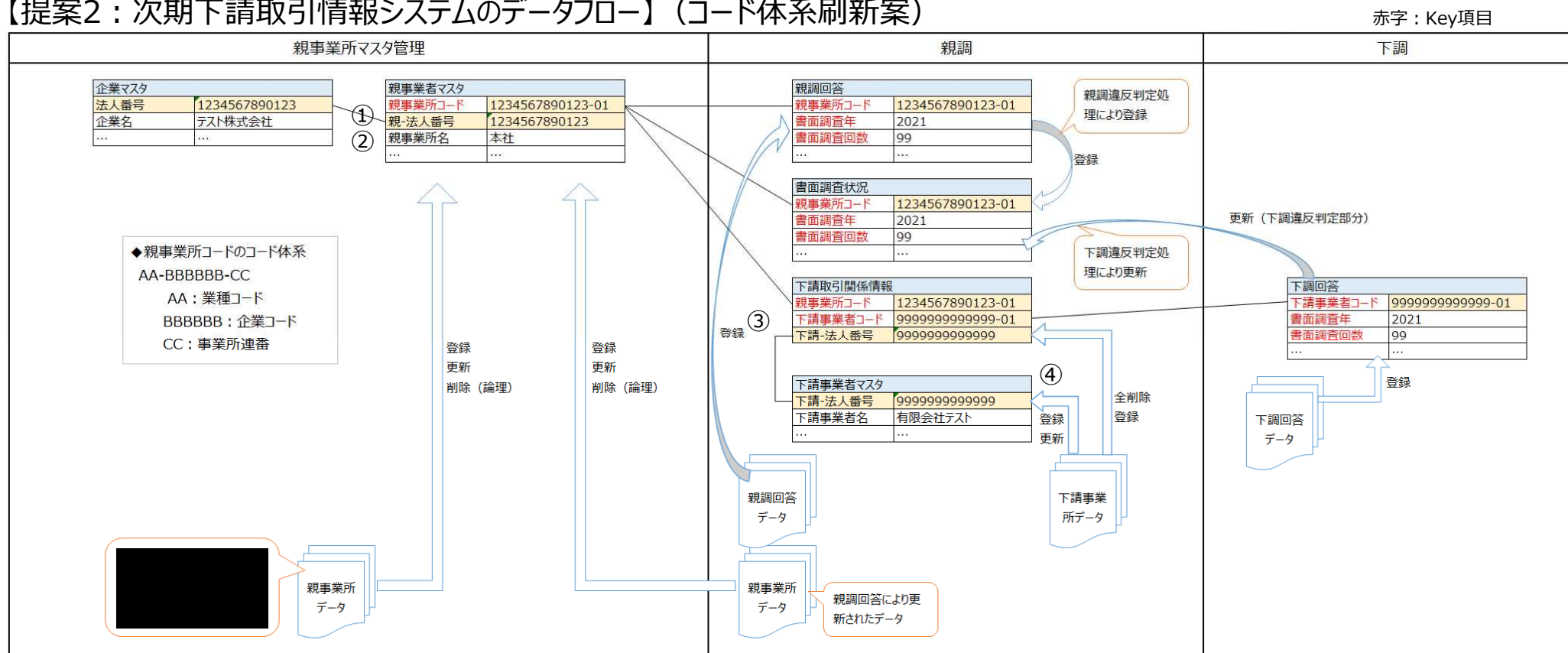
- ① 稼働前提として親事業所マスタに法人番号を追加するマスタ整備作業が必要です。
- ② 親事業所マスタ管理を行う際、法人番号を追加したデータを整備する必要があり、XXXXXXXXXXから受領するデータにも法人番号が求められます。
- ③ 親調回答時に登録する下請事業者一覧（下請事業所データ）に以下の項目を追加登録してもらう必要があります（個人事業主及びフリーランスは空白）。
 - ・親事業所コード
 - ・下請事業者の法人番号
- ④ 下請事業所データの取込時、個人事業主及びフリーランスの名寄せを行いつつ、法人番号同等の13桁の番号を独自に割り振る必要があります。

4.参考資料

参考資料2.マスタ体系見直し及び事業者コードに関わるデータフロー整理（3/3）

現状、親事業所ごとに下請事業者が管理されることから、同一の下請事業者が複数頻出する問題等があるため、マスタ及び事業者コードの体系を見直す2つの案を提示します。（つづき）

【提案2：次期下請取引情報システムのデータフロー】（コード体系刷新案）

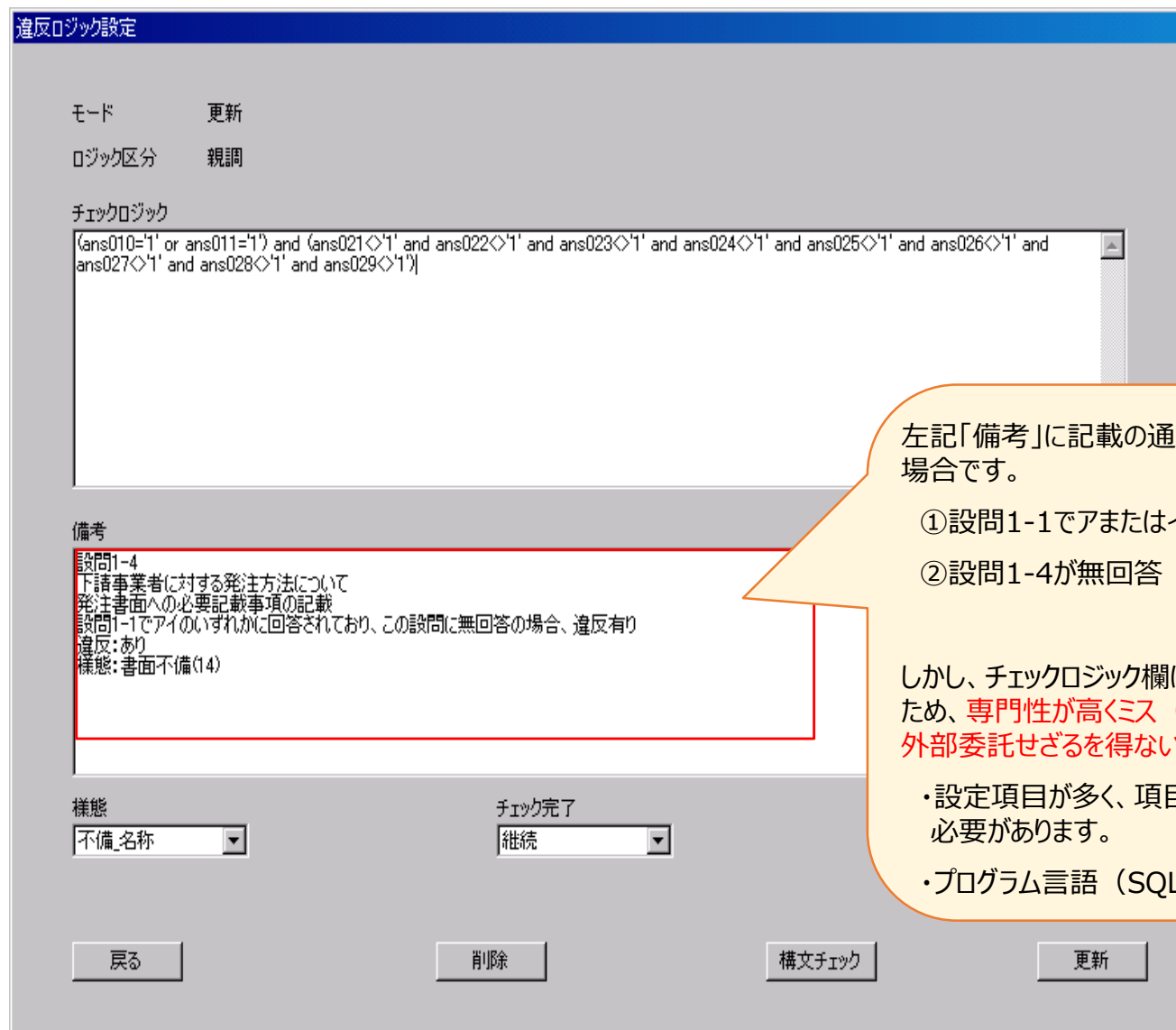


- ① 稼働前提として親事業所マスタに法人番号を追加するマスタ整備作業が必要です。
- ② 親事業所マスタ管理を行う際、法人番号を追加したデータを整備する必要があり、XXXXXXXXXXから受領するデータにも法人番号が求められます。
- ③ 親調回答時に登録する下請事業者一覧（下請事業所データ）に以下の項目を追加登録してもらう必要があります（個人事業主及びフリーランスは空白）。
 - ・親事業所コード
 - ・下請事業者の法人番号
- ④ 下請事業所データの取込時、個人事業主及びフリーランスの名寄せを行いつつ、法人番号同等の13桁の番号を独自に割り振る必要があります。

4. 参考資料

参考資料3. 違反判定処理の効率化及び品質見直しの検討（1/8）

違反判定の効率化及び品質見直しについて検討するに当たって、違反判定ロジックの設定に関する問題を以下に示します。



違反ロジック設定

モード 更新

ロジック区分 親調

チェックロジック

(ans010='1' or ans011='1') and (ans021<>'1' and ans022<>'1' and ans023<>'1' and ans024<>'1' and ans025<>'1' and ans026<>'1' and ans027<>'1' and ans028<>'1' and ans029<>'1')

備考

設問1-4
下請事業者に対する発注方法について
発注書面への必要記載事項の記載
設問1-1でアイのいずれかに回答されており、この設問に無回答の場合、違反有り
違反:あり
様態:書面不備(14)

様態 不備_名称

チェック完了 継続

戻る 削除 構文チェック 更新

左記「備考」に記載の通り、違反判定基準を端的に表すと以下の2点に該当する
場合です。

- ①設問1-1でアまたはイを選択
- ②設問1-4が無回答

しかし、チェックロジック欄に設定しなければならない内容は以下の問題を抱えている
ため、専門性が高くミス（誤判定）を誘発する結果となっており、設定及び判定を
外部委託せざるを得ない状態となっていると思料します。

- ・設定項目が多く、項目名（ans010など）と設問の関係性を理解している
必要があります。
- ・プログラム言語（SQL文）を正しく理解している必要があります。

4. 参考資料

参考資料3. 違反判定処理の効率化及び品質見直しの検討（2/8）

違反判定の回答結果が以下のような場合（違反事案）を想定し、違反判定ロジックの設定に関する現状の問題点を考察します。

設問1-1

- ①
- ☒ 回答ア（内部回答番号：010）
 - ☐ 回答イ（内部回答番号：011）
 - ☐ 回答ウ（内部回答番号：012）

設問1-4

- ②
- ☐ 回答ア（内部回答番号：021）
 - ☐ 回答イ（内部回答番号：022）
 - ☐ 回答ウ（内部回答番号：023）
 - ☐ 回答エ（内部回答番号：024）
 - ☐ 回答オ（内部回答番号：025）
 - ☐ 回答カ（内部回答番号：026）
 - ☐ 回答キ（内部回答番号：027）
 - ☐ 回答ク（内部回答番号：028）
 - ☐ 回答ケ（内部回答番号：029）

参考）Webシステムにおけるデータ保持例

設問1-1	ア
設問1-4	

※仮にアとエが選択された場合は"ア,エ"と保持される

4.参考資料

参考資料3.違反判定処理の効率化及び品質見直しの検討（3/8）

前ページの違反判定の回答結果を想定した場合の違反判定ロジックの設定に関する2つの問題を以下に示します。

【問題点1】

前ページの回答結果を、下請取引情報システムに取り込み、違反判定に使用できる回答結果CSVデータに変換する必要があります。この際、選択肢1つに対して1項目のデータ構造となっています。（下表参照）

例：ans021が設問1-4の回答アであると理解している必要があります。

これが違反判定設定画面における設定項目の多さに繋がっています。

また、設問が毎年変更されることから下表のCSVデータ項目名及び設問の関係性を正しく理解することが難しくなります。

CSVデータ構造		
設問	項目名	項目値
設問1-1 ①	ans010	1
	ans011	0
	ans012	0
設問1-4 ②	ans021	0
	ans022	0
	ans023	0
	ans024	0
	ans025	0
	ans026	0
	ans027	0
	ans028	0
	ans029	0

4.参考資料

参考資料3.違反判定処理の効率化及び品質見直しの検討（4/8）

前ページの違反判定の回答結果を想定した場合の違反判定ロジックの設定に関する2つの問題を以下に示します。（つづき）

【問題点2】

下請取引情報システムでは、一度回答結果をデータベース（親調回答テーブル、下調回答テーブル）に格納することが前提となっており、親調回答テーブル及び下調回答テーブルに対するSQL文を直接設定するような難易度の高い画面設計となっていると想定されます。

※違反判定設定画面においてSQL文を直接設定する仕様となった経緯は不明ですが、毎年変更される設問内容に対して、毎年システム改修することのない汎用的な画面を設計するためにはこの仕様で致し方ないと考えられます。

（分かり易くする等の工夫は可能ですが、画面作成コストが増加するため、コストメリットを判断する必要があります。）

判定ロジック		
設問1-1 判定ブロック①	ans010が1または ans011が1	判定ブロック①と、判定ブロック②の条件の両方に合致
設問1-4 判定ブロック②	ans021が1以外かつ	
	ans022が1以外かつ	
	ans023が1以外かつ	
	ans024が1以外かつ	
	ans025が1以外かつ	
	ans026が1以外かつ	
	ans027が1以外かつ	
	ans028が1以外かつ	
	ans029が以外	

4. 参考資料

参考資料3. 違反判定処理の効率化及び品質見直しの検討（5/8）

現行業務フローから下請取引情報システム開発時と現在との差異を以下に示します。

【現行業務フロー（下請取引情報システム開発時と現在との差異）】

現行の各書面調査に関わる業務は、概ね以下のフローで行われています。

① 書面調査は文字通りアンケートを書面で郵送

② 事業者は書面調査の回答を記載し、中小企業庁へ郵送

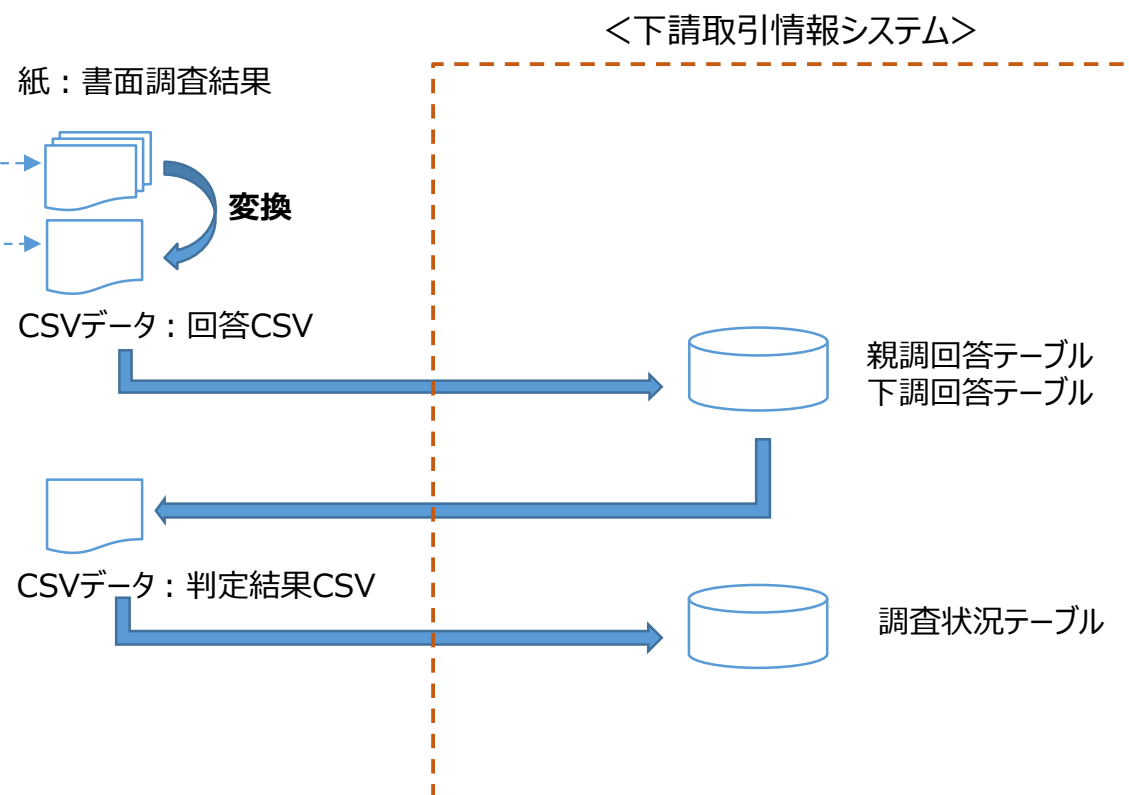
③ 書面調査結果をシステムへ取り込むための回答CSVに変換
（パンチ業者へ委託）

④ 下請取引情報システムに回答CSVを取り込む

⑤ 違反判定設定

⑥ 違反判定結果出力（判定結果CSVの出力）

⑦ 調査結果アップロード（⑥判定結果CSVの取込）



※現在は②の回答をWebシステム（親調Web及び下調Web）で実施しており、
毎年設問が変更される関係上、Webシステム（親調Web及び下調Web）の改修または再構築が毎年行われている。

4.参考資料

参考資料3.違反判定処理の効率化及び品質見直しの検討（6/8）

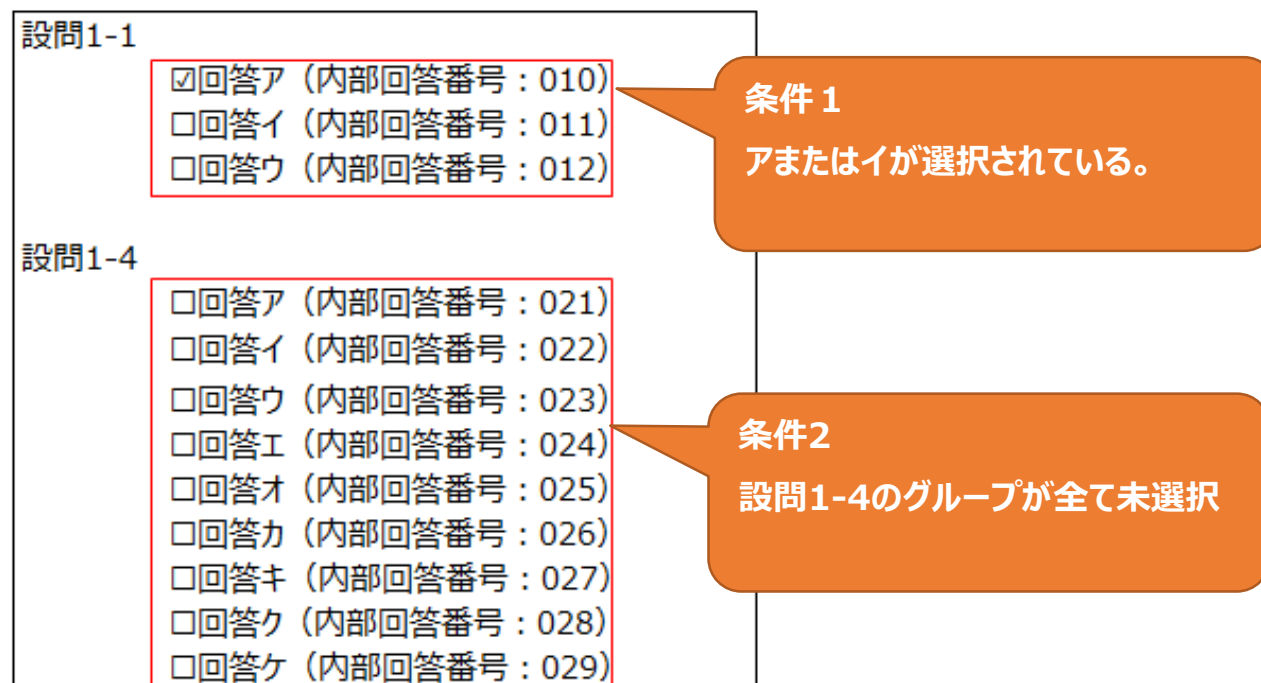
問題点及び現行業務フローから課題解決策を以下に示します。

【課題解決策】

Webシステム（親調Web及び下調Web）の画面上で違反判定処チェック処理を行います。

Webシステム画面の特性上（各設問ごとにグループ化される仕様）、「全て未選択」等の判定が簡単に行えます。
（下図参照）

毎年の設問変更にあわせWebシステム（親調Web及び下調Web）の改修または再構築を行う段階で違反判定条件も決まっているものと想定しております。これらを踏まえて、違反判定処理をWebシステム（親調Web及び下調Web）で行うのがよいと考えます。



4. 参考資料

参考資料3. 違反判定処理の効率化及び品質見直しの検討（7/8）

違反判定処理をWebシステム（親調Web及び下調Web）で行った場合の業務フローを以下に示します。

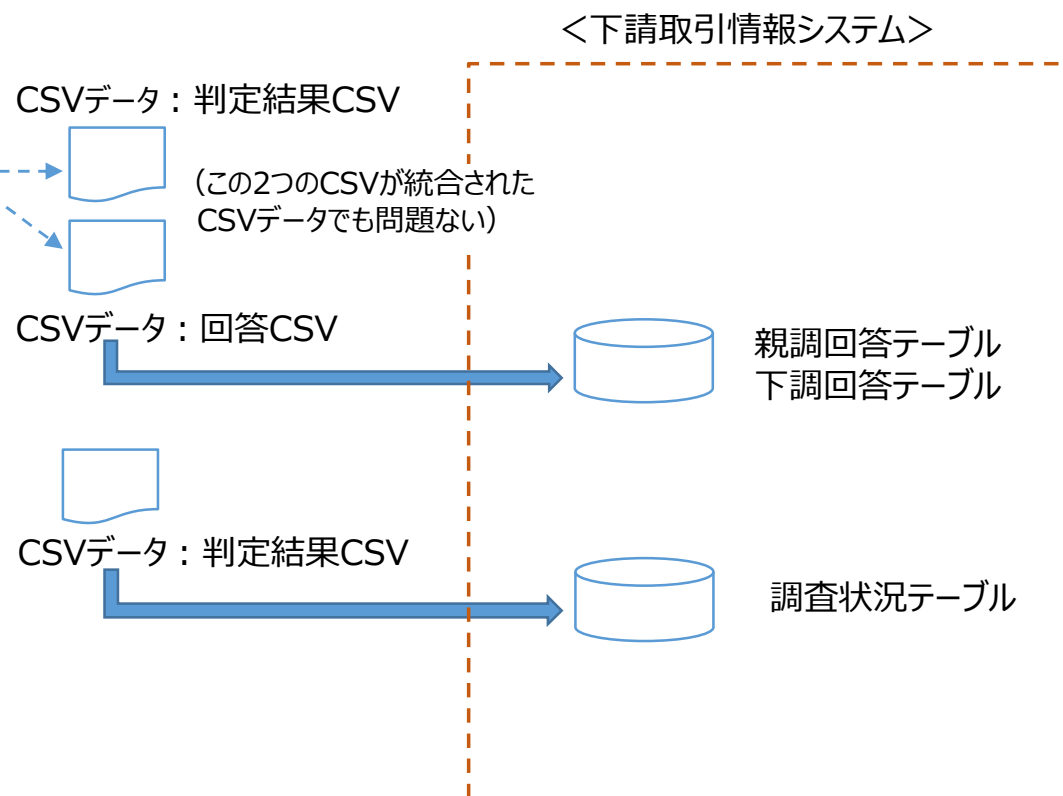
【違反判定処理をWebシステム（親調Web及び下調Web）で行った場合の業務フロー】

① 書面調査案内の郵送

② 事業者はWebシステム（親調WEB・下調WEB）で回答

③ 下請取引情報システムに回答CSVを取り込む

④ 調査結果アップロード



4.参考資料

参考資料3.違反判定処理の効率化及び品質見直しの検討（8/8）

違反判定処理をWebシステム（親調Web及び下調Web）で行った場合のメリット及びデメリットを以下に示します。

【違反判定処理をWebシステム（親調Web及び下調Web）で行った場合のメリット及びデメリット】

メリット	✓ 回答結果データを下請取引情報システムに取り込み、違反判定に使用可能なデータに変換する必要がなくなる。 ⇒ 現行業務フロー③のパンチ業者への委託が不要となりコスト削減につながる。（親調Web及び下調Webでデータ変換している場合、その仕様は不要となりコスト削減につながる。） ✓ 現行業務フロー⑤～⑦（違反判定設定および判定処理）にかかる外部委託が不要となりコスト削減につながる。 ✓ 現状の回答結果データは違反判定を行うためだけに取り込まれているため、次期下請取引情報システムの選択肢として回答結果データは、下請取引情報システムに取り込まない運用も選択できる。 ⇒ 下請取引情報システムに取り込まない場合、アップロード機能の削除、データベース容量の削減などコストメリットが見込まれる。 ✓ 親調Web及び下調Webでの回答が出揃ってから違反判定結果を下請取引情報システムに取り込むまでのタイムラグを削減できる。 ⇒ 親調終了から下調開始までの時間が短縮できる。 ⇒ 下調終了から検査実施までの時間が短縮できる。
デメリット	✓ 親調Web及び下調Webの改修・再構築に係る費用が増加する。（現行業務フロー⑤～⑦の削減コストと相殺できると考える）

4.参考資料

参考資料4.現行機能BIツール適合調査

今後の統計処理の実装方法を検討する材料として、BIツールを実装可能な下請取引情報システムの機能を「現行機能BIツール適合調査」に示します。

適合調査結果として、現行の統計機能の画面及び帳票はBIツールで実装することが可能であるため、今後新たに発生する統計資料も含めてBIツールで実装することも可能です。

なお、BIツールの実装判断はDr.Sumを利用した場合を示しています。

➤ 別紙4_現行機能BIツール適合調査

現行機能BIツール適合調査

No.	機能			機能	難易度	更新	参照	I / O	外部 I / F	項目数	イベント数	BIツール 実装判断	BIツール 実装判断理由
01	業務共通	1	ログイン	ログイン	画面	易	○	1	-	3	1		
		2	ログイン	メニュー	画面	易	○	3	-	3	4		
		3	局情報登録	局情報登録	画面	易	○	5	-	7	4		
		4	検査官情報登録	検査官情報登録	画面	易	○	7	-	5	4		
		5	業種マスタ登録	業種マスタ登録	画面	易	○	7	-	2	5		
		6	メニュー登録	メニュー登録	画面	易	○	5	-	5	4		
		7	パスワード設定	パスワード設定	画面	易	○	4	-	6	3		
02	親事業所管理	1	親事業所データ取込・出力	親事業所データ取込・出力	画面	標準	○	10	-	14	12		
		2	親事業所履歴照会	親事業所履歴_検索	画面	標準	○	3	-	20	8		
				親事業所履歴_照会	画面	標準	○	2	-	17	8		
		3	親事業所登録	親事業所_検索	画面	標準	○	3	-	14	8		
				親事業所_登録・修正	画面	難	○	31	-	26	9		
		4	親事業所一括修正	親事業所一括修正	画面	難	○	15	-	32	11		
				親事業者更新リスト	帳票	標準	○	7	-	27	12		
		5	親事業所合併・吸収	親事業所合併_検索	画面	標準	○	5	-	28	10		
				親事業所合併_登録	画面	難	○	27	-	36	11		
				親事業所合併_取消検索	画面	標準	○	3	-	28	10		
				親事業所合併_取消登録	画面	難	○	9	-	35	4		
		6	親事業所名簿出力	親事業所名簿出力_支持	画面	標準	○	4	-	27	6	可能	事業者マスタに対する検索・一覧表の出力のみの単純機能であり実現可能 ※課題1あり
				親事業所名簿リスト	帳票	易	○		-			可能	
	親調査送／取込	1	親事業者調査送台帳	親事業者調査送台帳_指示	画面	標準	○	8	-	21	7	可能	親事業者マスタに対する検索・一覧表の出力のみの単純機能であり実現可能 ※課題1あり
				親事業者調査送台帳	帳票	易	○	1	-	14		可能	
				親事業者名簿	帳票	易	○	1	-	8		可能	
		2	親調査送台帳確定	親調査送台帳確定	画面	易	○	5	-	8	4		

現行機能BIツール適合調査

No.	機能			機能	難易度	更新	参照	I / O	外部 I / F	項目数	イベント数	BIツール 実装判断	BIツール 実装判断理由	
03	3	親事業者督促発送台帳	親事業者督促発送台帳_出力支持	画面	標準		○	6	-	18	7	可能	事業者マスタと書面調査状況 テーブルに対する検索・一覧 表の単純出力機能であり実	
			親事業者督促発送台帳	帳票	易		○	1	-	14		可能	現可能 ※課題1あり	
	4	親事業者調査結果アップロード	親事業者調査結果アップロード	画面	標準	○		7	○	10	6			
	5	書面調査回答入力	書面調査回答入力_検索	画面	標準		○	5	-	18	10			
			書面調査回答入力	画面	標準	○		5	-	82	8			
04	下調発送／取込	1	下請事業者調査発送台帳	下請事業者調査発送台帳_出力支持	画面	標準		○	6	-	18	6	可能	事業者マスタと下請事業者 テーブルに対する検索・一覧 表の単純出力機能であり実
			下請事業者調査発送台帳	帳票	易		○	1	-	15		可能	現可能 ※課題1あり	
	2	下事業者調査結果アップロード	下事業者調査結果アップロード	画面	標準	○		4	○	9	8			
05	書面調査結果	1	未報告事業者一覧表	未報告事業者一覧表_出力支持	画面	標準		○	7	-	20	10	可能	事業者マスタと書面調査状況 テーブルに対する検索・一覧 表の単純出力機能であり実
			未報告事業者一覧表	帳票	易		○		-			可能	現可能 ※課題1あり	
	2	親事業書調査結果一覧表	親事業書調査結果一覧表_出力支持	画面	標準		○	13	-	22	11			
			違反無し事業者一覧表	帳票	標準		○		-	24				
			違反容疑事業所一覧表（親調）	帳票	標準		○		-	28				
			違反容疑事業所一覧表（親下）	帳票	標準		○		-	28				
	3	下請事業者調査結果	下請事業者調査結果_指示	画面	標準		○	7	-	6	9			
			違反容疑事業者一覧表（親下対応表）	帳票	標準		○		-	28				
	4	調査結果通知書	調査結果通知書_指示	画面	標準		○	5	-	15	4			
			下請事業者との取引に関する調査の結果について	帳票	標準		○		-	33				
			書面調査結果通知一覧表	帳票	標準		○		-	38				

現行機能BIツール適合調査

No.	機能			機能	難易度	更新	参照	I / O	外部 I / F	項目数	イベント数	BIツール 実装判断	BIツール 実装判断理由
06	情報提供・申告受付	1	情報提供・申告登録	情報提供・申告登録_検索	画面	易	○	3	-	12	3		
				情報提供・申告登録 (1) _登録	画面	難	○	6	-	40	8		
				情報提供・申告登録 (2) _登録	画面								
				情報提供・申告登録 (処理状況) _登録	画面								
				情報提供・申告登録 (1) _修正	画面	難	○	8	-	45	10		
				情報提供・申告登録 (2) _修正	画面								
				情報提供・申告登録 (処理状況) _修正	画面								
				情報提供・申告登録 (1) _削除	画面	標準	○	4	-	15	6		
				情報提供・申告登録 (2) _削除	画面								
				情報提供・申告登録 (処理状況) _削除	画面								
				申告事案処理票	帳票	標準	○		-				
				情報提供事案処理票	帳票	標準	○		-				
		2	申告一覧表	申告一覧表_出力支持	画面	標準	○		-			可能	情報提供申告受付データに対する検索・一覧表の単純出力機能であり実現可能 ※課題1あり
				申告一覧表	帳票	易	○		-			可能	
07	局・検査官への配分	1	局への配分	局への配分	画面	易	○	8	-	19	8		
		2	立検対象担当者配分	立検対象担当者配分	画面	易	○	8	-	19	8		
08	文書発出処理	1	立入検査通知文	立入検査通知文_出力支持	画面	標準	○	5	-	18	9		
				下請代金支払遅延等防止法に基づく立入検査について	帳票	標準	○		-				
		2	招致通知文	招致通知文_出力支持	画面	標準	○	6	-	19	9		
				下請代金支払遅延等防止法にかかわる招致について	帳票	標準	○		-				
		3	取引改善通知	取引改善通知_検索	画面	標準	○	4	-	26	10		
				取引改善通知_出力支持	画面	易	○	5	-	55	4		
				取引改善通知 (改善指導)	帳票	標準	○		-				
				取引改善通知 (警告)	帳票	標準	○		-				
	検査実施業務	1	立入検査初期画面	立入検査先_検索	画面	標準	○	9	-	14	11		
				検査起動	画面	易	○	4	-	42	10		
				検査実施計画入力	画面	難	○	7	-	52	6		

現行機能BIツール適合調査

No.	機能			機能	難易度	更新	参照	I / O	外部 I / F	項目数	イベント数	BIツール 実装判断	BIツール 実装判断理由
09		2	基本調査入力	基本調査入力	画面	超難	○	12	-	238	70		
				基本調査入力詳細1-4	画面								
				基本調査入力詳細5（1） - （3）	画面								
				基本調査入力詳細5（4） - （10）	画面								
				基本調査入力詳細6-8	画面								
				基本調査入力詳細その他	画面								
				基本調査結果報告書	帳票	標準	○		-				
				基本調査結果報告書_別紙	帳票	標準	○		-				
		3	改善結果入力	改善結果入力	画面	標準	○	11	-	28	7		
		4	自由記入欄情報検索	自由記入欄情報検索	画面	易	○	4	-	14	8		出力するPDFの登録機能が見当たらない
10	進捗管理	1	進捗管理表	進捗管理表出力指示	画面	易	○	5	-	12	5	可能	検査データに対する検索・一覧表の単純出力機能であり実現可能 ※課題1あり
				下請取引検査進捗管理表	帳票	易	○		-			可能	※課題1あり
11	統計	1	執行状況報告書	執行状況報告書_指示	画面	易	○	21	-	41	9	可能	検査データに対する検索により一覧表または集計表の出力機能であり実現可能 ※課題1あり ※課題2あり ※課題3あり
				執行状況報告書	帳票	易	○		-			可能	※課題1あり
				運用状況	帳票	易	○		-			可能	※課題2あり
				業種別資本金別違反事例	帳票	易	○		-			可能	※課題3あり
				業種別・違反状況表	帳票	易	○		-			可能	
				経済局別業種立入検査内訳	帳票	易	○		-			可能	
		2	行政指導報告書	行政指導報告書_出力指示	画面	易	○	11	-	16	5	可能	検査データに対する検索により一覧表または集計表の出力機能であり実現可能 ※課題1あり ※課題2あり ※課題3あり
				行政指導報告書	帳票	易	○		-			可能	※課題1あり
				遅延利息支払	帳票	易	○		-			可能	※課題2あり
				減額違反状況	帳票	易	○		-			可能	※課題3あり
		3	違反事業所	違反事業所時系列表示	画面	易	○	4	-	17	8	?	画面設計書なし
				違反事業所時系列一覧	帳票	易	○		-			?	画面設計書なし
				累犯事業所検索	画面	易	○	11	-	41	10	可能	検査データに対する検索・一覧表の単純出力機能であり実現可能 ※課題1あり
				累犯事業者一覧	帳票	易	○		-			可能	※課題1あり

現行機能BIツール適合調査

No.	機能			機能	難易度	更新	参照	I / O	外部 I / F	項目数	イベント数	BIツール 実装判断	BIツール 実装判断理由
12	判定ロジック	4	再調査対象事業者一覧表	再調査対象事業者一覧表_出力指示	画面	易	○	9	-	17	6	可能	検査データに対する検索・一覧表の単純出力機能であり 実現可能 ※課題1あり
				再調査対象事業者一覧表	帳票	易	○		-			可能	
		5	親事業者情報表示	親事業者情報表示_検索	画面	易	○	5	-	20	8		
				親事業者情報表示_出力	画面	易	○	6	-	64	11		
				親事業者情報	帳票	易	○		-				
		1	判定ロジック	違反ロジック設定（親調）	画面	易	○	3	-	9	5		
				違反ロジック（親調）	バッチ	超難	○		-				
12	判定ロジック	1	判定ロジック	違反ロジック設定（下調）	画面	易	○	3	-	9	5		
				違反ロジック（下調）	バッチ	超難	○		-				

課題1：現行のような改ページ制御不可（EXCEL一覧表またはCSVでの出力となる）

課題2：RDB側でのVIEWまたはストアドプロシジャによりある前提集計処理を実装する必要あり

課題3：1つの出力条件指定画面に対して複数の帳票が出力可能な画面。同じ出力条件で複数帳票を出力する運用がされている場合はDr.Sumに向かない可能性あり。

4.参考資料

参考資料5.会議実績一覧（1/2）

現状確認、要件分析及び実現方法の検討で中企庁と実施した会議の実績を以下に示します。

会議名	会議内容	開催日
進捗報告会議		
第1回進捗報告会議	・ 下請取引情報システム等のヒアリング項目について	令和3年8月27日
第3回進捗報告会議	・ 情報相関図（全体）のアウトプットイメージについて ・ ヒアリングの回答についての確認	令和3年9月10日
第6回進捗報告会議	・ 取引課の情報管理と活用内容の確認書について ・ 見積依頼について ・ 中企庁で検討中の課題に対する進捗確認（下請取引情報システム関連）について ・ 下請取引情報システムの見直しに関するご提案について	令和3年10月1日
第8回進捗報告会議	・ 見積対象の検討について	令和3年10月15日
第10回進捗報告会議	・ 要件分析の進め方について ・ 見積依頼書一式について ・ 情報相関図について	令和3年10月29日
第12回進捗報告会議	・ 要件分析について	令和3年11月12日
第14回進捗報告会議	・ 要件分析について	令和3年11月26日
第16回進捗報告会議	・ 下請ポータル（仮）の見積依頼について ・ 下請Gメン情報総合システム（仮）の見積依頼について	令和3年12月10日
第18回進捗報告会議	・ 実現方法の検討の進め方について	令和3年12月24日
第20回進捗報告会議	・ 下請法の執行に係る情報の一元的管理に向けた課題と解決策の検討書における代替案について ・ 実行計画案におけるマイルストーンの取りまとめ方法について	令和4年1月14日
第22回進捗報告会議	・ 情報の一元的管理の実現方法の検討について	令和4年1月28日
第26回進捗報告会議	・ 情報の一元的管理に向けた実行計画案について	令和4年2月25日

4.参考資料

参考資料5.会議実績一覧（2/2）

現状確認、要件分析及び実現方法の検討で中企庁と実施した会議の実績を以下に示します。（つづき）

会議名	会議内容	開催日
個別検討会議		
第1回個別検討会議	- 課題内容及び中企庁検討事項の確認 - 次期フレームワークの検討について - BIツール導入に関わる検討について	令和3年10月8日
第2回個別検討会議	- 見積依頼について - 要望一覧について	令和3年10月22日
第3回個別検討会議	見積依頼について	令和3年11月2日
第4回個別検討会議	- 各種資料の作成状況について - 見積依頼について	令和3年11月5日
第5回個別検討会議	取引条件改善に向けた調査関係のBIツール活用について	令和3年11月19日
第6回個別検討会議	- 下請Gメンに係るヒアリング 2回目の見積依頼について	令和3年12月3日
第7回個別検討会議	- 見積依頼書（下請ポータル（仮）及び下請Gメン情報総合システム（仮））について - 見積結果について	令和3年12月17日
第8回個別検討会議	実現方法の検討におけるアウトプットイメージの認識合わせ	令和4年1月7日
第9回個別検討会議	- 下請法の執行に係る情報の一元管理に向けた実現案について - 下請Gメンに係る情報の一元的管理の実現案について	令和4年2月4日
各業務担当へのヒアリング		
下請法の執行に係るヒアリング	下請法の執行に係るヒアリングについて	令和3年9月17日
下請Gメン及び取引条件改善に向けた調査事業に係るヒアリング	- 下請Gメン業務に関するヒアリングについて - 取引条件改善に向けた調査事業に関するヒアリングについて	令和3年10月20日
下請かけこみ寺との連携に係るヒアリング	下請かけこみ寺のヒアリングについて	令和3年9月10日